

2020 年度春学期活動記録



早稲田大学文化構想学部社会構築論系
共生社会論 現代共生理論 森ゼミナール

目次

第1部

2020 年度春学期 議事録 3

仮想合宿 記録67

第2部

Max Weber,

”Legitimate Order and Types of Authority”

を精読する77

2020 年度春学期予定

社会構築論系 共生社会論プログラム 現代共生理論ゼミ Can We Live Together?			
SS :			
月	日	課題1 言葉を増やす	課題2 理論的・論理的思考を養う
	15	<i>Theory of Society</i>	『未来社会学 序説』『理論社会学』
5	22	Max Weber, "Legitimate Order and Types of Authority" (1)	1. リスクのリスク 2. 不安な現在
	29	Max Weber, "Legitimate Order and Types of Authority" (2)	3. 境界の帰属点 4. 秩序
	5	Max Weber, "Legitimate Order and Types of Authority" (3)	5. 基礎媒体
6	12	Max Weber, "Legitimate Order and Types of Authority" (4)	6. 体系分化 7. 社会の形式
	19	Max Weber, "Legitimate Order and Types of Authority" (5)	8. 媒体としての音楽 9. 労働は媒体か?
	26	Max Weber, "Legitimate Order and Types of Authority" (6)	10. 民主主義のリソース
7	3	Max Weber, "Legitimate Order and Types of Authority" (7)	11. 仮想通貨のリアル
	10	Max Weber, "Legitimate Order and Types of Authority" (8)	森本あんり『宗教国家アメリカのふしぎな論理』 記事拾い読み「アメリカ大統領選」
	17	Max Weber, "Legitimate Order and Types of Authority" (9)	森本あんり『宗教国家アメリカのふしぎな論理』 記事拾い読み「アメリカ大統領選」
	24		
	31		合宿の準備作業
	3	夏合宿 7月4日(土)～7月6日(月) 本庄セミナーハウス(未定)	
報告会課題		課題1 政教分離とは何か? 日本の近代	60分×1+30分
		報告と議論	
		課題2 政教分離とは何か? ヨーロッパの近代	60分×1+30分
		報告と議論	
		課題3 政教分離とは何か? リバイバリズムと社会変動	60分×1+30分
		報告と議論	
		課題6 映画鑑賞会 『エルマー・ガントリー』	120
	10		プロシーディングス制作
	17		プロシーディングス制作

第1部

2020 年度春学期 議事録

仮想合宿 記録

「コロナによる緊急事態宣言とリスク」

森ゼミ 2 班

1、リスクの定義

- リスクは、発生する損害が人の行為選択に帰属するものである。それに対して、危険は世界に帰属する。そして、リスクはそれを回避するという行為そのものが別のリスクを招いていることから、逃れることのできないものである。



2、教育におけるリスク

- 休校のリスク

現在、新型コロナウイルスの影響により全国的に休校の措置がとられている。休校という行為による損害は授業数の低下、子どもの学習時間の減少がある。

【学校の休校→授業数の不足・学習時間の低下、コミュニケーションの減少】

- オンライン授業のリスク

そしてこれらを回避するためにオンライン授業が実施されているが、これもまた次のリスクを生み出している。

【オンライン授業→オンライン設備の有無による教育格差・授業内容の低下・授業料の支払い】

- 新たなリスク

これに対し、大学や国は支援を行うことを決めたがそれもまた次のリスクを招くだろう。また、学校の休校は教育面のみならず、給食がないことによる栄養面の問題や児童虐待の増加といった損害も引き起こしている。

3、産業活動におけるリスク

- 産業活動において、コロナウイルスによる損害は大きい

経済産業省による5月18日の報告では、第三次産業の活動指数が前月比(-4.2%)となっている。この数字は第三次産業活動が急落している事を表しており、2ヶ月連続での低下となった。中でも、生活娯楽関連サービス(飲食店、娯楽業など)と旅客運送業の低下が著しい。

- なぜこの損害は起きているのか

上記のような損害は、「コロナの影響だ」という一言で終わらせてしまうこともできる。しかし、もう一歩深く考えてみると私たちが様々なリスクを回避したことによって起きているものであ

ると考えることもできる。例えば、飲食業界ではこのようなリスク回避の流れで経営上の損害が発生する。



この図からは、私たちが目の前に生じているリスクを回避していることがわかる。ところが、その先には飲食店の閉店や店員の解雇、生活費の不足など別のリスクが生じていることに対しても目を向けなければならない。というのも、それらのリスクがさらに大きな損害をもたらす可能性があるからである。



➤ 損害を最小限に抑える為には

では、損害を最小限で抑える為にはどうすれば良いのだろうか。考えられる手段は2つある。1つ目は、第三者からの支援を受ける事である。経営上の損害であれば、ある程度の資金確保ができれば時間稼ぎはできるだろう。若しくは、生活費に当ててコロナが治るのを待ち続けることもできる。しかし、全世界的に経済が悪化している状況下において、この手段に頼るのはあまり現実的ではない。

2つ目は、損害が一番小さいと考えられるリスクを負う事だ。一部の地域で緊急事態宣言が解除された現在、「コロナ対策をしての開店」や「時間差での移動」などの手段で最小限のリスクを負いながらも損害を抑えようとしている様子が見える。

4、婚姻・家族へのリスク

・コロナ禍は少子化に拍車をかけるのか否か

■政府の非常事態宣言による外出自粛

現在日本の複数大都市で非常事態宣言は継続している。感染拡大を抑止するための外出自粛は実際に効果を生み出しており、東京都を例にとると一ヶ月前の10分の1にまで抑えることに成功している。しかしながらこの外出自粛は新たなリスクを生み出していると言える。

■外出自粛による出会いの場の大幅縮小によるリスク

外出自粛により、飲み会やデート等も当然のことながら自粛されることとなった。その結果、若い世代が新しく異性と出会う場はオフラインの世界では難しい。男女の交際機会が減少すれば、そのまま婚姻数の減少に繋がる。婚姻数が減少することになれば出生数も比例して減少するだろう。

■コロナによる医療現場感染のリスク

また、出生数に影響を与えるものとして外出自粛以外にもある。それは医療現場の感染リスクの拡大である。妊婦にとって、感染することは胎児にも甚大な危険に晒すことになるため、この時期に出産を避けるためにも妊娠そのものを控えるのではないだろうか。事実、日本生殖医学会は妊婦が新型コロナに感染した場合の重症化のリスクや、治療薬として効果が期待されるアビガンが妊婦への投与を禁忌としていることなどから不妊治療延期の検討を促す声明を発表している。

5、まとめ

今回は「リスクのリスク」について、現在人類が直面しているコロナウイルスという危険とそれによって生じる身の回りのリスクについて考えてきた。それぞれリスクや損害の程度は違うものの、リスクが連鎖的に続いていることは共通している。このことを踏まえて、これからどのように行動していくかを考えていきたいと思う。

6、参考

・経済産業省(2020)「第3次産業活動指数(2020年3月分)」

[https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/anzi/result/pdf/ITA_press_202003j.pdf]

1. リスクのリスク (ディスカッション BBS)

「リスクのリスク」 グループ2のプレゼン

表示モード

返信を新しいものからフラット表示する

MAEDA, Hinata 前田 日向

Re: 「リスクのリスク」 グループ2のプレゼン

2020年05月28日(木曜日) 17:19 - MAEDA, Hinata 前田 日向 の投稿

どのようなリスクに対面し、解決したとしても新しくリスクは生じ、その中でもどの種類のリスクが最も危険を生み出しづらいか、ということが大きな選択を決断することになると思います。一方、リスクがすでに生命を脅かす危険へと変化してしまっているケースが今回のコロナによってすでに現象として見受けられます。

今回のコロナによって露呈した社会の構造的なリスクは、改善されうるものとしてこれから訂正されるか、あるいは「悪しき習慣」として停滞、残存するかのどちらかでしょう。前者であった場合はその改善に合わせて自身でアップデートしていく必要があります、後者の場合はその習慣を積極的に働きかけなくてはなりません。その結果が、新しい日常性として反映されていくのではないのでしょうか。

政府に頼らず、自分自身でこれから起こりうるべきことを予測し、判断し、自身で行動するという事は確かに現在もこの先も非常に重要な考え方です。しかしながら一方で、それは国家機能の停止を同時に意味しているとも言えるのではないのでしょうか。もちろん我々個人は個人としてリスクに備えます。ですが、一方、自身のリスクの軽減のために行政に働きかけることも重要なのだと思います。期待しないのではなく、それが生存のために必要なことだからです。

WAKAYAMA, Sakura 若山 咲良

Re: 「リスクのリスク」 グループ2のプレゼン

2020年05月27日(水曜日) 13:13 - WAKAYAMA, Sakura 若山 咲良 の投稿

リスクというのが、時間性を備えた反射概念であることを押さえておくことが絶対必要です。マスクが足りなくなった、医療機器が足りなくなったといいつつも、それは、すべて中国、ベトナム、フィリピンに、こうした製造業を移植してしまっていたからです。このリスクを、そのままにしておくのか、もっと別の方策を考えるのか、これが、コロナを、どう反省したかということになるでしょう。

あるいは医学部の定員、要するに、医者が増えると、町医者が増え、共倒れになるという理由で、日本医師会は、医者の数を調整してきました。医者の数は、どれだけ自分たちがもうけられるかというところにあり、感染症に対応するということは、ぼろっと抜け落ちていました。このリスクを、これからどうするか？

MORI, Mototaka 森 元孝

Re: 「リスクのリスク」 グループ2のプレゼン

2020年05月24日(日曜日) 15:07 - MORI, Mototaka 森 元孝 の投稿

「緊急事態宣言」で、「何もしないように」と自粛をお願いするというのは、する人もいるということ的前提にしているし、自粛しない人もいるだろうと、みんな思うでしょう。フィリピンのデュテルテ大統領のように「射殺してよい」と言っても、する人はする。「しない」をするリスクと、「する」を考えて「する」リスクがあるでしょう。日経平均にしてもニューヨーク株式にしても、とりわけ GAF A 関連の株式や投資信託は、実は非常の大量に買われています。ただ自粛をしているだけの企業や人もいるでしょうが、そうではあるが、このときとばかりに、確実にコロナが一段落したら上昇すると見込んだところに投資をしている人は、実はたくさんいます。「格差社会」というのは、この差です。安倍晋三自身は配偶者とともに誰かいないと何もできない人ですが、こいつらを操って儲けてきた人はいるわけで、今、その使いみちがあるかどうか、考えているでしょう。小池は、コロナのおかげで、東京都知事選挙は対立候補が、ホリエモンくらいしかなく、安心安全。もう一期やれて、そのことでは、しめしめと思っているでしょう。一番問題なのは、気持ちが落ち込み、何もしないままで、さらにドツボに落ち込んでいくという人たち。この人たちを、将来、日本政府や、どこか NPO が、ちゃんとなるまで助けてくれると思いますか？それは絶対にないな。

KOJIMA, Yuito 小島 結人

Re: 「リスクのリスク」 グループ2のプレゼン

2020年05月24日(日曜日) 14:42 - KOJIMA, Yuito 小島 結人の投稿

日本人は何もしない、知ろうとしないという消極的行為で、リスクを危険と強引にみなし、対概念の安全(決してたどりつけないものだが)に縋ろうとしているということでしょうか。「しない」行為の結果として当然、新たなリスクが生まれ、またそのリスクに「しない」行為が繰り返されている現状があると考えています。

MORI, Mototaka 森 元孝

Re: 「リスクのリスク」 グループ2のプレゼン

2020年05月24日(日曜日) 13:32 - MORI, Mototaka 森 元孝の投稿

「危険」を take することはできないでしょう。「危険」の帰属店は、人の行為以外のこと。これによる被害、損害は、致し方のないことです。人が介在すると、行為が帰属先にあり、「リスク」となります。東京電力は、福島第一原発事故は、「天災」で俺たちの責任ではない。「想定不可能」という日本人の得意の言い方で、責任はなかったとします。これは「危険論」。それに対して、すでに東京電力自身の内部資料でも、想定津波は、12メートルを超える可能性があるを知っていた。知っていたのに何もしなかった。「何もしなかった」というのは、逆説的ですが、「しなかった」という行為なのです。極端な例だと、ナチが、ユダヤ人を大量に収容所に送っているのを見て、知っていたのに、何もしなかったということ。これは罪になります。だから、ドイツは、これについては謙虚。日本は、自分たちの多くが住んでいたところとは離れた、朝鮮半島、満州、そのほか占領地で残虐行為をしたことを知らない。それよりも、空襲でたくさん死んだ、殺されたというところに注意が向いており、知りえたのに知らなかったということについての罪には、たいへん疎い。結果、福島原発と東電のような関係が生まれるのでしょうか。見て見ぬふり、知って知らぬふりというのは、日本人の得意技で、東京高検検事長(早稲田高校出身者ですが)、かれと一緒に、賭博をしていた、産経の記者や、朝日の元記者(今は、管理職社員)について、どちらの新聞も、検事長に全部帰着させて、自分たちの責任は見えないようにしているでしょ。マスメディアもこういう行動をするところが、日本の特徴でしょう。

OBATA, Hiroto 小畑 紘大

Re: 「リスクのリスク」 グループ2のプレゼン

2020年05月23日(土曜日) 23:04 - OBATA, Hiroto 小畑 紘大 の投稿

リスクをもって危険よりリスクを取っていくのが重要なのだと思いました。ある損害を危険に帰属させてしまうと危険/安全の二項対立の中で進歩のないままにいるということであり、リスクを覚悟のうえでリスクを選択していくことが時間を前に進めるうえで必要ということでしょうか。コロナ関連で補償を求めるのは次のリスクを取るために必要な備えとして考えるならば、世の中前に進めるとは思います。とりあえずの現状維持だったら停滞すると思います。日本は何とか成り立ってきたというより、実は安全/危険という時間概念のないものに縛られ、変化してこなかったのだと思えます。

ISHIWATA, Yuzuka 石渡 柚花

Re: 「リスクのリスク」 グループ2のプレゼン

2020年05月23日(土曜日) 19:09 - ISHIWATA, Yuzuka 石渡 柚花 の投稿

コロナ禍で今までなんとなく成り立っていたようなことに焦点があたり、潜在的な弱い部分や形骸化されていた部分が浮き彫りになっているように感じます。また、例えば日本がなぜか運よく第一波を乗り越えられたとしても、それを過ぎた事として忘れ去り課題を課題のまま放置していれば、第二波の時に他国にどんどん置いていかれるでしょう。マスクや防護服などの輸入品だけでなくそもそも自給率が低い日本はアメリカや中国の動きに翻弄されやすく、現在の反グローバル化の加速にも影響され、今回の政府の対応も含め、より小さな個人単位で判断せざるを得ない状況へシフトしていると思いました。

MORI, Mototaka 森 元孝

Re: 「リスクのリスク」 グループ2のプレゼン

2020年05月22日(金曜日) 23:39 - MORI, Mototaka 森 元孝 の投稿

決定的に重要なことは、リスクというのは、時間概念であり、反省(反射)概念。日本人は、安心・安全を神仏にお願いする癖が残っていて、戦後、神社神道はいかんということになり、内閣総理大臣にお願いするようになった。安倍が悪いといいながら、8年近く、日本人の多数派が、安倍を選んできた。一緒になって、安倍呪詛、不条理呪詛をするのは、それはそれで時間つぶしになるが、なぜ、日経平均は2万円台から落ちないか？ ニューヨーク株式は、2月ほどではないが、復調するようにも見えるのはなぜか？ 例えば、Zoomのような企業は、前年同月と比べると、150%増の収益となっている。コロナで、将来が拓けた人たちは、実はいるのだ。朝日新聞や産経新聞は、日本には可哀想な人がいっぱいいる。だが、コロナ蔓延でみんな外出をひかえ頑張りましょうといいながら、自分たちは、賭け麻雀をやっている。パチンコへ行く人を批判しながら、自分たちは賭け麻雀をして、ハイヤーで送ってもらっている。この両極をよーーく見ないと、人生、一生、負け組になる可能性がある。政府は、助けてくれないし、日本は、これから、どんどん貧乏になっていく。

OHNO, Ayumi 大野 亜由美

Re: 「リスクのリスク」 グループ2のプレゼン

2020年05月22日(金曜日) 21:45 - OHNO, Ayumi 大野 亜由美 の投稿

リスクが新たなリスクを生み出すとのことが、今回の新型コロナウイルスの問題で改めて認識されたと感じます。常にリスクを考えながら私たちは行動しなければなりません。先生が先程おっしゃっていたように、何かことが起きてから慌てて政府にすがりつくというのではなく、自分自身でこれから起こるべきことを予想して対応していく力が必要になると思います。また、もしこのままガラパゴス化が進むと、日本社会は、経済あるいは社会の構造自体も世界に淘汰され低迷していくのではないかと思います。

MORI, Mototaka 森 元孝

Re: 「リスクのリスク」 グループ2のプレゼン

2020年05月22日(金曜日) 20:19 - MORI, Mototaka 森 元孝 の投稿

今日は、東京高検検事長が辞職。これのみならず、起こって出来事を見て、まだなお政府に何か期待しているのか？ 何か文句を言えば、何とかなるのか？ そう思い続けられるところに、日本人の多数派がガラパゴス化していることがわかります。一律10万円給付のために使おうとしたマイナンバーカードは不能。これの整備に、2500億円以上投入してきました。ちなみに私は持っていますが、全国で、2割程度の普及率。インドへ行くと9割を超えます。これをどう考えたらよいのでしょうか？ マイナンバーカードは、政府に統制される、だからやらないと、一丁前のことを言う日本人は多いですが、その日本人が、カネちょうだい、補償してちょうだいと、その政府に寄っていつているのです。この姿は、たいへん滑稽で、東京高検の検事長など、運が悪かったとはおもっているでしょうが、朝日や産経の記者も、国民などチョロいものだ。10万円ほどばらまいておけば、そのことだけにやっきになっていると。リスクがあるとしたら、今と今より前と、到底解決しないことにごねるという体質にあるでしょう。政府の面々、東京都の面々、各保健所からファックスでデータを集めているような状態を見て、この国、この都が、はたして、オリンピックなど呼ぶ能力があるのかとったりしませんか？ 自分で生きる力を養っていかないと、20年後には、路上でのたれ死ぬことになるでしょう。

KOMATSUBARA, Takashi 小松原 隆

Re: 「リスクのリスク」 グループ2のプレゼン

2020年05月22日(金曜日) 18:25 - KOMATSUBARA, Takashi 小松原 隆 の投稿

現在の「コロナ禍」の中では、co-vid19に感染するというリスクや感染が感染を呼び多くの人が死に至るといったリスク等を回避するために「stay home」を掲げて実際に成果も出た。しかし、飲食店の閉店などに見られるように経済に大きな影を落とし、リスクとして認識されるようになった。つまり、「健康」のリスクと「経済」のリスクに板挟みされている状態であるといえる。ここで必要なのは自分はどう行動すべきか、リスクに対して自分の最善の選択をすることであると考える。今回のコロナ禍において、人によっておかれている状態は大きく異なる。これからはコロナによるリスクと上手に付き合っていくことができるかが重要になってくるのではないだろうか？ また、森先生のおっしゃっていた通り、このリスクをチャンスととらえ、自分としては何ができるかを考え実行していくことが必要になっていくと考える。政府に対して文句を言っても現状が好転するわけでもないからだ。

MORI, Mototaka 森 元孝

Re: 「リスクのリスク」 グループ2のプレゼン

2020年05月22日(金曜日) 14:03 - MORI, Mototaka 森 元孝 の投稿

授業のようなものは、もともといろいろあって、オンラインだからよいかどうかは何とも言えないでしょう。添付は、同じセメスター開講中の「社会理論」。今季は、308人受講者。多いときは、700人を超えます。3分の1脱落しますが、これとともに「社会システム論」「現代中欧世界の歴史」どのオンデマンド授業も、全学部からの受講生があり、早稲田大学の俊英が取ります。オンラインでありながら、この10年の間に、推薦状を頼まれ、北米の有名な大学院に進学した、法学部学生、創造理工学部学生もおります。

大学授業は、コロナ以降、アマゾンの映像同様に、課金化される商品となっていくでしょう。しかしながら、日本人は、〇〇大学という、その場所に拘り続け、気がついたときには、世界で最も孤立したガラパゴス族となっているでしょう。

MORI, Mototaka 森 元孝

Re: 「リスクのリスク」 グループ2のプレゼン

2020年05月22日(金曜日) 08:50 - MORI, Mototaka 森 元孝 の投稿

「リスク」というのは、時間概念であり、リスクはリスクを呼ぶ、リスクを消したらリスクが生まれるというリフレクションとなっているというところが肝要でしょう。英国の文化人類学者メアリー・ダグラスが書いているとおり、工業国において、「リスク」という語、コンセプトがないのは、日本人と日本語だけ。これは真実でしょう。日本人は、みなさんも大部分そうですが、リスク＝危険と読もうとします。大阪市長も、コロナ担当大臣も「ゼロ・リスク」という言葉を平気で使います。リスクということがわかっていないということがよくわかります。危険に対して安心、安全を対置して、それが崩れると、日本人は、右往左往の大慌てとなり、日常性を戻せ、補償しろということになります。教育格差についても出ていますが、その格差は、今、突然始まったことではなく、早稲田大学へやってくる学生は、全国1万ほどある高校から、500程度に絞られ、そこへ行くには、ほぼ全員、いろいろな塾、予備校など、別途、お金がかかっている、実は、どこも平等ではなく、ずっと格差はあり続け、これからも消えないでしょう。アイゼンハワーは、高校は夜学。バーター会社で仕事をしていて、偶然が重なり陸軍士官学校に合格し、第二次大戦の対独の総司令官となり、大統領になりました。オーストリアの司法大臣、30代の女性ですが、彼女は、25年前、ボスニアからの避難民一家の子ども。ウィーン市立小学校に受け入れてもらい、ふつうに公立学校を出て、ウィーン大学にすすみ法律家を志し、自分が意図していたかどうか分からないが大臣となりました。一生、政治家をすることはないでしょう。日本は、お金がないと、大学へも行けないし、政治家は絶対に無理。教育ということが、そもそも平等をかけたつ、差別をする場としてあり続けているからでしょう。これが日本の将来にリスクなのか、これを是正することがリスクなのか、考えてみる必要もあるでしょう。大学は、コロナ以降、講義科目は、基本的に課金ビジネスになっていくでしょう。アマゾンで映画を見るのと同じ。小人数のところを、どのように変化させるのか、させないのか、コロナというリスクを後ろ向きに、あれがない、これがない、安全を戻せと政府を呪詛し補償は欲しいという姿勢よりは、リスクは、チャンスだと見抜くことが、若いみなさんが生きる道です。

YOKOBORI, Junya 横堀 順也

Re: 「リスクのリスク」 グループ2のプレゼン

2020年05月21日(木曜日) 22:10 - YOKOBORI, Junya 横堀 順也 の投稿

私は今の状態が続けば、それが日常性になると考えます。すでに Twitter 社は永久的な在宅勤務を認めました。これから IT 企業を中心に様々な企業が在宅勤務を本格化させていくでしょう。私はコロナ禍が世界に既存の働き方の不要性を示してしまったのではないかと考えています。ICT を上手く活用すれば、既存の働き方以上のメリットが証明されてしまいました。具体例として、オフィス不要などが挙げられます。オフィスを持つにしろ、借りるにしろ、家賃や維持費が掛かります。そうした出費は企業にとって大きな負担であり、少なければ少ない程、良いはずです。オフィスを捨て、全社員を在宅勤務に切り替えれば福利厚生や待遇の向上に繋がられるでしょう。しかし、在宅勤務にもリスクは存在します。会社の PC を持ち帰り、仕事をするようになるので機密情報の管理に問題が発生するかもしれません。三密による感染のリスクを防ぐため、在宅勤務にした所、機密情報の流出というリスクが発生しているように感じます。これこそ、リスクの連鎖と言えるはず。このリスクを回避するため、既存の働き方に戻るかもしれません。ただ、私はそうした機密情報に関するリスクを技術が解決するのではないかと考えています。

YOKOZAWA, Kaito 横澤 魁人

Re: 「リスクのリスク」 グループ2のプレゼン

2020年05月21日(木曜日) 12:58 - YOKOZAWA, Kaito 横澤 魁人の投稿

僕は、2班のまとめの中で、

オンライン授業→オンライン設備の有無による教育格差・授業内容の低下・授業料の支払いという点に疑問を覚えました。これは、まず義務教育とその先の教育に分けて考えなければいけないと思います。

その上で大学においては、現在のようなオフライン授業を動画や資料の配布などに安直に移行したやり方自体に、リスクが生まれていると思います。オンライン授業で済むのであれば、大学という場の存在意義はなんでしょうか。例えば、今年度の授業を YouTube にアップすれば、他の人は高い授業料を払わずに同じコンテンツを消費できてしまいます。現に早稲田の授業では、「資料をアップしないでください」「zoom の url をシェアしないでください」などと、制限することによってその価値を守ろうとしています。実際に大学生であることの価値とは何なのでしょうか。やはり、授業料は早稲田大学生というタグを購入していただけないかと思ってしまう。このような大学のあり方が日常になるのならば、大学の価値は落ちていく一方でしょう。

MORI, Mototaka 森 元孝

Re: 「リスクのリスク」 グループ2のプレゼン

2020年05月20日(水曜日) 16:21 - MORI, Mototaka 森 元孝の投稿

「日常生活」 everyday life と言いますが、これは、毎日同じでつまらないと思いつつ、それが崩れたときの、深刻な状態にわれわれは遭遇しています。「日常性」とは何か？ 今のコロナがこれから2年、3年続くと、それが「日常性」となるのでしょうか？ みなさん、どう読みますか、このグループ2の報告。

～不安な現在～

ゼミ 3 班

「不安」もリスクと同様に反省概念である。つまり、人々は「不安が不安を呼ぶ」というような「不安の循環、不安の連鎖」を経験するのだ。

リスクとは、行為選択の帰結として生じる損害を察知することだが、「不安」とは、行為選択の帰結である出来事(体験)の発生を心配し懸念することだ。

「不安」には以下の 2 点に特徴がある。

現在と、未来に起こり得る出来事の間に対応関係が存在するかは不確実であるが、未来に起こりうる出来事を、現在を構成する要素の一つとしてしまう点。そして、結果的に「現在の心のダメージ」を負う点。

この 2 点においてリスクと「不安」は異なる水準の問題である。

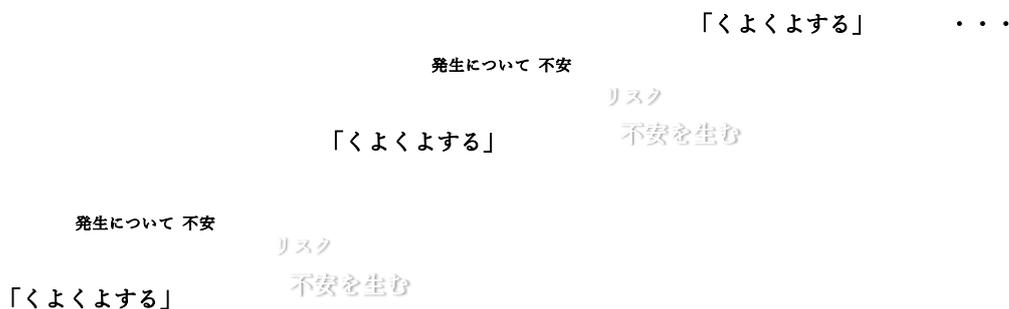
また、現在と未来に起こり得る出来事に対応関係の確実性の揺らぎがさらに「不安」を増幅することになる。

この「不安」を助長する確実性の揺らぎ、それは「時の二面性」に由来する。

「時の二面性」	①川の流れるように、「過ぎゆくもの」 ②次から次へと、「迫りくるもの」
---------	--

人間を視点とし、時を「迫りくるもの」として捉えた時に、未来に起こりうる出来事を、現在と混同し、不安がる現在の私たちは、次から次へと迫りくる「不安」な未来に恐れを抱き、さらなる「不安」を生み出し、その到来を待つことしかできないのである。

【参考:不安の循環、不安の連鎖】



3. 境界の帰属点 (ディスカッション BBS)

境界の帰属点 グループ1

MORI, Mototaka 森 元孝

Re: 境界の帰属点 グループ1

2020年06月06日(土曜日) 05:55 - MORI, Mototaka 森 元孝 の投稿

1)政治家に帰属させることはある種簡単なのでしょうか。それは、明治以前の日本でやっていた、疫病対策「加持祈祷」とあまり変わらないであろうと私は考えています。テレビという祭壇に、「専門家」なる巫女が現れて出て、みなそれを見ながら、安倍が悪い、尾身はゴミだと言っているのです。私も彼らがアホだと思いますが、たぶんそれ以上の解決にはならない。

2)ブラジルのボルソナーロ大統領を、その加持祈祷をしているテレビは、こんなふうだと描いて、日本人はテレビを見て、なるほどなるほどと思っていますが、チリ、ペルー、メキシコにしても深刻さは変わらないでしょう。人口比を考えると、その差はなんとも言えない。帰属点があるとしたら、あまりに貧富の差が激しく、医療事情が悪いということでしょう。ブラジルは、森ゼミあなたたちの先輩、6年前の毛利くんは1年サンパウロにいて戻ってきて、みなにこんなふうだと話をしてくれました。綺麗なTシャツを着てあるいと、身ぐるみはがれる。貧しい日系人のような格好で歩いていたと。森ゼミ5年前の渡辺あきほという先輩は、三井物産はに入りこの4月からメキシコシティ赴任となりました。「大丈夫か？」と聞いたら、「頑張ってきます」と帰ってきました。彼女たちの世代は、鴨川セミナーハウスをゲロだらけにして、私に怒鳴られました。

3)トランプとコロナの関係も、ブラジルのボルソナーロのそれと似ていて、ともに連邦国家。医療、防疫対策、警察、治安は州知事の権限。ここに口を出さなければならない状況に、彼らがいるということでしょう。ボルソナーロの前の女性大統領はどうなったか知っていますか？ ニューヨークが医療崩壊したとされていますが、この帰属点は、トランプなのか、クモオ州知事なのか？ それともその医療体制なのか？ 日本や西ヨーロッパとは異なり、医療保険は国民皆保険ではありません。日本でも400万人は、保険料を払っておらず、保険を持っていません。アメリカは、そもそもそういうものを作らないということで、国作りをしてきました。政府が強くなりすぎることを嫌って。森ゼミ2012年度卒業の野沢由美は、三井住友銀行に入り現在、ニューヨーク駐在。「だいじょうぶか？」と聞いたら、「大丈夫です」と返ってきました。彼女たちの世代は、川奈セミナーハウスをゲロだらけにして私に怒鳴られました。彼女は、2011年3月11日、三井住友銀行の最終面接。14時半がアポ。エレベーターが止まってしまっていたが、ハイヒールを脱ぎ、16回まで駆け上がり、それでこの会社から、是非来て欲しいと頼まれて入りました。

4)ドイツと日本を比べて、ドイツは徹底的なPCR検査と隔離を進め、当初、日本はそれと比較してTBSを中心に激しい批判が加えられました。ひとつ言えることは、ドイツ、オーストリアは、医者や医療機関が、もともと「異常に」多いというところがあります。そして、医者の育成

が、国立大学だけに限られています。もともと私立大学というのがない。今も学費はゼロであり、あらゆる階層の子が、能力さえあれば、医者になることができます。日本の場合、医者になる系統は、偏差値が異常によい子、そして医者の子というふたつに分かれます。後者は、たいてい医療は、安定した生活の糧として考えていて開業医になって、それなりの生活をするのが目標となり、国全体、地域全体の「医療」については感心がない。むしろ、同一地域内の医者の数が増えすぎると、客が少なくなるので、医者の数を制限しながら調整していくために医師会というものが存在しています。例えば、PCR 検査をする日本医療技術者協会のようなところもそうです。韓国やフランス、イタリアへ納入している完全自動検査機は、日本の千葉にある日本ロッシュの子会社などで生産されていますが、日本国内では、限られた大学でしか使うことができません。要するに、これを導入すると、医療検査技師の職が奪われてしまうことを心配するからです。

5) ミネアポリスでの事件とトランプについては、春学期後半の応用問題のテーマです。トランプは、なぜ聖書を持ってポーズしたのか？

MAEDA, Hinata 前田 日向

Re: 境界の帰属点 グループ1

2020年06月5日(金曜日) 23:18 - MAEDA, Hinata 前田 日向 の投稿

越境的なコロナウィルスの蔓延の帰属先はグローバル化及び人の移動にあります。一方で国内におけるコロナウィルス蔓延の帰属先は為政者にあるという見方もできるのではないのでしょうか。富裕層向けの経済政策を優先したブラジル大統領は、インフラすら満足にない貧民街でのコロナ蔓延の帰属点といえる一つの例かもしれません。ただしこれはあくまでも一国のケースであり、日本のコロナ収束の帰属点を安倍首相や各都知事に見出すには、まだ事態が早すぎるような気がします。

一方で、個人の行動の帰属点は個人と社会、両方に見受けられるものとして考えることができると思います。

現在アメリカで起きている白人警官による黒人青年の殺害は警官自身が有していた認識に帰属点がありますが、その発端はアメリカに根付いている人種差別の問題と、人種格差にあり、これは社会に帰属するものと言えます。

OBATA, Hiroto 小畑 紘大

Re: 境界の帰属点 グループ1

2020年06月2日(火曜日) 23:54 - OBATA, Hiroto 小畑 紘大 の投稿

帰属先は多様であり、何に帰属させるかという点で人々がまとまっていると思います。COVID-19をテドロスに帰属させる人や、グローバル化に帰属させる人はそれでまとまっているのだと思います。どれか一つに帰属させることはできないということに帰属させる人も同様に。ただ、何らかの形で社会が裁定下するときにはこれらは政治的なせめぎあいの中で決定されるということになるのだと思います。

OBATA, Hiroto 小畑 紘大

Re: 境界の帰属点 グループ1

2020年06月2日(火曜日) 21:22 - OBATA, Hiroto 小畑 紘大 の投稿

人の行いに帰属するというと、人の移動が帰属点になると思います。人から人へ感染するとなるとやはりそれは物理的な作用であるので、人の「移動する」という行為に帰属させることになると思います。人間が社会生活を営むためには「移動」が必ず必要であるので現在の社会では何をしても感染症のリスクが存在し続けるのであると思います。

KOMATSUBARA, Takashi 小松原 隆

Re: 境界の帰属点 グループ1

2020年06月1日(月曜日) 14:34 - KOMATSUBARA, Takashi 小松原 隆 の投稿
コロナウイルスの帰属は人の行い、つまり人類の社会生活の発展にあると考えます。動物の家畜化により自然界にもともと存在したウイルスが人間社会に持ち込まれ感染症が広まった背景などから、人間の社会生活が発展したことによりリスクが生まれたと考えます。さらに、人々が集って何かをするという社会行動の影響も今回のコロナウイルスなどによる感染症の拡大につながっているのではないのでしょうか。社会が成熟し、より複雑かつ広範な社会行動をしなければ生きていけないという近現代社会の構造そのものに大きな影を落とすリスクがコロナウイルス感染症の流行により顕在化したように思えます。

MORI, Mototaka 森 元孝

Re: 境界の帰属点 グループ1

2020年05月31日(日曜日) 18:09 - MORI, Mototaka 森 元孝 の投稿

https://public.flourish.studio/visualisation/2562261/?fbclid=IwAR3coES3vAIymfdJD44z_RN3OpPBAB-egekQb1Bzd3SV46u86vBT8A0zxzg

こういう数字を見ていると、コロナについては、まだ結論が出せないというよりも、ここに出てくるさまざまな災禍は、世界に帰属することはまったくなく、人の行いに帰属するものだけということがわかります。リスクです。

MORI, Mototaka 森 元孝

Re: 境界の帰属点 グループ1

2020年05月31日(日曜日) 18:07 - MORI, Mototaka 森 元孝 の投稿

reflexive modernity に帰属点を置くと、ただちに、それは modernity の reflexion ということであり、modernity に帰属することになります。そうすると、どうして modernity が生まれたのかという問いが出てきます。

YOKOBORI, Junya 横堀 順也

Re: 境界の帰属点 グループ1

2020年05月31日(日曜日) 00:14 - YOKOBORI, Junya 横堀 順也 の投稿

勉強不足で間違っていたら、申し訳ありません。私は現在のグローバル化した社会は再帰的近代化の結果であると考えます。単純な近代化はすでに終わり、全ての目的や対象を近代化し尽くした人間は近代化自身が生み出した社会や国家を近代化していく段階に入っているでしょ

う。再帰的近代化の末にグローバル化という現象が起きているのではないのでしょうか。私はグローバル化の帰属点を再帰的近代化と考えます。

MORI, Mototaka 森 元孝

Re: 境界の帰属点 グループ1

2020年05月30日(土曜日) 17:22 - MORI, Mototaka 森 元孝 の投稿

「エボラ出血熱」が蔓延したとき、そんなアフリカの奥地まで行くから、そういうことになるということが言われました。さて、グローバル化自体が、何かの結果の可能性があります。グローバル化の帰属点は何でしょうか？

YOKOBORI, Junya 横堀 順也

Re: 境界の帰属点 グループ1

2020年05月30日(土曜日) 15:34 - YOKOBORI, Junya 横堀 順也 の投稿

私はコロナウィルスの蔓延の責任の帰属点をグローバル化だと考えます。今回のコロナウィルスも含め、今まで流行したスペイン風邪などの感染症の原因は全て、グローバル化に帰属点があるのではないのでしょうか。産業革命以降、世界はあまりにも小さくなりました。その結果、ヒトの移動も活発化し、感染症も蔓延しやすい状況が作り出されていったはずですが。そのため、コロナウィルスを含めた全てのパンデミックの原因はグローバル化、言い換えればヒトの移動に帰属点があると思います。

MORI, Mototaka 森 元孝

Re: 境界の帰属点 グループ1

2020年05月28日(木曜日) 07:39 - MORI, Mototaka 森 元孝 の投稿

京都アニメーションでたくさんの人を焼き殺した男。自分も大やけどで、1年も病院に入っていました。この男は、健康保険、たとえば国民健康保険に、きっちり掛け金をおさめていたのでしょうか？ 日本は、国民全員が健康保険をもち、全員が国民年金を支給されると建前は言っています。しかしながら、健康保険のないひとは、およそ400万人おります。保険料は、国民健康保険の場合、収入の7%ほどかかります。もちろん生活保護世帯等、いろいろな減免措置はありますが、拠出していない、減免手続きをしていないと、保険証は発行されません。

保険でできる医療費は7割であり、残り3割は自己負担です。7割分、もしこの容疑者が保険に入っていなかったら、誰が負担するのでしょうか？ そして仕事もしていない財産があるわけでもなく、自己負担3割分は、この容疑者が払っているとは思えない。入院先の近畿大学病院が、社会のためということで負担しているそうですが、それは近畿大学病院の収入から出ているのでしょうか？ それとも近畿大学の授業料から出ているのでしょうか？ これらの帰属点は、どう評価しますか？

死刑になるのにリハビリなど必要ないと容疑者本人も言っていたそうですが、近畿大学病院は、罪に向かい合わせるために生かすということをやっていると言います。この容疑者の罪は、どこに帰属しますか？ この男でしょうか？ あるいは被害者でしょうか？ それともアニメでしょうか？ あるいはこの容疑者の離婚して子を捨てた親たちでしょうか？ みなさんは、この帰属点をどう考えますか？

MORI, Mototaka 森 元孝

Re: 境界の帰属点 グループ1

2020年05月28日(木曜日) 07:38 - MORI, Mototaka 森 元孝 の投稿

京都アニメーションでたくさんの人を焼き殺した男。自分も大やけどで、1年も病院に入っていました。この男は、健康保険、たとえば国民健康保険に、きっちり掛け金をおさめていたのでしょうか？ 日本は、国民全員が健康保険をもち、全員が国民年金を支給されると建前は言っています。しかしながら、健康保険のないひとは、およそ400万人おります。保険料は、国民健康保険の場合、収入の7%ほどかかります。もちろん生活保護世帯等、いろいろな減免措置はありますが、拠出していない、減免手続きをしていないと、保険証は発行されません。

保険でできる医療費は7割であり、残り3割は自己負担です。7割分、もしこの容疑者が保険に入っていなかったら、誰が負担するのでしょうか？ そして仕事もしていない財産があるわけでもなく、自己負担3割分は、この容疑者が払っているとは思えない。入院先の近畿大学病院が、社会のためということ負担しているそうですが、それは近畿大学病院の収入から出ているのでしょうか？ それとも近畿大学の授業料から出ているのでしょうか？ これらの帰属点は、どう評価しますか？

死刑になるのにリハビリなど必要ないと容疑者本人も言っていたそうですが、近畿大学病院は、罪に向かい合わせるために生かすということをやっていると言います。この容疑者の罪は、どこに帰属しますか？ この男でしょうか？ あるいは被害者でしょうか？ それともアニメでしょうか？ あるいはこの容疑者の離婚して子を捨てた親たちでしょうか？ みなさんは、この帰属点をどう考えますか？

MORI, Mototaka 森 元孝

Re: 境界の帰属点 グループ1

2020年05月27日(水曜日) 16:52 - MORI, Mototaka 森 元孝 の投稿

教科書をなぞっただけで、あまり想像力のない報告なので、少し考えて、想像力ある人間をめざしたほうがよいと思います。そうしないと、言われるままの仕事やらされ人生となる心配があります。

「境界」ということで、今を考えれば、「Covid19」の終了という、この「境界」は、どのように引かれ、その帰属点はどこにあるようになるのでしょうか？ 昨日、安倍晋三は、「日本は、コロナ対応で、世界に模範的な行動をした」と、なんやら、突然、自慢をしていましたが、あの男に、終了の境界は、帰属しますか？ 小池ですか？ WHOのあの人気のないが、事務局長をやっていたテドロスですか、あるいはテドロスを動かしていると言われる習近平と中国政府ですか？

もう一方で、トランプは、コロナ蔓延の責任は、中国だ。「武漢ウィルス」だと言い続けています。その原因の帰属点を、みなさんはどこにおきますか？ 中国ですか？ 武漢ですか？ それとも中国観光客が落とすカネをあてに活着ている日本人ですか？ グローバル化という、本当は何のことかよくわからないことに帰属させますか？

「コロナ以降の社会秩序」

森ゼミ 2 班

1、第2部4章「秩序」

➤ 秩序

私たちは光と音という媒体に支えられた秩序の中で生きている。それらを感じる知覚の変化の連続により出来事は連鎖し、それを分節化することで一定の制約のある世界ができている。そして人間の身体の工学的拡張で社会秩序が変化し、現在も変わりつつある。

また、私たちはある事態について一致を体験することがある(同時性)。この同時性に支えられた関係である You-orientation の関係と、They-orientation の関係を同時世界として考える。そうすることで今である同時世界と過去や未来との分節化も可能になるのである。

2、コロナ以前の社会秩序

➤ 技術の進化

技術の進化によって、私たちの周りに存在するものは絶えず変化してきた。そのような状況でコロナ蔓延による自粛活動により、多くの人々が以前よりもテクノロジーに注目することとなった。この状況は「よりリアル」を追求する人間にとって、技術開発の加速を意味することになるだろう。実際、ここ数ヶ月でオンラインサービスがより多く提供されるようになり、今まで使用していなかった人たちもそれらを使わざるを得なくなっている。これまで以上に強いサーバーが求められることはもちろん、1日の多くをコンピューターの前で過ごす人たちが快適に使用するためにはリアルなシステムが重要である。

この後でコロナ以降の社会秩序について検討していくが、それに先立ち、コロナ以前の社会秩序の変化についても振り返っておきたいと思う。

➤ 感覚器の延長と拡張

前述した通り、そもそも社会秩序というものは人間の感覚が延長・拡張され、その中で様々な制約が発生することによって成り立っている。私たちは技術や工学を発展させることで、その感覚をより同時的かつリアルに感じられる様に進化してきた。例えば、人同士での対話(音)は時代とともにわかりやすく発展している。

この例について考えてみると、元々は文字だけでのやりとりだったものが、電話の開発によって同時的な音声でのやりとりが可能になった。さらに近代では、スマートフォンによりより鮮明かつ遅延が少ない対話が可能になっている。この例の他にもテレビやパソコンの開発によって映像(光)分野でも大きく発展している。

これまで私たちは技術開発によって人間の感覚、特に聴覚と視覚の拡張を進めてきた。それらの拡張は言い換えれば、より同時に、よりリアルなものを感じるための発展といえることができるだろう。

3、コロナ以降の社会秩序

➤ 空間と時の個別化

では、コロナの影響によってより一層注目されることになったテクノロジーはこれからどのように発展していくのだろうか。まず考えられるのは、空間と時が完全に個別化されるということだろう。例えば、大学の授業はオンラインが中心となり時間割という制約に縛られずに講義を受けることが可能になるかもしれない。また、散歩に行かなくても家の中で外の空間を楽しむようになるかもしれない。空間と時が個別化されることにより、私たちは自分の時間軸を中心とした生活を送ることが可能になるだろう。

さて、これらを可能にするのは、既に触れている「音と光」の発展である。現在は発展段階であるVRやARが進化することによって、私たちは今以上に同時性とリアルが実現された世界を生きることになるだろう。この進化はスマートフォンがここ数年で普及したのと同様に、いつの間にか私たちの生活に普及し、今持っているオンラインに対する抵抗感を感じさせなくなるだろう。

➤ 新たな感覚器の拡張

章の最後で、社会を可能にしているのが私たちの感覚器であるということが記載されている。それに従うと、これまで私たちは光と音によって「視覚と聴覚」の拡張を進めてきたが、これからは他の感覚器「味覚、触覚、嗅覚」の拡張も進んでいくのではないだろうか。実際、4D映画によってこの拡張を体感している人も少なくないだろう。コロナ以降、これからの世界は感覚器の拡張によっても「同時的」で「よりリアル」な空間が実現されていくだろう。

4、まとめ

今回のレポートでは社会秩序がどのように変化していくのかについて、コロナを一つのタイミングと捉えて検討してきた。コロナによるテクノロジーへの注目はその開発に大きな影響を与えているだろう。本文の最初に「一定の制約がある世界」と述べたが、テクノロジーの進化はその制約さえも変化させてしまうのではないだろうか。

MAEDA, Hinata 前田 日向

Re:「コロナ以降の社会秩序」 グループ2の報告

2020年06月5日(金曜日) 23:47 - MAEDA, Hinata 前田 日向 の投稿

You-orientation と they-orientation の区別の曖昧性を増長するものとして、匿名性というものもあるかもしれません。自分が they に属するという確信もまた、they-orientation の侵食を加速させる一因になりうると思います。誹謗中傷を受けるのは芸能人著名人に限らず、一般人もまた然りです。プライバシーという個人が消失することで、集団的な圧力として you-orientation は they-orientation と混同されるのかもしれません。

私自身の経験になってしまいますが、このコロナの影響により、留学先での授業が3回ほどオンライン授業になってしまいました。オンライン受講での留学が通常のものと同質であるとは全く思いませんし、思いたくもないのですが、同時性と発言権を有していたという意味では you-orientation と they-orientation の混同が生じていたのかもしれません。

KOJIMA, Yuito 小島 結人

Re:「コロナ以降の社会秩序」 グループ2の報告

2020年06月2日(火曜日) 19:44 - KOJIMA, Yuito 小島 結人 の投稿

今、社会において人々の中の you-orientation と they-orientation の境界が崩れ、一方が暴走して他方を飲み込む状態が、人に応じて程度の差こそあれ、起きていると考えます。この発生には様々な原因が考えられますが、リアルを求め、感覚の拡張を進める技術発展(特にSNS)がその一部として大きな割合を占めると私は考えます。技術発展前には意識していなかった、関わりのない範囲の他者の視線や意見に晒される機会が増えすぎてしまいました。そしてそれはうつ病その他、精神病患者の増加や自殺者数の増加という具体的な数字で社会問題として顕在化しているのではないのでしょうか。you-orientation と they-orientation の混同が助長されやすい社会。その最終系として、京都アニメーション放火殺人事件の犯人が生まれたと考えました。彼は「俺のアイデアを奴らが盗んだんだ」と供述しているそうです。

少し話はずれますが、自己の利便性、利益の追求行為が同時にリスクをもたらすことを意識していないと、ある日突然そのツケが回ってきて、今回の犯人とは少し性質が違ってくるかもしれませんが、いわゆる「無敵の人」に自らの未来が奪われるかもしれないと恐ろしくなります。

KOMATSUBARA, Takashi 小松原 隆

Re:「コロナ以降の社会秩序」 グループ2の報告

2020年06月1日(月曜日) 15:44 - KOMATSUBARA, Takashi 小松原 隆 の投稿

今回のコロナ禍で they-orientation と you-orientation が混在している状況が顕在化したように感じます。ZOOM 等のオンラインでのビデオ通話アプリケーションを用いて、文字通り「face to face」のコミュニケーションをとることが簡単にできますし、所謂「ZOOM 飲み」などに見られるように喜んで活用している人も多いためです。そもそもインターネット、そしてスマートフォンの普及によって、人々の体感する「同時世界」はまちがいに場所の制約だけではなく時間の制約においても拡張されてきました。離れていても「自分」を「対象」とした情報の発信は「自分」にとっては同時世界であるように感じることもできるからです(SNS やオンラ

イン授業など)。このように、テクノロジーの発展により今まで以上に多くの人と同時世界を共有できるようになった一方で、それだけ多くの人に影響を与えることが可能になってしまった。これにより they-orientation と you-orientation を混同してしまう状況が作り上げられたのではないのでしょうか。テラスハウスの件はその混同が悪い方向に働いてしまった例であると考えます。

MORI, Mototaka 森 元孝

Re:「コロナ以降の社会秩序」 グループ2の報告

2020年05月30日(土曜日) 17:28 - MORI, Mototaka 森 元孝 の投稿

Zoom や Skype など授業を受けている人もいます。私も、会議は全部、そういうものになっています。さて、それで思うのは、こんなにたくさんの顔を、まじまじと見て、話をしたことがあるかということ。他方で、私の家の同居人は、テレワークのできない仕事。ゆえにマスクをつねにしていて、4月異動で人がたくさんかわり、2ヶ月近く、マスクしている、〇〇さん、××さんの顔しか知らないまま、あるとき、〇〇さんがマスクをとったのを見たとき、まったく違う人のイメージを感じたのだと。you-orientation は、何によって生まれ出ているのか？ 顔、声、その他？ Zoom を作った人たちは、顔と顔が見え合えれば、まさに face-to-face コミュニケーションだと思ったのでしょうか？

YOKOBORI, Junya 横堀 順也

Re:「コロナ以降の社会秩序」 グループ2の報告

2020年05月30日(土曜日) 15:22 - YOKOBORI, Junya 横堀 順也 の投稿

you-orientation と they-orientation の区別は昨今の情報技術の進展により曖昧になってきていると考えます。SNS の普及により誰とでも、いつでも繋がれる状況が作り出され、you-orientation と they-orientation が混同されやすくなっているでしょう。本来、閉じられた you-orientation の中に they-orientation が入り込みやすくなっている事で、they-orientation があたかも you-orientation のように錯覚しやすくなっているのかもしれない。双方向でのリモート講義や在宅ワークでの会議などコロナウィルスの影響で、ますます you-orientation と they-orientation の境界が不明瞭になっていくと思います。

MORI, Mototaka 森 元孝

Re:「コロナ以降の社会秩序」 グループ2の報告

2020年05月30日(土曜日) 13:51 - MORI, Mototaka 森 元孝 の投稿

「マイレージ マイライフ」というジョージ・クルーニーの映画を知っていますか？ 会社を解雇するときの面接を請け負う仕事ですが、対面だったのがスカイプになっていきます。「テレワーク」という怪しげな言葉ができ、コロナ以後も、それを続ける企業が少なからず出てきます。結果として、都内のオフィス需要は変わってくるのか？ 都内の高層マンションは、ここ5年ほど、上り調子で価格が上がってきました。不動産バブルともいわれています。オリンピックとも関係しているでしょう。しかしながら、テレワークというのが、ある一定割合、存在し続けると、「都市」という20世紀の構造は、大きく変わっていく可能性があります。能力あるビジネスマンは、郊外に住み、都会、都心は、一種のスラム化していくということも考えられないですか？

OBATA, Hiroto 小畑 紘大

Re:「コロナ以降の社会秩序」 グループ2の報告

2020年05月30日(土曜日) 01:34 - OBATA, Hiroto 小畑 紘大 の投稿

現代のSNSの影響を考えると、they-orientationとyou-orientationが近くなってしまった、they-orientationがyou-orientationに侵食してきたということが言えるのかなと思います。今やスマホを通して即座に匿名度の非常に高い非直接世界に一足飛びで接近できるということは、それまで遮蔽物としてあった距離やノイズが役に立たなくなったということであり、you-orientationの中にthey-orientationがスマホという形で埋め込まれているといえるのではないのでしょうか。

コロナで在宅勤務やSkypeを使った会議が、積極的に行われています。今まで「職場」が時間と空間を共有する場としてあったのが、現在では社員が時間と空間を共有できる「場」に行けなくなり、プライベートな時空にそれが入り込んで混然一体になってきているように思います。テクノロジーの進化が時間と空間の個別化をもたらす場面も当然あると思いますが、むしろごちゃ混ぜになってしまうことも考えることはできませんか。

MORI, Mototaka 森 元孝

Re:「コロナ以降の社会秩序」 グループ2の報告

2020年05月28日(木曜日) 07:30 - MORI, Mototaka 森 元孝 の投稿

ちょうど京都アニメーションにガソリンを撒いて、たくさんの人を焼き殺した男について、you-orientationとthey-orientationは、どのように分節化されていたか？ 芸術作品は、基本的に、疑似同時的關係で開けるyou-orientationでしょう。これはときに素晴らしいことがある。アニメーションの進化とともに、とりわけ映像技術が進化して、画面映像との疑似同時的關係は、疑似でありつつ、リアル同時を作り出すことができるようになりました。容疑者にとり、京都アニメーションは、どんな存在だったか？ それは映像に現れるキャラクターのyouなのか？ それともそれらを作っている「やつら」というtheyだったのか。こういう想像力は、あなたたちのほうがあるでしょう。何か意見しなさい。

MORI, Mototaka 森 元孝

Re:「コロナ以降の社会秩序」 グループ2の報告

2020年05月27日(水曜日) 16:46 - MORI, Mototaka 森 元孝 の投稿

報告の中に、You-orientationとthey-orientationの区別がありました。教科書にもあるとおりですが、これがsocial worldsを分節化していく際に決定的な役割を演じているはずです。You-orientationだけに閉じこめると、例えば母子癒着、父子癒着はじめ、Iとmeの關係、Iとyouの關係もわからなくなり病理現象が発生し、theyの關係を取ることができないと、対人恐怖はじめ、いろいろな問題が生じます。むろん、人それぞれにより、その強度に差異があり、それがよいか、わるいかということはいえないでしょう。

最近、「テラスハウス」なるテレビ番組で、恋愛を商品にしてなっていたタレントというカレスマーが、SNSというthey-orientationのさらに物象化したものにさらされ自殺をしました。私は、この人の場合、このyou-orientationとthey-orientationの区別があったのだろうか？ と考えたりします。タレントや、テレビ屋は、基本的に、この分節化を材料にカネ儲けをするわけですが。

もうひとつ、私は会議では使いますが、授業では、Zoom や Skype あるいは類する、同時対面システムは使っていません。その昔、国際学会で、毎朝のように、ドイツやイギリス、アメリカから、「やー、昨日の話だけど」と、それぞれの同僚から skype で、相談や会議の事前打ち合わせがあって、何と、あんたたちのついでで、一方的に、日常生活が強制的に中断させられ、たいへん嫌だなと思ったことがありました。これも、いわゆる social world とは違う水準が発動しているからでしょう。Zoom など、いつも注意して顔をまじまじと見たことも、見たくない人の顔が、たくさん並んでいるのを見るとき、you-orientation と they-orientation は、どうなっていると思いますか？

基礎媒体

グループ3

1.媒体「身体」

身体に点在する感覚器を考えると、それによる体験は多定立的なものであるはず。しかし、それらが直線上に並ぶのはなぜか。脈拍や鼓動などの「等間隔の連続体験」によるものだという。この断続的な体験の連続が逆に持続という無限性と没時間性を人に体験させる。その知覚体験こそが生を感じることだ。そして、生が方向性のある直線のように思われ、その上のどこかに今というものを置くという感覚が生まれる。現在を置くことでさらに、現在から見た過去、未来へと延長、展開していくようになる。また上記の体験から、過ぎ去っていく今と現在であり続ける今という現在の二重性についても覚知されてくる。前者は客観的な現在、後者は主観的な現在と区別できるはずだ。

2.媒体「言語」

言語は、個体間の感覚器体験の伝達をする媒体だ。言語によって個体間の感覚器体験の伝達が空間的に、時間的に可能となる。これは身体の道具的延長の1つとして捉えられる。また、言語は文字(視覚)や音声(聴覚)という道具を通じ疑似同時性下に存在するコミュニケーションも成立させる。これまでも通信技術の進化とともに同時性と疑似同時性の関係は変化させられてきた。そして、この関係はこれから現れるデジタルデバイスによっても変化させられていくだろう。言語の伝達行為は単に言葉が記されている、発せられている、という水準に留まらず、同時に行為が遂行されるものだ。人間に心理的効果を及ぼし、その場に空間を構成する発語媒介効果(EX 嚴重注意の張り紙や怒声)、発言が行為と同義である発語内行為(EX お昼、食べた?) などがある。

3.媒体「人」

身体、言語の発言主体=帰属先。世界中の出来事は、「人」もしくは「世界そのもの」に属する・人に帰属する「身体・言語」によって文節化された人の世界を社会と呼ぶ。

4.通信技術

伝達プロセスの観察者として「リアルさ」を追求していく通信工学者の考え。

直接世界への拡張…電話やラジオ、テレビなど。

SNS…「直接世界」と「同時世界」の境界を曖昧にする。通信技術の進化とともに身体、言語、人も進化していく。

5.媒体の媒体「芸術」

「人間を描く」…三種の媒体の関係、行為の帰属点である人を軸に諸媒体の連関を描く「芸術」…芸術性とは部分により全体を表象しようとする。生には個別性があり、全体性そのものを具現化することはできないため全体を想像させるような普遍性を受け手に感じ取ってもらうしかない。

発語内的力と発語媒介的效果の発生によって生じる身体生徒言語性との境から受け手に二値判断を迫る。

MORI, Mototaka 森 元孝

Re: 報告1 基礎媒体詳論

2020年06月11日(木曜日) 07:35 - MORI, Mototaka 森 元孝 の投稿

江原由美子たちの「性差別のエスノメソドロジー」は、会話のシークエンスをのものよりも、シークエンスは、ある人に動かされるという前提で、権力論、差別論で理解しています。しかしながら、このエスノメソドロジーの会話分析の考案者、ハーヴィ・サックスやジョージ・サーサスらアメリカ人の発想は、発言することが、状況構成の基本前提だとすることから始まっています。日本人は、「しゃべらせてもらう」「発言させてもらう」という、殿様の顔を見て喋るという動作を、1000年以上前から染み付けられていて特殊です。性差別のエスノメソドロジーよりも、エスノメソドロジー自体の会話分析は、たくさん研究があります。

MAEDA, Hinata 前田 日向

Re: 報告1 基礎媒体詳論

2020年06月10日(水曜日) 23:48 - MAEDA, Hinata 前田 日向 の投稿

会話の順番取りについては、わりかし授業で発言しては気まずい思いをしがちな私には耳が痛い話です。オフライン授業では、自身の意見表明としての発言が媒体「言語」として作用しますが、オンライン授業では代わりに(少なくともこの授業では)文字が作用します。技術による媒体の多様化は少なくとも高等教育の場では期待できるでしょう。

学校の教育制度が世間体の具現化というのは言い得て妙なものであると思います。「イエ」が違えば自分も違う。自分は違うからコンプレックスが生じる。そして他の「イエ」とは少し違う、という考えやコンプレックスが当事者に生まれる、外部からの刺激を生み出すもっとも普遍的な場として教育制度は作用してしまうのではないのでしょうか。外部への理由を疑う以前に個人環境の原因を見出すことも重要ですが、その社会問題や経済問題等、背景としての外部要素はあってしかるべきと考えます。

利益を得る時には平等を謳いつつ、損害を被る時には自己責任という考え方は何も日本に限った話ではありませんが確かに日本に存在すると思います。社会が自分を受け入れてくれる(社会に自分を受け入れさせる)のではなく、自分が社会に切り捨てられないようにしなくてはならないという強迫観念じみた常識が、共同体に依存する没個性化を生み出し、スタンダードになり損ねた人物のコンプレックスを助長させるのかもしれない。

OBATA, Hiroto 小畑 紘大

Re: 報告1 基礎媒体詳論

2020年06月09日(火曜日) 20:11 - OBATA, Hiroto 小畑 紘大 の投稿

家族との癒着ということを聞くとグサツとくるものがあり、多少反省しました。

ただ疑問なのは、家族内のみでそうなるかということです。家族とかかわりのない関係を築いてくことは、家族とは別の共同体に属していると可能なのではと勝手に思っています。家族から出て、家族以外との関係で定義される自己は皆持っているはずですが。(引きこもり除く)それなのに、個がないというのが問題なように思います。授業で「どう思いますか」と質問されても「何も思わない」とか「自分の意見がない」というように。これは感受性だけの問題ではないは

ずです。しかし、この根源が家族であるならば、実体としての家族というより、「家族像」のほうだと思います。

MORI, Mototaka 森 元孝

Re: 報告1 基礎媒体詳論

2020年06月09日(火曜日) 17:11 - MORI, Mototaka 森 元孝 の投稿

「イエ」や「家族」が主題になり、それが美しいものとして描かれるでしょ。日本というところは。ここに根本的な誤りがあると私は、ずいぶん昔から言ってきたので、総スカンを食らうことがあります。

齊藤環という精神分析学者がおり『社会的ひきこもり』というベストセラーになった本があります。もう20年以上前に書かれた本ですが、この現象は、きわめて日本的構造で、40代、50代でのひきこもりが400万人くらいいると推定されている。この本が主題にしたときの人たちが、中高年になってきたということです。

この原因が、例えばバブル崩壊だとか、日本の偏差値制度が悪いだとか、すぐに外に原因をもっていく、これも日本的現象。一番の原因は、おっしゃるように母子癒着と父子癒着なんですよ。母子癒着は、きっと父の不在があり、父子癒着は、母の疎外、要するに専業主婦であればまだよいが、飯炊き女、掃除婦くらいに見下す男は今もたくさんいます。

結果、おっしゃるように、思春期を過ぎても自立できないまま、大学へ行き、そこでも自立できず、問題は、学校のせいにして、さらには就活は制度が悪いというふうにしてしまい、自立が永遠に先送りになっていくのです。その原因は、子を、自立した人として見ていない親の教育にあります。これがなくならないかぎり、どんなに学校制度をいじってもよくはならないでしょう。

「個人」という言葉を日本人は、すぐに使いますが、実は「個」に自立しておらず、いつまでも「子人」でしかない可能性があるのです。それくらい、日本の社会のある部分には、深刻な社会病巣が存在しています。ひとり自立して、ひとり仕事をして、どんどん独立して道を拓いていく、その気力がまず決定的に重要です。

KOJIMA, Yuito 小島 結人

Re: 報告1 基礎媒体詳論

2020年06月09日(火曜日) 15:27 - KOJIMA, Yuito 小島 結人 の投稿

日本的母子、父子癒着の状態は深刻な問題だ。今回の容疑者は大学生だが、小中学生以下などは経済的に親に依存せねばならず行動や考えを縛られている、極端な言い方では個が持てない状態にある。かつて私の両親が私の反発に対し「誰が飯を食べさせて、学校へ行かせてやっていると思っているのか」という脅しにも近い極論を言い放ったことがあった。「勝手に産み落としておいて、言うことを聞かなければ死んだらいい」ということか、と私はその時に理不尽さや憤りを感じた。こうした積み重なりで親への恨み、呪いが醸成されていくのではないか。この積み重なりは親や年長者との対話によって解消されていくものだが、人との関係性が希薄な現代や引きこもりなどの状況下においては解消されず暴走しやすい(非行に走る、精神を病

む、最悪の場合には殺人衝動に至る)のではないか。精神や知能が未熟なうちには当人のためにも社会のためにも過度な個の尊重は避けるべきであり、そうした親の強制力は必要であると考えるが、ある程度の段階で留めるべきだ。親と子の双方の依存度が高く、持続してしまう家庭にこうした凶悪事件の火種があると感じる(親離れ、子離れできない家庭)。親側はいつまでも自分の理解できる範囲内に子供を物理的、精神的に置いておきたがり、自己に近い存在としたがる。過度な場合、子を第二の自分と考えてしまう。子側はその親の心理を理解しつつも疎ましく感じ離れたいが、経済的不安や他人、社会のせいにして足踏みする人が多いのではないか。甘えと一言で片づけることは簡単で、私も「人生設計せず、なんとなく年を重ねてきた自己責任ではないか。こうした人間に人生をめちゃくちゃにされる人がいることが腹立たしい」と強く思うこともあるが、こうした家庭は社会的経済的日本的問題が複雑に絡み合って存在しているはずで、自分に責任が全くないと言い切れる人は存在しないはずだ。窮鼠猫を噛むではないが、余裕のない人間、追い詰められた人間は何をするかはわからない。この暴走の矛先が家庭外に向かうことも多々あり、たびたび社会を震撼させる。自分の他人への無関心や冷たさ、都合の悪いことの押し付けが、いずれ死として姿を変えて自分の身に回ってくるかもしれない。人間社会に生きる以上は情けは人の為ならず、と社会の暗い面と向き合う姿勢が大切だと考えた。

SUZUKI, Leo 鈴木 玲央

Re: 報告1 基礎媒体詳論

2020年06月07日(日曜日) 16:37 - SUZUKI, Leo 鈴木 玲央 の投稿

「日本的」な社会と言うことであれば、よく言われている学歴社会もそれを象徴する一つではないでしょうか？

多くの子供たちは「大学に行くべき(行かないといけない)」という考えのもとで義務教育を受け、自然な流れで大学受験という世界に入っていきます。この傾向は次第に大きくなり、18歳人口の大学入学率は約6割に上昇しています。その6割の中に自分自身の目的や得られる学びをよく検討して入学した人はどれくらいいるのでしょうか。また、私たちは大学名のある人の大きな判断基準の一つとして用いることがあります。採用の場面では顕著に表れているように感じます。私はそのような構造の中では、独立した個の存在が難しいのではないかと考えます。

ボーガンの事件について、弟に対する劣等感からこのような行為に至ったとの報道がありました。そうだとすれば、彼の自己は身の回りの集団に完全に帰属しており、自己を誰かと比較することでしか見れていなかったのではないのでしょうか。まるで偏差値表の中で自分がどこに位置しているかを見ているかのよう。

画像 MORI, Mototaka 森 元孝

Re: 報告1 基礎媒体詳論

2020年06月07日(日曜日) 16:33 - MORI, Mototaka 森 元孝 の投稿

「会話の順番取り」turn taking system と言います。私は、あまり重要視しない理論ですが、日本でのethnomethodologyの導入者たち、江原由美子、山崎敬一、好井明らは、これを積極的に展開しました。私は、turn takingは、日本の教育制度のせいというよりも、日本の教育制度が、それを生んだものに帰属していると考えます。別に、性役割、年功序列などは、学校制度が作ったわけではなく、日本のそもそもにある家制度であったり、それ以前の村の習

律にあります。それが、明治以降も、ちょうど今も『カムイ伝』のまま、日本人がやっているということだろうと思います。

OBATA, Hiroto 小畑 紘大

Re: 報告1 基礎媒体詳論

2020年06月07日(日曜日) 14:18 - OBATA, Hiroto 小畑 紘大 の投稿

確かに日本の教育制度が問題をひこ起こしていると考えられますが、今後どうなっていくかは定かではないでしょう。オンライン授業で教室から解放されればまた違ったことが起きます。例えば、同じ空間を共有していませんから、友達からの視線を気にする必要は少なくなります。教室の授業で意見を求められていてもなかなか発言しづらいというのはよくあることです。オンライン授業の場合意見を発信するのは容易になると思います。実際に、大学のオンライン授業では学生からの意見が活発になったということもあるようです。こう考えると実は技術も「個人」を生み出すということが考えられませんか？

話は若干それますが、学校の組体操は日本的な教育の最悪な例だと考えます。最近は大いぶさなくなりましたが、文科省が「禁止」を通告しているわけではないのでまだやっているところはあるでしょう。組体操では「個人」なんてものは存在しません(運動会の入場行進然り)。全員が「個」を殺し、ただの「身体」という全体の一部の「部品」となることで作品を完成させます。それを教師はじめ周りの大人が賞賛するというのは、小松原が言うように「日本的」でしょう。チームワークといいながら実はチームワークをする「個人」を認めていないといえると思います。

KOMATSUBARA, Takashi 小松原 隆

Re: 報告1 基礎媒体詳論

2020年06月06日(土曜日) 18:05 - KOMATSUBARA, Takashi 小松原 隆 の投稿

日本人は自分達が思っている以上に、「日本的」な社会の影響を受けていると考えます。他の国よりも、「スタンダード」像が明確に定められており、「良い」・「悪い」などの判断尺度も本来は人それぞれであるはず(犯罪などは除く)なのに、日本社会の中に組み込まれ、義務教育を受けていく中で「常識」を植え付けられてしまっているように思います。人と比べることが悪いこととは思いますが、日本人はあまりにもそこに固執しているように思います。所謂「世間体」に固執するあまり結果として起きてしまう問題というのは、日本社会の中で決して特異な例ではなく、ある種非常に「日本的」であるということができのではないのでしょうか。

YOKOBORI, Junya 横堀 順也

Re: 報告1 基礎媒体詳論

2020年06月06日(土曜日) 15:36 - YOKOBORI, Junya 横堀 順也 の投稿

現在の日本では、3つの基礎媒体「身体」「言語」「人」の関係が、日本特有の制度や性質に影響を受けていると考えます。欧米諸国と異なり、集団主義的な側面が強い日本では、個の存在は独立的なものではないでしょう。日本社会において個は集団を構成する存在でしかなく、身体性の水準で集団に影響を受けているのは確かなはずです。そして、この背景には日本の教育制度があるのかもしれませんが。欧米の教育制度は個の能力の増幅に力を入れ、個に合わせたカリキュラムを早い段階で用意しています。一方、日本では学校という存在が社会性を養う場としての側面が強く、個を重視する教育制度ではありません。また、偏差値重視の教育も集団の中における個の立ち位置を明確にさせる目的のように感じます。ここから考えるに親の世代の常

識や偏見が無意識に馴到しているのは、日本の文化パタンや教育制度が深く関わっているのではないのでしょうか？

MORI, Mototaka 森 元孝

Re: 報告1 基礎媒体詳論

2020年06月5日(金曜日) 12:43 - MORI, Mototaka 森 元孝 の投稿

これまで「リスク」「不安」「境界」「帰属点」、そして「身体」「言語」「人」、さらに「通信工学」「芸術」とやってきた、基本概念とロジックを駆使して、今と未来が見えることです。生きていくために、何より重要なはずです。

画像 MORI, Mototaka 森 元孝

Re: 報告1 基礎媒体詳論

2020年06月5日(金曜日) 09:14 - MORI, Mototaka 森 元孝 の投稿

宝塚、逆瀬川のボーガンで、祖母、母、弟を撃ち殺し、叔母も撃った事件。ちょうど1年前、練馬で、農林事務次官が息子を包丁で殺した事件。この事件は、母親は、その息子に愚母と呼ばれ暴力を振るわれ続け鬱病になっていた。その妹は、こんな家では結婚できないという理由で自殺をしていた。東京大学を卒業したキャリア官僚のトップの家がそうだったということが話題となりました。その前の京都アニメ放火大量殺人事件、あるいは登戸での通り魔事件も、根に「家族」の日本的特異性をひきずっています。

齊藤環という精神分析学者、「ひきこもり」という言葉を作った人ですが、この人によると、北米、西欧では、この種の家族的連帯と「ひきこもり」は、ほとんど例がないとしています。池田小学校殺人事件も、やはり家族に帰属点があります。

ボーガンは、身体のまさに道具的延長であり、手が出て殴るというのが、この大学生の場合、ボーガンだったのでしょ。で、彼は、人間ということでは、生物的個体で独立した個ですが、私が見るかぎり、彼は「個人」ではない。ちょうど、ウェーバーの今週のところで、法秩序と社会学の話が出てきますが、刑法で、この大学生は殺人罪で処理されるでしょう。途中精神鑑定なども入る可能性があります、最終的には、「個人」の犯罪ということになるでしょう。しかしながら、社会的関心で見ると、この大学生の自己は、あるようで、実は、この家、母、祖母、家族に圧倒的に帰属してしまっています。そんなに嫌なら、ひとり外に出て働いて生きればいいんだが、それができない。ここに、日本的母子、父子癒着という、身体は別のようなが、個はないという状態があります。

そして、ここに「言語」も、実は、きわめて限られた発話機会と、きわめて限られた語彙しかなかったのだらうと推察されます。3つの基礎媒体「身体」「言語」「人」の関係が、歴史的拘束を受けていると、「通信技術」が発展していても、実はその拘束の延長や増幅の可能性でしかなく、「芸術」も、日本では、歌舞伎、能、茶道、華道をはじめとして「家」の芸が尊ばれ、それ以外は、軽薄な吉本風のおわらいということになってしまいます。

MORI, Mototaka 森 元孝

Re: 報告1 基礎媒体詳論

2020年06月4日(木曜日) 21:28 - MORI, Mototaka 森 元孝 の投稿

身体感覚は、理論的には、感覚器が身体に点在していて、体験はきわめて多定立的 polythetic になると考えられるのに、どうして単対立的 monothetic になってしまうのだろうかということ考えたことはありませんか？ しばしば、日本人には、例えば、ゲイツだとか、サッカースバークのようなイノベーターは出てこないだろうと言われます。それは、どうしてだと思いませんか？ 日本人の優等生の特徴は、朝日新聞や NHK,あるいは、それに関連したテレビ報道の解説番組で出てくる、さまざまなオピニオン・リーダーたちの政府批判、そしてそれは必ず、代替案がない、たんなる批判、愚痴で終わります。そういう全般的な雰囲気にはまってしまい、本来は、多定立的なはずの感覚器知覚が、事前に組織化されているのです。

それは例えば、ちょうど兵庫県宝塚でボーガンで母、祖母、家族を撃った大学生や、やはり昨年、今頃、息子を刺し殺した元農林水産省事務次官であったり、あるいは登戸駅で包丁を振り回した男のように、実の父母は離婚していないが、伯父夫婦と同居していた 8050 家族の変形というような、日本的家族像を考えると、若い世代の、感覚が、事前に強く、例えば親の世代、親の世代の常識や偏見に馴致されてしまっており、これが無意識のうちに、大多数になっているというところがあります。

これは、日本の文化パタンという言い方もありうるとは思いますが、これを克服しないと、そういう過去の世代の生き方、常識は、もう通用することはないと考えると、きわめてリスクが高く、私などが思うに、必ず失敗するだろうなと思います。知覚感覚の基本となる媒体は、身体ですが、その身体性の水準で、すでに馴致されていると考えたことはありませんか？

5. 基礎媒体（ディスカッション BBS）

報告2 コロナ以降の、基礎媒体。「人」の現れ方

MORI, Mototaka 森 元孝

報告2 コロナ以降の、基礎媒体。「人」の現れ方

2020年05月27日(水曜日) 14:46 - MORI, Mototaka 森 元孝 の投稿

返信数：1

・コロナ以降の、基礎媒体。「人」の現れ方は変わるか？

KOMATSUBARA, Takashi 小松原 隆

Re: 報告2 コロナ以降の、基礎媒体。「人」の現れ方

2020年06月06日(土曜日) 18:19 - KOMATSUBARA, Takashi 小松原 隆 の投稿
基本的には変わらないと考える。コロナ禍によりリモートワークの有用性など同時世界の定義の広がり人々が体感してきた。しかし、コロナウイルスの脅威・リスクは「ワクチンさえできれば」解消されると考える楽観的ともいえる人がいることからわかるように、コロナウイルスが私たち人間の社会生活の発達によりもたらされたリスクであると認識している人はほとんどいないように思われる。このことから、基本的な「人」の現れ方は変わらないが、現れ方のバリエーションは以前より増えた上で新しい生活様式として浸透していくのではないだろうか。

「体系分化」 2 班

教科書の要約

世界は諸々の出来事の集合である。出来事は時間性を帯びていて、生起と消失の帰属点によって体験が行為に弁別される。(行為の帰属点は人で、体験は世界)この弁別と選択により、出来事は媒体である「身体・言葉・人」を介して意味を帯びながら関連していく。したがって、分節化されるそれぞれの水準で接続と関連する媒体が生まれ、その再帰性が自生する可能性とそうでない可能性があるということである。これらの媒体が再帰して体系を作り出し、水準を構成していく。

体系

1.【教育】

人間を教育することの難しさは一連の行為プロセスに行為プロセスに関わることである。教育は社会を構成する人間という媒体の形成プロセスに関わっていることから他の社会体系とは異なっているのである。

2.【経済】

経済は行為の連鎖から成り立ち、媒体である貨幣は一般的交換性能による所有可能性という接続の仕方として成り立っている。

3.【政治】

政治は権力によって造り出され、民意が制御することは難しいものである。

4.【法】

法は媒体がつながる関係を可視化し、不安定性を安定化させる。しかし、それは確実ではなく、権力によって担保しているのである。

5【科学】

科学は真理の発見が使命である。真理は科学を可能にする媒体であり、発見という新しい出来事の体験を結びつけていく。

6.【愛】

愛は体験と行為が非相称の関係になっており、こういった構造のため壊れやすく、不安定であるのだ。

7.【都市】

都市は経済を含む社会体系の一つであり、媒体としても機能している。また、性質として都市以外の隣人との人的な住民相互の知り合い関係が欠けているということがある。

教育が変わる可能性

教科書において「教育」は難しいとされていた。というのも、行為プロセスにおいて主観性を持った人間同士が関わり、そこでの経験は自生的な性質を持つためである。そこで、この難しさについてオンライン教育と関連させながらもう少し深く考えていく。

そもそも日本的な教育の特徴として、全体教育と能力の数値化がある。この環境において独立した個人はあまり重要視されず、主として日本社会に適合するための準備がなされる。これまでのディスカッションでも触れられていたように、これまでの数十年間はこの形式の教育が

続いてきた。そんな中、コロナによる活動自粛によってオンライン教育という新しい教育の形が全国に広がった。これまでの教育との違いとして、対面よりも生徒や学生の自由度が拡大することが考えられる。というのも、対面で生じるある種の強制力が減少する為だ。この変化は教育に良くも悪くも影響を与えるのではないだろうか。例えば、自由度の拡大により主観的な学びの機会が多く得られる。一方で、学びの差が拡大してしまう可能性もあるだろう。私たちは、コロナが終息した後でこれらの経験をどのように活用していくかを考える必要があると思う。そうすることで少しでも教育の形がより良い方向に変化していく事を期待したい。

教育について触れたが、私たちが直接的に教育に関わる機会は少ないかもしれない。しかし、教育とは社会を構成する基礎媒体の一つ「人間」を形成していくためのものという事を踏まえると、少し身近に感じ、自分ごと化して考えることができるのではないだろうか。

まとめ

今回は各体系の中で教育について焦点を当てて考えたが、世界を見るためには他の体系についても深く考えていく必要があると思う。そうすることで私たちは具体的な出来事だけに囚われるのではなく、その一つ一つを全体の中で見ることはできないだろうか。

6. 体系分化 7. 社会の形式 フォーラム(BBS)

6. 体系分化

MORI, Mototaka 森 元孝

6. 体系分化

2020年06月04日(木曜日) 10:38 - MORI, Mototaka 森 元孝 の投稿

返信数：7

「教育」「経済」「政治」「法」…について区別しながら論じる。

YOKOBORI, Junya 横堀 順也

Re: 6. 体系分化

2020年06月12日(金曜日) 19:16 - YOKOBORI, Junya 横堀 順也 の投稿

私はコロナ収束後、隣人関係がより希薄になったのではないかと考えます。見知らぬ人と隣人関係になって集住しているという「都市」の定義のうち、隣人関係の要素が薄まったのではないのでしょうか。すでに携帯電話などで地理的に離れた人とも繋がれる状態にあり、隣人関係は徐々に希薄化しつつありました。それがコロナ禍により、ヒトとの物理的接触が避けられるようになったことで加速したように感じます。また、生活において通販や出前といった手法が取られるようになったことも隣人関係の希薄化に繋がっているのではないのでしょうか？社会体系の一つであり、媒体としての機能を持つ「都市」はコロナ禍以降、その定義が変化していくと思います。

MORI, Mototaka 森 元孝

Re: 6. 体系分化

2020年06月12日(金曜日) 11:25 - MORI, Mototaka 森 元孝 の投稿

マクス・ヴェーバーによる「都市」の定義は、見知らぬ人と隣人関係となって集住しているということでした。ベンヤミンになると、「遊歩道」という場も出てきます。たくさん一緒に同じように歩いているが、相互には匿名だという状態。

さて、コロナ以降、それがどう変わったかという問題ですが、実は、「携帯電話」の普及、さらに「スマートフォン」の普及は、見知らぬ人との隣人関係は残ったまま、どこかで知った人とは、常時つながっているのです。まったく知らない都市で仕事、あるいは勉強することになっても、昔からの友だちや家族と、ネットをつうじて、つねにつながっていることを確認できるとしたら、何が、どう変わったということになるのだろうか？

KOMATSUBARA, Takashi 小松原 隆

Re: 6. 体系分化

2020年06月12日(金曜日) 00:09 - KOMATSUBARA, Takashi 小松原 隆 の投稿

7. 【都市】

都市は経済を含む社会体系の一つであり、媒体としても機能している。また、性質として都市以外の隣人との人的な住民相互の知り合い関係が欠けているということがある。

に関して、今回のコロナ禍によりどのように人々の捉え方が変わっていくのかは重要な問題であると思います。

今まで主要な媒体として機能していた都市ですが、様々なことが可能であるオンラインプラットフォームが発達することにより、「都市」の定義が揺らぐ可能性もあるからです。また、「経済」活動の主な場としての「首都」は今後の with コロナの時代において、今までとは根本的に異なるまでとはいかないとは思いますが不動産など行為の連続に帰属する「価値」の変動は避けられないように感じます。

MORI, Mototaka 森 元孝

Re: 6. 体系分化

2020年06月11日(木曜日) 17:01 - MORI, Mototaka 森 元孝 の投稿

「ロマンティック・ラブ(恋愛)」を社会文化史的にたどると、愛および性愛の関係は、ある限られた時間性をもってのみ可能なはず。それに対して「世帯」というのは、ちょうどウェーバーとシュタムラーをみなさんで訳してわかったように、法秩序の典型。日本のそれは、婚姻という、恋愛とはただちに関係のない関係とともに世帯が生まれます。世帯は、かつては、そして今も政府は、「標準世帯」というものを想定しています。夫婦プラス子2人というそれですが、添付のとおり、そんなものは、50年ほど前、高度経済成長時代のイデオロギー。世帯自体が、大きく変わってしまい、「無業1人世帯」要するに独居老人、「有業1世帯」独身会社員、「2人世帯有業ゼロ」年金生活の夫婦というのが中心の世界に日本社会はなっています。

それでも、「夫婦」は、その枠で性的関係がなければならないとするところに、たぶん無理があるでしょう。「ロマンティック・ラブ」には限られた時間性しかないとしたら、そこらじゅうで、人によって、性愛関係が発生したとしても、それはそれで重大な問題ではないと、社会秩序という観点では問題ないと私は思います。シュタムラーのような法秩序一枚論だと、かつては「姦通罪」で、今の日本は「不倫」と週刊誌を動員して圧迫するコンヴェンション、慣習法が機能しているということではないでしょうか？

KOJIMA, Yuito 小島 結人

Re: 6. 体系分化

2020年06月11日(木曜日) 15:49 - KOJIMA, Yuito 小島 結人 の投稿

媒体「愛」について

お笑い芸人コンビ「アンジャッシュ」の渡部が佐々木希という美人女優を妻に持ちながら、不倫によって愛を壊してしまった。性的で身体的な快感による確認を親密圏の外に求めてしまった。愛に対する家族という文化、法や倫理による補強の限界を感じずにはられません。性交渉以外の愛の確認、支持手段を多く持つことが夫婦にとって重要だろうと思います。子がいること、子を共に育てることは1つの大きな愛の確認、支持手段かと思いますが、こうした芸能人夫婦の破局(まだ不明ですが、このような裏切りの後に関係が継続することはまずありえないでしょう)などを見ていると、多忙で性別分業の考えが未だ根強い日本社会において夫婦関係の維持は難しいものなのだろうなと感じました。都市で個人世帯が増加している状況の背景でもあるでしょう。婚約関係に対し自分以外の多くの若者も明るい面よりも暗い面を強く意識せざるを得ない状況が間違いなくあると思います。こうした状況は家族、世帯が基本単位となっている日本社会にとって大変深刻な課題であると感じます。しかし、かつてはさらに性別分業

の強い社会でしたが、夫婦関係は一体どういった下支えの上に維持していたのでしょうか。石田純一の「不倫は文化」発言が思い起こされますが、1つは「女性の我慢」によって成り立っていたのだろうと考えます。こうした状況に批判の目を向け男尊女卑の是正が進むことは非常に喜ばしいことですが、SNSで散見されるかつての反動としての行き過ぎた被害者意識から生まれる歪んだフェミニズムや男性嫌悪の風潮が恐ろしいです。今回の不倫騒動においてもそうした主張の意見を目にして、厄介という語弊がありますが、日本社会における複雑かつ根深い問題であると考えました。

MORI, Mototaka 森 元孝

Re: 6. 体系分化

2020年06月10日(水曜日) 18:44 - MORI, Mototaka 森 元孝 の投稿

定義にあるように、人の行為への人の行為 という関係になっていますから、これはしばしばしんどいことが発生します。人の行為が、自由に開けるように、そういうふうになれるように行為をするという関係を、教師が取れるかどうかでしょう。マスクは白じゃなければダメ。髪をそめたらダメ。というようなことを考えると、それは、たしかに生徒の行為への教師の行為ですが、これでは、生徒は教育ほど、教師ほど嫌なものはないでしょう。

SUZUKI, Leo 鈴木 玲央

Re: 6. 体系分化

2020年06月10日(水曜日) 09:48 - SUZUKI, Leo 鈴木 玲央 の投稿

「体系分化」2班

教科書の要約

世界は諸々の出来事の集合である。出来事は時間性を帯びていて、生起と消失の帰属点によって体験が行為に弁別される。(行為の帰属点は人で、体験は世界)この弁別と選択により、出来事は媒体である「身体・言葉・人」を介して意味を帯びながら関連していく。したがって、分節化されるそれぞれの水準で接続と関連する媒体が生まれ、その再帰性が自生する可能性とそうでない可能性があるということである。これらの媒体が再帰して体系を作り出し、水準を構成していく。

体系

1.【教育】

人間を教育することの難しさは一連の行為プロセスに行為プロセスで関わることである。教育は社会を構成する人間という媒体の形成プロセスに関わっていることから他の社会体系とは異なっているのである。

2.【経済】

経済は行為の連鎖から成り立ち、媒体である貨幣は一般的交換性能による所有可能性という接続の仕方として成り立っている。

3.【政治】

政治は権力によって造り出され、民意が制御することは難しいものである。

4.【法】

法は媒体がつなぐ関係を可視化し、不安定性を安定化させる。しかし、それは確実ではなく、権力によって担保しているのである。

5【科学】

科学は真理の発見が使命である。真理は科学を可能にする媒体であり、発見という新しい出来事の体験を結びつけていく。

6.【愛】

愛は体験と行為が非相称の関係になっており、こういった構造のため壊れやすく、不安定であるのだ。

7.【都市】

都市は経済を含む社会体系の一つであり、媒体としても機能している。また、性質として都市以外の隣人との人的な住民相互の知り合い関係が欠けているということがある。

教育が変わる可能性

教科書において「教育」は難しいとされていた。というのも、行為プロセスにおいて主観性を持った人間同士が関わり、そこでの経験は自生的な性質を持つためである。そこで、この難しさについてオンライン教育と関連させながらもう少し深く考えていく。

そもそも日本的な教育の特徴として、全体教育と能力の数値化がある。この環境において独立した個人はあまり重要視されず、主として日本社会に適合するための準備がなされる。これまでのディスカッションでも触れられていたように、これまでの数十年間はこの形式の教育が続いてきた。そんな中、コロナによる活動自粛によってオンライン教育という新しい教育の形が全国に広がった。これまでの教育との違いとして、対面よりも生徒や学生の自由度が拡大することが考えられる。というのも、対面で生じるある種の強制力が減少する為だ。この変化は教育に良くも悪くも影響を与えるのではないだろうか。例えば、自由度の拡大により主観的な学びの機会が多く得られる。一方で、学びの差が拡大してしまう可能性もあるだろう。私たちは、コロナが終息した後でこれらの経験をどのように活用していくかを考える必要があると思う。そうする事で少しでも教育の形がより良い方向に変化していく事を期待したい。

教育について触れたが、私たちが直接的に教育に関わる機会は少ないかもしれない。しかし、教育とは社会を構成する基礎媒体の一つ「人間」を形成していくためのものという事を踏まえると、少し身近に感じ、自分ごと化して考えることができるのではないだろうか。

まとめ

今回は各体系の中で教育について焦点を当てて考えたが、世界を見るためには他の体系についても深く考えていく必要があると思う。そうすることで私たちは具体的な出来事だけに囚われるのではなく、その一つ一つを全体の中で見ることができるのではないだろうか。

7. 社会の形式

グループ3

1. 本当の社会

社会に対応する何かを特定することは困難だ。そもそも社会は「真偽のある」「比較可能な」ものだろうか。

→同語反復的かつ逆説的な形式で社会は捉えられる。

「社会」という語(A)が示す何か(A)とそれ以外のすべて(\bar{A})を含むものが「社会」(Aかつ \bar{A} 指示と非指示の全体の表徴)だ。知っていると思った「社会」の外に「本当の社会」を見つけると、前者は取り消しとなり「本当ではない社会」となる。後者は前者に代わると同時に圧縮され「社会」となる。しかし「本当ではない社会」も「社会」ではある。

この連鎖が「社会」を示している。人が区別を前提として「社会」という観念を捉えるがゆえに、それは圧縮かつ誇張される。(社会について分かった気になれる、論じることができる)

指し示しの算法で用いる鉤印は何をどのように区別し、記すかを考えると、真偽という区別自体が真なのかという問題が立ち現れる。鉤印を用い真偽を区別する観察者に対しては、真偽の区別は適用しない(観察者自身が真か偽かは不問)という前提がある。現実には観察者に対し、疑義が示されること(前提の取り消し)がある。こうした場合には観察者が真である、と多くの人が納得するであろう理由が選択され示される。しかし、この理由にも疑義が示される無限ループが存在する。(教科書「言い繕いにより無限背進をして泥沼に陥る」)もしくは、そういうものと割り切る、無限に連続する疑義を打ち切る。(教科書「権威主義的によって沈黙させる」)

鉤印の対象が「社会」となった場合には、区別の内側に観察者(鉤括弧そのもの)を参入させることになる。つまり社会とは、それへの注意の圧縮と誇張、その注意の帰属先の区別への注意の圧縮と誇張という関係性のことである。

2私の社会

社会の部分体系も圧縮と誇張の関係性で表現される。

- ・専門家…圧縮と誇張を駆使する。このことに対する自己了解が専門家たる条件。区別をする観察者の視点を、どこまで維持できるかによって専門者は凡人とは異なる。威信(職業、名声)によって外在的な観察者としての立場を強く確保できる。
- ・凡人…「自らの立つ今ここを、自らの立つ今ここで観察しよう」とする。これは観察図式に自身が含まれる、ということであるため、不安定である。

3社会の社会

・超越性の三水準:身体性の時空水準、社会的世界の分節化した時空水準、想像の世界の時空想像の世界の時空…想像や夢の中での体験や行為の繰り返しが発生。

限定された意味領域だったが、科学の発達によりリアルにイメージできる近未来が到来してきている。社会を区別する視点の変化が予想される。

7. 社会の形式

表示モード

返信を新しいものからフラット表示する

MORI, Mototaka 森 元孝

7. 社会の形式

2020年06月4日(木曜日) 10:38 - MORI, Mototaka 森 元孝 の投稿

返信数: 8

「コロナ以降の、「社会」「都市」は変わるか? 東京は?

MORI, Mototaka 森 元孝

Re: 7. 社会の形式

2020年06月10日(水曜日) 22:02 - MORI, Mototaka 森 元孝 の投稿

面白い話ですね。昨年、あなたの先輩たち、今の4年生と卒業した人たちと読んでいたのは、Stephanie Kelton というアメリカの、現代貨幣理論の代表者の貨幣理論。彼女たちの論点は、財政赤字というようなものは、中央銀行が発行する証券であり、基本的に無際限に発行できる。EU 諸国は厳しい制約をつけて財政赤字を制限してきたが、日本は、そんなことをお構いなしにやってきたが、それは理論的にはどこも間違っていないというロジック。

このロジックに従うなら、1億のときか、9000万人のときかわからないですが、日本は、全国民を対象に、さらには移入してくる人たちも含めて、Basic Income を実現することが可能でしょう。そして、そのときには、「労働」と「賃金」という労働価値説のしぼりから、人間は解放されているかもしれない。

KOJIMA, Yuito 小島 結人

Re: 7. 社会の形式

2020年06月10日(水曜日) 21:25 - KOJIMA, Yuito 小島 結人 の投稿

自身が前述の「職に就く人が珍しい社会」「人が生きるための労働をしない社会」を生きることになる可能性は寿命と技術の発展速度を勘案するとかなり低いとは判断します。ただ、私の何世代か先にはAIによる雇用のほぼ完全な喪失が起こりうる可能性を考えてしまいます。その時日本はどうなってしまうのでしょうか。労働がない世界では、そもそも今の労働に対する報酬としてのお金の概念も存在しなくなるのでしょうか。存在しなくなった場合には有限なモノ・サービスの分配が困難になるため、結果として今のお金に代わる概念は生まれると考えます。こうした世界においては教授が仰る、日本人の持つエゴイズムが逆に作用しBI制度(給付がお金ではないかもしれませんが)が実施される可能性もあるのではないのでしょうか。現在は収入を得る手段(職)は選ばなければ豊富に存在しています。職の絶対数が減る(究極的には無くなる)→収入を得る手段が減る(究極的には無くなる)過程で日本社会において多数が自己の生存可能性を脅かされる状況を覚知した場合には、意識的抵抗を高めていたエゴイズムが真逆の働きをするかもしれないと考えました。

しかし改めて考えると希望的観測ではありますが、AIによる雇用喪失の過程でその行く末を覚知して、雇用の喪失を生むAIの際限なき発展に待ったをかける人が増え、完全な雇用喪失に実際には至らないと予測します。雇用の喪失の危機に瀕したとき、労働の「目的」としての側面を再考する風潮が生まれてほしいです。このままAIによる人間の負担の軽減など明るい面からAI技術の発展が持て囃され、思考停止で期待を寄せる人(自己利益追求のため負の側面に目を向けない人)の多い状況では完全な雇用喪失が起こりうるかもしれません。そうした時に人間らしい生活、社会の持続は非常に困難、最悪手遅れになってしまうかもしれないという漠然とした不安が私にはあります。ここまでAIによる雇用の喪失から起こりうる社会の形式の変容について話を続けてきましたが、それ以外にも人工知能が人類の知能を超える、シンギュラリティに到達する、2045年問題も存在します。AIとの関係性の考察なしに今後の社会を考えることは益々できなくなっていると日々強く感じています。

MORI, Mototaka 森 元孝

Re: 7. 社会の形式

2020年06月10日(水曜日) 18:32 - MORI, Mototaka 森 元孝 の投稿

ミネルバの場合、いわゆるキャンパスではなく、4年間に世界の7カ所、この大学が展開する寮に住み、授業は遠隔でやるということです。そして、入学は、アメリカでもヨーロッパでもそうですが、アドミッションオフィスのみです。日本では、例えば、日本医科大学はじめ、男子学生を優

遇したとか問題になりました。日本人は、試験の点数がすべてであり、これで決めようとする。しかしながら、とりわけアメリカの大学は、どこの高校を、どういう成績で出ている、どういう社会活動をしていて、そして親がどれくらい資産があるか、4年間にどれくらい寄付するか、すべて細かく調べて入学者を出します。これを能力判定での公正というふうには、日本社会は受け入れないでしょう。そして、ハーヴァードもプリンストンもそうですが、きわめて特別な才能があるか、金持ちかという、この2点は決定的です。日本人は、みんな平等、だけどちょっと偏差値が足りない、あるいは試験で少し点が足りないか多いかで、判定をすることが絶対だと思っています。

NISHINO, Tomohiro 西野 智博

Re: 7. 社会の形式

2020年06月10日(水曜日) 11:27 - NISHINO, Tomohiro 西野 智博 の投稿

①新しい大学の形(ミネルバ大学)

ミネルバ大学という大学が近年脚光を浴びています。このミネルバ大学は、まさに「リアル」の良さや「仮想空間」の良さが絶妙に融合した新しい大学像であると思います。ハーバード大学よりも近年では人気が高いとも言われています。

この大学にはキャンパスが存在しません。正確には教室がありません。職員がいる建物はアメリカにあります。学生はオンライン授業を受講します。では学生たちはどこにいるのか。家で授業を受けるのか。ミネルバ大学はここが面白い。なんと世界数か国に学生寮があり、同期と共に数か月ごとに移動しながら、それぞれが受講したカリキュラムをライブ形式で受講するのです。隣で座っている同期は、違う授業を受けているという事になります。また、それぞれの国で授業以外にやらなければならないカリキュラムがあります。それは、その国でボランティア活動を毎日する事、時に仕事をする事も許されています。アジアからヨーロッパ、南米など多様な地域の言語を生活の中で習得するのは勿論、各国の社会問題に対して主体的に課題意識をもって行動する事が求められます。卒業するまでには、数か国語が話せるところか、世界中に名前を残すような社会活動をする者もいれば、ある国の大企業からスカウトされる者も出てくるのです。

ミネルバ大学の良さは何か。まず「仮想空間」のよさがあります。教授はアメリカにとどまらず世界中から中継で授業をします。世界の知見を得ることが出来るのです。また、キャンパスが存在しないためアメリカの大学としては安価な学費となっています。また、世界を移動しても変わらない質の授業を受けれるのです。

また「リアル」の良さも出ています。授業が終わった後、学生寮では授業内容についてその場でディベートをしたり、異なる授業を受講する者から新たな知識を得る事もあります。同期は一生の友になります。もちろん多国籍です。授業が終われば各自、ボランティア活動や仕事をする為に外へ足を運びます。自然と文化や社会問題に触れ、多様性や課題解決の力が養われます。これはリアルな体験から得られるものです。

このミネルバ大学のような大学は今後増える可能性があります。一方で日本には「伝統」における信頼がある為、このような大学が日本で受け入れられるかは定かではありません。しかし、ミネルバ大学が新たな大学像を示していることは間違いのないでしょう。

MORI, Mototaka 森 元孝

Re: 7. 社会の形式

2020年06月10日(水曜日) 05:27 - MORI, Mototaka 森 元孝 の投稿

日本の難しさ、例えば、Basic Incomeのようなスイス、スウェーデン、オーストリア、あるいはドイツのある地域で始まる試みが、たぶんできないだろうということです。ふたつ理由があり、1)ちょうど給付金で問題となったように、いまだ日本は、明治戸籍をひきずって、国家の単位は「世帯」という特殊単位です。これは英語にはなりませんし、海外から日本に定住しようとす

る人は、意味を理解することが難しい。とりわけ「世帯主」といような概念は、明治民法にあった「戸主」をそのまま引き継いでいます。たとえば、みなさん 20 歳を超えていますから、法的には「世帯分離」届けをすることができます。独り暮らしであれば、例えば早稲田大学に入学して、住居のあるアパートの区役所に住民登録すれば、その時点で独立世帯となります。そうでなく親元にそのまま住んでいる場合、法的には世帯分離は可能となっていますが、役所では、たいてい、一緒に住まわれているお子さんなら、そのままにしておいてくださいということになります。一度、独立したが会社が嫌になってやめて仕事がなく家賃がかかるので親の実家に戻るとき、世帯をひとつにするか、別々にするか選択となります。国民健康保険の保険料をどうするかということで、世帯をひとつにするか、分離しておいたほうが負担が少ないかという判断になるかと思います。日本は、世帯という「家族」を単位として国家社会を考えています。「個人」など実は絵に描いた餅です。親は別人格といいながら、よれよれとなり、要介護5となったとき、役所は、まず家族になんとかしろという話をもってきます。いきなり生活保護に進まないし、いきなりどこか特別養護老人ホーム(これも有料、まとまった費用がかかる)や有料老人ホーム(これは相当な費用がかかる)へ入れてもらうということはありません。前者は、どこの市町村も入所順番 100 人待ち、200 人待ちというふうになります。PCR 検査に似ています。社会が個人から成っているというのは、日本ではたぶん違い、一番似ているとしたら、オーギュスト・コントの社会は、家族から成っているということになるでしょう。日本人は、コント主義なのです。2) 大学はじめ教育費が中途半端に高額で、健康保険制度、年金制度が二重三重になっています。Basic Income をやっている国々、EU 諸国、スイス、スウェーデンは、その国民、市民は、大学の授業料はただです。2010 年前後、一部有料化をしましたが、根強い反対で再び無料となりました。日本は、膨大な数 900 ほどの私立大学があり、学費は国立も含め相当高いです。アメリカの私立大学、例えばハーヴァード大学、プリンストン大学などへ行くには、年間 400 万円ほどかかり、その4倍は必要であり、そこへ行くまで、それ相応の高い授業料の高校に行く、行ける家庭か、何か特別な才能がある必要があります。早稲田大学に来る人たちは、たいてい恵まれているので、みんな高校から大学へ行くものと思っている人が多いですが、日本でさえ、大学進学率は6割弱。私の学生時代は3割でした。日本の「世帯」は、住宅ローンと、子どもの大学とそこまでの教育費用でたくさんのお金もともめられ、恵まれた人と、そうでない人の分散が、すまじく大きく(アメリカは、もっと比較にならないほど大きい)、国民の「お金」に対する余裕、不満が多種多様で、「なんで、あの人はあんなにももらえるのだ」「BI なんか、あんな働きもしないのに、なんでももらえるのだ」という「個人」主義というよりは、「利己主義」エゴイズムが徹底していて、制度を設計することはできても、意識的抵抗はきわめて高い。現在の「生活保護」がどのようになされているかを見てみるとよいでしょう。私は、ヨーロッパの社会民主主義が専門のひとつで、BI というのはそういう理念から生まれたものですが、日本には、それにつながる意識、理念はないです。健康保険についても、国民健康保険、「協会けんぽ(旧・政府管掌保険)、会社それぞれの組合健保ではその状況は拠出金も含め、もの凄い格差がありますが、ちょうど自粛を要請するが、強制はできないという、そういう形での「個人」の自由を許すという形で、恵まれたところはその自由で、そうでないところは、それでやりなさいという「個人」の自由を保障する仕方になっており、これはそのまま続くでしょう。これを変えることができる政治家が出てくることはないし、官僚、公務員は、一番恵まれた福利厚生水準にありますから、積極的に社会の底辺を改良するということはありませんと私は確信しています。「国民」も、そういう不公平な社会なのに、例えば今のアメリカや、あるいは数年前のフランス、あるいは人頭税反対でのイギリスのような、国民的抗議行動、社会運動を起こすことは皆無です。私は、若いころ、社会運動、市民運動も研究主題で、著書もあります。日本人は、「個人」主義ではなく、徹底的に「利己主義」だということと言えるでしょう。そして、その「己」が、どのように顕れ出ているのかということをお勘違いしているはずで、それが自己のように思っているかもしれないけれど、それは言うところの自分の意識から生まれたのか？ たぶんそうではなく、徹底的に異なる状況の違いを見て、ムラムラと顕れ出てきた怒りやあきらめが、「己」ということかと思えます。

KOJIMA, Yuito 小島 結人

Re: 7. 社会の形式

2020年06月09日(火曜日) 20:35 - KOJIMA, Yuito 小島 結人の投稿

今、おそらく私たちはパラダイムシフトの直前を生きています。パラダイムシフトはある瞬間に突然なされるものではなく gradual なものだと思うので、その最中という表現が良いかもしれません。昨今の状況を勘案して個人的には「労働をしてその対価を得る」から「自身の存在価値を確認できる行為である労働は選ばれた人のみが享受できる尊い権利であるので、労働をするために対価を支払う」へのパラダイムシフトが起きている、もしくは将来起こるのではないかと考えます。コロナ禍の影響の及ばない、果てしなく長期的な見通しでの極端な意見かもしれませんが、社会の形式について考えてみました。コロナ禍によるリモートワークの推進の状況を見ると、現時点での完全なるリモートワーク実現は難しくても、部分的には今後とも継続され、範囲が拡大し、最終的には完全実現するかもしれないと考えています。そうなる、各業界でかつての対面での労働状況を支えていたモノ・サービスが次第に不要になります。一時的に上記の雇用が失われ、IT・通信インフラ業界の雇用へ流入し IT 化の進行速度が爆発的に上昇していくかもしれません(IT 化の進展で新たな雇用が生まれる可能性やそれ以外の雇用創出の可能性も当然あると思います)。また、生きるために働かなくては行けないが、働く場所がない。今でも存在する問題ではありますが、AI による雇用の喪失がリモートワークの推進などと併せて進行していることを考えたとき、現在の問題の極端な延長上として、「職に就く人が珍しい社会」そして「人が生きるための労働をしない社会」が段階的に訪れるかもしれないと考えました。

雇用の枠を奪い合った結果、職に就けなかった者は誰かが保護する必要性が出てきます。職に就けなければ生きるためのお金は当然手に入りません。職に就けない人が最終的には生きるために犯罪や革命を起こすでしょう。こうした状況の解決策として、国によるベーシックインカム(以下 BI)の給付が実施される可能性が大いにあると私は考えています。

一旦 BI の話からは離れて、労働に対して私は二つの側面を考えます。1つは「目的」もう1つは「手段」です。どちらの側面を強く捉えるかは人によって異なります。前者が極端な場合に、働くことが生きがい、自身の存在価値を感じる、仕事が趣味だということになり、後者が極端な場合には、生きがいを感じる趣味のため仕方なく働く、働く時間は苦痛なもので生きるためには避けられないからとなるのでしょうか。一般的な人はこの2つをバランスよく捉えていると思います。AI による雇用喪失が進展しすぎた、職に就く人が少数の社会(BI 実装済みと仮定)においては、労働にそもそも多くの人アクセスできないため、「目的」の側面、つまり労働による自身の存在価値の確認という行為に大きな価値を認める可能性が出てくるのではないのでしょうか。自身は労働について「手段」の側面を強く捉える傾向にあるので、「人が生きるための労働をしない社会」の到来については希望的観測となってしまっているかもしれませんが、上述のパラダイムシフトが起こると予測しています。

MORI, Mototaka 森 元孝

Re: 7. 社会の形式

2020年06月08日(月曜日) 20:32 - MORI, Mototaka 森 元孝の投稿

私の興味のひとつ。東京 23 区や横浜市内、東京都下でもターミナル駅の地価は、この 10 年上がってきました。それとは反対に、東京 23 区外、周辺の市町村の地価は下がり続けています。オリンピックとの関連で、選手村も含めて、湾岸部分は、相当に投資がされてきました。オリンピック開催中止となると直撃を受けるでしょうが、5年ほど先を考えたとき、オリンピック前に開発を予定した不動産業者をはじめとした企業は、大きく収益が減少する可能性が出てくるだろうと想像しています。建物だけはすでに作り終えた、あるいは作りつつあるが、これから、

無用の長物になる可能性が出てくるとすると、東京という「都市」はいったいどのようになっていくのか？ 都心、例えば丸の内のようなところでも、テレワークとともに、オフィス需要は減り、かつこれまでの非正規労働は、違った形になっていくだろうと想像しています。その時、都市は、どのような形をしているか？ 早稲田大学は、1990年代、「都市型大学」に徹底することで、所沢キャンパスはあの範囲でおさめ、本庄への移転をしませんでした。しないことは、それでよかったわけですが、1994年の14号館の建て替えから、戸山キャンパス、3号館建て替えまで、1000億円もかけてやってきた、高層ビル群は、Zoom大学となったとき、どのようなふうになるのか？ これも深刻なこともかもしれません。外国駐在員が要らないというのと同じで、2000年度を頂点に、留学する数が減少していています。それもZoom留学でよいということになる可能性はあります。

NISHINO, Tomohiro 西野 智博

Re: 7. 社会の形式

2020年06月05日(金曜日) 18:15 - NISHINO, Tomohiro 西野 智博 の投稿

コロナにより、テレワークやコアワークが当たり前のように受け入れられる現状から鑑みて、「都市」の在り方やライフスタイルは確実に変化していくと思います。「リアル」に対するネガティブなイメージがより顕著に表れ、「リアル」と「仮想空間」の融合する現代において、「仮想空間」における優位性が増すのではないかと思います。しかし一方で、「仮想空間」から再び「リアル」へ回帰するタイミングが来るのではないかと考えられます。

①無人店舗の増加

先日ニュースで、JR東日本の高輪ゲートウェイ駅にて無人でのコンビニ展開が決まり、コロナの影響もあまって、無人店舗をより一層広める事をJR東日本は明確化しました。一部では、自動販売機でも商品が盗まれない日本だからこそ、できることだと言われていますが、いずれにせよ、いまだ決済方法はSuicaを使うという事でしたが、いずれは決済の方法も多様化し無人店舗が増えると考えられます。無人店舗の良さは、商品を手にとることが出来るという点が大きいのと思われます。生鮮食品ならばより鮮度の良いものを選びますし、衣料品ならば試着をしてサイズ感や着こなしを見ながら購入することが出来ます。これがいわゆる「リアル」のよさだと思います。

一方で、無人店舗でわざわざ買わなくて良いものも多数あると思います。例えば、品物によって違いの無い雑貨類や菓子類や家電製品はオンラインショップで購入する事に不安を感じる人は少なくなるでしょう。家電製品は店員の説明を聞きたいという者も、オンラインや電話にて聞くことが出来ます。仮想空間の良さは、いつでもどこでも自分のタイミングで購入出来る事や、比較的短時間で効率よく買い物が出来るという事にあります。コロナの影響にて、「リアル」に起因する感染のリスクが減るという事も「仮想空間」の良さとなりました。

これらの事象から、コモディティ化した事象は「仮想空間」へ、それ以外は「リアル」に残るといふ社会動向なのだと思います。「都市」の観点でいえば、マクドナルドやサイゼリヤ、ファミリーマートのようなコモディティ化した店舗は、ネット通販やウーバーイーツによる「仮想空間」での決済は問題なく進行すると考えられますし、無人店舗化や店舗自体がなくなることも受け入れられるでしょう。一方で、都内の個人経営店や老舗料理店などコモディティではない店舗は、なかなか「仮想空間」に移行する事は難しく、「リアル」に生き続けるのかもしれない。

②第二次働き方改革

緊急事態宣言が解除され、出社させる企業とさせない企業が二極化しています。出社する社員には、うつ病が広がっているという事です。週の月水金は出社で火木はテレワークのように、

「リアル」と「仮想空間」を交互に体感する事によるものだそうです。今までもブルーマンデー症候群と呼ばれるものはありました。(土日休みから、月曜出勤への憂鬱な気分から発するうつ病)ある意味、このブルーマンデー症候群が2~3日おきに訪れるわけですから、精神的ダメージは大きいという事です。

一方で、こんな記事も目にしました。総合商社において海外駐在不要論が上がっているというものです。対面でなくとも、オンラインで会議する方が便利ですし、時差はあれど、対面とさほど変わらない成果をローコストで実現できるわけです。この記事を見て、海外に関わらず他社同士での商談や会議のやり方は徐々に変化するのではないかと思います。

その上で、現在の東京はどのようになっているか。丸の内の一等地に綺麗で大きなオフィスを構え、近くにも大手企業が密集しています。しかし、テレワークが進み商談もオンラインで行う時代がもし到来するならば、膨大な賃料を払って、丸の内の一等地のオフィスを持つ必要があるのでしょうか。極論、無いと思います。そうなれば、アメリカの郊外型都市のような考え方も日本に浸透するかもしれません。オフィスは都心ではなく、自然豊かな郊外に構えられます。通勤時は、都心に向かう満員電車ではなく、反対方面の空いている電車で快適に通勤します。もちろんテレワークが基本となるかもしれませんが、郊外なので都心部程の賃料はかかりません。家は、郊外でオフィスの近くに住むのもよし、都心に住んで便利な暮らしをするのもよし。いずれにせよ、郊外にオフィスを構える事は、企業にはコストダウン、社員には通勤ストレス削減というメリットをもたらすのではないのでしょうか。

そうなると、都心部から徐々に高層オフィスは無くなり、商業施設や住宅、公園を含む、遊食住一体の街が都心部に広がるかもしれません。これはあくまで私の仮説にすぎませんけれど…

媒介としての音楽

教科書の要約

音楽は言語性と身体性の二つの契機を備えている。言語性では、音楽を主題化する際に、解釈や動機説明といった言語性水準による製作を可能にする。それは、職業的で、専門的な音楽となる。身体性では、リズムとメロディによる音楽を可能にする。このような音楽が持つ媒介性は、知覚体験、身体体験、時間的連関と状況空間を生み出す。音楽は私たちにあらゆる体験をもたらし、「私」の居場所を示している。

現代における音楽

現代において音楽は私たちにとってより身近な存在である。電子機器を用いて音楽を携帯できるし、ライブ会場で生の音楽を楽しむこともできる。私たちが音楽を聴くときにまず注目するのは、歌詞やメロディーである。歌詞の共感性やキャッチーなメロディは人々の関心を集める。それだけではなく現代では、パフォーマンス性も重視される。インパクトのあるパフォーマンスは、従来の音楽の枠を超えて新たな音楽の形を作り上げている。

ライブハウスでの音楽

ライブハウスでの音楽は、生の臨場感が味わうことができ人気である。しかしながら、新型コロナウイルスの集団感染がライブハウスで起きると、ライブハウスへの風当たりは強くなった。ライブハウスの経営やライブハウスでライブを行っているミュージシャンにまで被害は及んでいる。音楽イベントも中止になるなど、音楽業界全体が影響を受けている。アフターコロナでは、これまで通りライブハウスで音楽を楽しむことはできないのか？

非常事態宣言が解除され、「新しい生活様式」が発表された。その中で「歌や応援は、十分な距離かオンライン」とあり、今までのような密集した環境は避けなければならない。ライブハウスの経営者としては、人と人との距離を保ちながら集客しなければならないので収益は減るし、音楽業界としてもイベントの開催を自粛する傾向になる。そうすると、オンラインで音楽を楽しむことを考えるしかないのか。インターネット上では音楽を楽しむためのコンテンツが様々ある。いつでもどこでも音楽を楽しむことができとても便利である。オンラインでも、ライブ配信をして視聴者は見て楽しむことは可能であるが、それでもやはり生で直接音楽を聴くことにはかなわない。歌手と観客の双方がいてこそ、音楽は成り立つ。その意味では音楽が媒体となって人と人を繋ぐ役割をしている。音楽は、オンラインでも人と人を繋ぐことができる。ライブハウスをはじめとする音楽業界は、オンラインを用いた新たな取り組みを考えなければならない。けれどもライブハウスという空間を失いたくはない。しばらくの間はオンラインで音楽を楽しむ、いずれは生の音楽を聴けるように願うしかないと感じる。

報告「8. 媒体としての音楽」について

MORI, Mototaka 森 元孝

報告「8. 媒体としての音楽」について

2020年06月10日(水曜日) 09:44 - MORI, Mototaka 森 元孝 の投稿

返信数 : 9

担当チームは報告をアップロードし、各位、それについて意見を出し議論をする。

MORI, Mototaka 森 元孝

Re: 報告「8. 媒体としての音楽」について

2020年06月25日(木曜日) 17:05 - MORI, Mototaka 森 元孝 の投稿

Walkman は、ソニー創業者盛田昭夫が書いていますが、1950年代、アメリカ人の家には、大きなラジオ、蓄音機があった。しかし、これは、日本人には難しいだろう。1家に1台、どーんとあるのではなく、個々人が使えるものを、というのが、トランジスタラジオであり、これがカセットテープレコーダー、Walkman へと展開していき、面白いことに、これが世界標準になっていったとも言えます。しかしながら、この前提は、現実空間を、誰もが体験したことがあることにより、その機器をつうじて、擬似的に音楽・芸術空間を想像して入り込むことができるということなのでしょう。「疑似同時性」ということになると思います。

OBATA, Hiroto 小畑 紘大

Re: 報告「8. 媒体としての音楽」について

2020年06月25日(木曜日) 16:27 - OBATA, Hiroto 小畑 紘大 の投稿

密が必要かどうかは別なことだと思いますが、「教室」という空間を作り上げることが必要なのだと思います。その点で、「ライブ」という空間を作り上げないと同時体験ができないということが言えるのではないのでしょうか。どの程度空間が作り上げられているか、また配置されているかといったことが体験の指標になっているのでしょうか。

音楽がもとは単独者のものであり、walkman がそれを元に戻したということはあると思いますが、技術の発展の流れで見ると、一度バラバラにしたものを映像技術や通信技術の発展で再び再構成しているのではないのでしょうか。

KOJIMA, Yuito 小島 結人

Re: 報告「8. 媒体としての音楽」について

2020年06月25日(木曜日) 16:10 - KOJIMA, Yuito 小島 結人 の投稿

教育と娯楽なので、完全に同じとは言えないかもしれませんが。音を楽しむだけではなく雰囲気や空間を他者と楽しむということも含めて音楽に魅力や価値を感じ、それを求めて対価を支払う人は多いと思います。たしかに今回「密」の危険性の表出で既存の音楽体験の在り方が問われることになりましたが、他者との同一空間性、同一時間性の要素が奪い去られないことを願います。換気の徹底、入場時の消毒実施などリスクに対してできることはたくさんあると思います。一部ですが音楽体験に興味関心のない、価値を感じえない人が「LIVE ハウス、音楽イベントなんてものは廃止してしまったらいいんだ」と軽々しく言い放つ様はとても悲しいです。

画像 MORI, Mototaka 森 元孝

Re: 報告「8. 媒体としての音楽」について

2020年06月24日(水曜日) 02:06 - MORI, Mototaka 森 元孝 の投稿

学校の授業が、「教室」という同一空間があるか、ないかということと同じですか？ 一緒にいるということ。「密」が必要ということか？ 早稲田大学にいと、教室が満員がよいように、学生も教員も思っているところがあるが、国立大学へ行くと、まったく別の風景に遭遇する。

KOJIMA, Yuito 小島 結人

Re: 報告「8. 媒体としての音楽」について

2020年06月23日(火曜日) 20:07 - KOJIMA, Yuito 小島 結人 の投稿

多数同時接続、超低遅延といった5G時代が到来しても、同一空間での共有という音楽体験の要素を与えることは難しいと私は考えます。4Dの映画のように会場の熱気や室温の変化を疑似的に表現できても、それを他者と同一空間で共有していない点で、オフラインの音楽イベントとは似て非なるものでしょう。気になるのは、ある会場に人を集めて、それぞれにVRを付けて同じLIVE映像を見せたときどうなるかということです。オフラインのものと比較して満足感にどれほど差が出るのでしょうか。目の前で実際に起こっているものではないという意識に由来する気恥ずかしさで盛り上がれないことなど予想できます。ただ、現在でもLIVE映像の映画化放映があるように新しいビジネスチャンスがそこにあるかもしれないと考えたりします。個人的には、VRカラオケ(アーティスト目線で歌える)に関心があります。すでにVRはかなりリアルだと耳にするので、アリーナ公演など、一般人ではありえないくらい大勢の前で歌えるのは非常に爽快ではないでしょうか。最初はあまりのリアルさに緊張するでしょうが、音痴でも妄想客はめっちゃくちゃ盛り上がってくれる(笑)ため、慣れたら楽しそうです。コロナ禍は音楽体験の新しいカタチが生まれるきっかけだと間違いなく言えます。行く先を楽しみに待つだけでなく、苦しい今こそ業界に対し何か支援や保護ができないだろうかとも思っています。

MORI, Mototaka 森 元孝

Re: 報告「8. 媒体としての音楽」について

2020年06月22日(月曜日) 18:04 - MORI, Mototaka 森 元孝 の投稿

フリードリヒ・ニーチェ『悲劇の誕生』という、有名な若い時代のニーチェの作品があります。ここに、やはりよく知られた、ギリシャ悲劇の合唱団の役割について論じているところがあります。ご存じであれば、そのとおりですが、一度、ギリシャ悲劇をみなさんごらんになるとよいと思います。劇場で、悲劇の主人公が唄い、その背後に合唱団がいます。この合唱団の意味について、いろいろな人が解釈を加えてきました。最もよく知られているのは、ギリシャの民主政と重ねて、これは民衆であり、しかも理想的な民の声だということでした。

ニーチェは、これを馬鹿も休み休み言えという調子で批判しています。音楽は、嘆きであり、悲しみが、その原像であり、もともと単独者のそれらであり、孤独なそれとして始まってあったと。それが、演劇となり、オペラとなり、それに合唱団のみならず、オーケストラがつきというふうになっていったので、本来は単独のものだった。SONYのWalkmanの登場から、I-podを経て、今に至り、機器が、元の状態に戻したということになるのか？

OBATA, Hiroto 小畑 紘大

Re: 報告「8. 媒体としての音楽」について

2020年06月22日(月曜日) 15:35 - OBATA, Hiroto 小畑 紘大 の投稿

技術の発達により音楽は一人で楽しめるものとなりました。これによって他人と場所を共有していなくても音楽が可能になったと考えられると思います。コロナ以前は個人に局所化した音楽と、「ライブ会場」という他人と時間と空間を共有している音楽が並立的に存在していました。「ライブ」ができない状況下では同時体験ができません。同時体験が大野さんのいう「一体感」を生み出しているのだと思いますが、これはオンラインでも可能なのでしょうか？ライブ配信で演奏家が集まって「コンサート」をするのは可能だと思いますが、空間を共有することはできません。観衆とパフォーマーが共に「ライブ」や「コンサート」という場を作り上げていると考え、コロナ以前と比べて一体感という点では劣化したといえるのではないのでしょうか。とはいえ360度モニターとスピーカーに囲まれて音楽を楽しめるようになればその空間にいるのは一人なのに「一体感」を感じることができるかもしれません。

MORI, Mototaka 森 元孝

Re: 報告「8. 媒体としての音楽」について

2020年06月17日(水曜日) 14:23 - MORI, Mototaka 森 元孝 の投稿

この主題については、過去の先輩たちは、種々の展開をしました。というのは、これはずいぶん重要な問題で、1980年代のWalkmanから、i-podをつうじて、今の多様なメディア利用機器の登場。これらを変える世界を考えてみる必要があります。音楽は、楽譜という言語性がありますが、他方で、まちがえなく身体性の問題であり、それゆえに、今の3密でも問題となってくるのです。人間にとり、音楽とは、どういうことかは押さえる必要があります。

OHNO, Ayumi 大野 亜由美

Re: 報告「8. 媒体としての音楽」について

2020年06月16日(火曜日) 23:16 - OHNO, Ayumi 大野 亜由美 の投稿

グループ1の報告です。よろしくお願いいたします。

労働は媒体か 3 班

今一度労働の社会学的経緯を見つめ直し、それによって、現在の「労働のあり方」を考える。
したがって、まず、マルクス・デュルケーム・ハーバマス・シュルツが展開した労働に関する学説を参照する。次に、現在における「労働」の立ち位置を考察する。

(1)労働に関する学説

①マルクス…労働を人間と自然の間にある過程と考えた。「労働価値説」「労働のもつ重大さ」
初期には、「労働を通して自分が人間であることを確認し生きがいとなる。」ことを唱え
後期には、「労働価値説を展開し使用価値と交換価値の関係を示した。」→労働こそが世界を変えていく軸になっていく(労働こそが価値を生み出す)

②デュルケーム…労働とは分業であると考えた。「分業」「個性化できる何か」
そして、分業が進行してきた世の中で労働価値説を使って全てを総合することは不可能だと主張した。分業に伴い、労働は細分化し、専門化し、特殊化するので、人は個性化できる何かを持たなくてはならないと考えた。

③ハーバマス…労働も、行為の一つであり、社会を主題にする場合、コミュニケーション的行為とも言える。「コミュニケーション的行為」「言語」
特に、肉体労働等は身体の道具的使用によってなされるという点で道具的行為であるといえる。この身体の道具的使用による道具的行為(労働)は、農作業や工場、会社といった現場で指示出しされ行われるという点で組織的である。彼は道具的行為を戦略的行為として定義し、コミュニケーション的であるとした。
コミュニケーション的行為は言語を媒介にした相互行為であるが、その発話行為には 4 つの形式がある。

①伝達型②事実確認型③規制型④表出型

④シュルツ…労働はそもそも、人間の所作のほんの一部ではないか、リアリティは多元ではと、考えた。「多元なリアリティ」
これは「根性」「やる気」の 4 つのカテゴリー区別による。
しかし彼でさえもワーキングを「至高の現実」とであると捉えてしまった。

リアリティには多元性があるが、限定された世界に閉じこもってはいは冒険することはできなくなる。(ex.リアルだと思っからリアルになる)そしてより多元的なリアリティに身を置くことが社会秩序に自生性を求める上で大切である。

→リアルからよりリアルへの飛躍にはしばしショックを伴うが、その基本は視点の移動である。
この飛躍の帰属点となるのは「人」であり、そのために、人の発想力が肝要となる。

8. 媒体としての音楽 9. 労働は媒体か？ フォーラム(BBS)

9. 労働は媒体か？

MORI, Mototaka 森 元孝

9. 労働は媒体か？

2020年06月10日(水曜日) 09:44 - MORI, Mototaka 森 元孝 の投稿

返信数：12

担当チームは、報告をアップロードし、各位、意見をして議論をしていく。

MORI, Mototaka 森 元孝

Re: 9. 労働は媒体か？

2020年06月23日(火曜日) 06:16 - MORI, Mototaka 森 元孝 の投稿

ウィリアム・サムナーが「内集団」「外集団」というコンセプトを、20世紀はじめのアメリカを見て、それは、英国からのプロテスタントか、アイルランドからのカトリックか、ドイツからのルター派かというような関係で、民族内の共有関係を分析しました。そのロジックは、包含か排除かということで、ではそこからどうするかという提案はない。そして、そのロジックも、果たしてそういう関係なのか？ ロバート・キング・マートンの著作になると、日系も出てきます。1960年代になると、アフリカ系アメリカ人も主題となります。しかしながら、現在のアメリカを見ると、まだなおこの関係あり、たぶん内集団、外集団という分析枠ではもうむずかしいとも言えます。私は、現象学に依拠して、位置と地平という区別で見えています。地平を超えることは、何より可能か？ アメリカの今を見ると、民主主義や自由主義は、共有財にはなっていないことがわかります。

OBATA, Hiroto 小畑 紘大

Re: 9. 労働は媒体か？

2020年06月22日(月曜日) 14:26 - OBATA, Hiroto 小畑 紘大 の投稿

外集団、内集団がどういうものかについては確かに考える必要があると思います。個人的には町や、市といった行政単位ではなくて、利益を受けたい人の集まりを想定しています。自治会のように入りづらいかつ抜けづらいというものではない新しい集団が「共有財」を管理するのが理想ですが、その集団の同質性であらかじめ排他的になってしまうのかもしれない。

MORI, Mototaka 森 元孝

Re: 9. 労働は媒体か？

2020年06月21日(日曜日) 05:25 - MORI, Mototaka 森 元孝 の投稿

共有財と公共財という区別もありますが、前者には、例えば産業化が進む前の時代、「入会地」というのがありました。こういうものの「共有」というのは、どういうふう「共有」なのかは考える必要があります。「共有」といいつつ、外集団に対しては、きわめて排他的な財となります。人間とは、そういうものだということも言えます。

OBATA, Hiroto 小畑 紘大

Re: 9. 労働は媒体か？

2020年06月19日(金曜日) 01:32 - OBATA, Hiroto 小畑 紘大 の投稿

労働から解放されるのか追放されるのか非常に興味深い問題です。高い階級に位置している人は「解放」されることはあり得るでしょう。しかし、そうではない大多数の人々は「追放」を余儀なくされると思います。長時間労働が問題になり是正される昨今ですが「働かざるもの食うべからず」という倫理は依然として存在し、生活保護受給者へのバッシングに繋がっています。現在のような状況の中では依然として労働する中流階級と「追放」された下流階級で壮絶な争いが起こることが予想されます。社会統合など夢のまた夢という状況になるのではないのでしょうか。この労働倫理を何とかしない限り AI 社会に移行するのは難しいように思います。賃金労働に限定されない「労働」概念による媒体作用はなくならないでしょう。この点では「労働」からの解放はできないということになると思います。

共産主義が失敗してしまったのは小島君が言うように指導者層の腐敗、イノベーションが生まれにくい等であることだと思いますが、新しい共産主義の可能性もあるのではないかと思います。NHK の新型コロナ討論番組でマルクス主義経済思想家(おそらく)の斎藤幸平という人物が「共有財」について話していました。「資本主義は自己利益の追求が意図せずとも結果的に社会全体の利益となるシステム」である(った)と同時に分断をもたらしてきました。そこで登場するのがこの「共有財(コモン)」です。国や企業ではなく、「市民」が「財」を共有管理するということだそうです。すると AI により人々が労働から解放され余暇(余裕)が増えたら、また副業が広まったら、このような活動に参加していくことが可能なのではないかと考えることができると思います。共有財管理業務に就く人もいるでしょう。崩壊したソ連型の共産主義は実は「ポンコツ共産主義」でこちらの方が真の共産主義なのかもしれません。で、これが日本で実現可能かという悲観的です。日本にあるのはプライベートの「私」と「国民」のみであり、パブリックな「市民」はほとんど存在しないように思えます。ここで言うのは簡単ですが、いざデモにでも参加しようとなると面倒くさいし、そんな余裕ないし、デモなんて迷惑だと思うのが僕を含めた大部分の日本人だと思います。

シュツツにあまり触れないままきてしまいましたが、AI は多元的な現実をリープできないこと、創造できないこと、愚行ができないことを指摘したいと思います。AI は人間の計算能力をこえることはできても、「人間」を超えることはできないでしょう。AI が人間を支配するということには注意が必要だと思います。AI に倫理の解答をさせることはできません。AI は確率計算、統計をもとに人間がある時点で「正しい」と決めたことを実行しているにすぎないのであって、支配者は常に愚かで、創造的で、倫理的な人間です。…と考えてみましたが、実際は人間の判断なのか AI の判断なのか区別できない、という事態が起こるの可能性がある方が大きいような気がします。

KOJIMA, Yuito 小島 結人

Re: 9. 労働は媒体か？

2020年06月17日(水曜日) 20:17 - KOJIMA, Yuito 小島 結人の投稿

先ほどの私の意見は技術的特異点後の世界について、人工知能が人間を上回った時点で、即座に人間の征服に向かうと想定しているところに無理がありました。人間由来であり、人間以上であるからこそ、人間と AI の相互関係の構築についてより深い知見を提示してくれるかもしれないという風に、教授のコメントを通して考えが深まりました。『ブレードランナー』シリーズについても時間の余裕のある時に視聴してみようと思います。ありがとうございました。

MORI, Mototaka 森 元孝

Re: 9. 労働は媒体か？

2020年06月17日(水曜日) 18:16 - MORI, Mototaka 森 元孝 の投稿
はい、面白いですね。

ひとつ思うことは、シンギュラリティの分岐点。『ブレードランナー』あるいは続編『ブレードランナー2049』、このアンドロイドと人間との関係です。こういうことは、将来的にありえないことではないと私は思っています。日本社会のように、明治時代以来のインフラ(保健所、郵便局、銀行窓口やその延長上のATMなど)をひたすら大事にしている人間的人間社会は、その技術的特異点を絶対に超えないように超えないようにして、ガラパゴス化を徹底していくでしょう。中国の独裁制や、インドの身分制がどれくらい克服されるかの問題はあるでしょうが、スウェーデンのようなナチュラリズムとAIの組合せ社会の可能性を考えると、人間的人間制度を超え出る技術的特異点に達し、それを超える可能性があるようにも思えます。

それが達成され、アンドロイドと人間の世界となったとしましょう。マルクス的な労働による総合、すなわちブルジョアジーとプロレタリアート、有産階級と無産階級の階級対立が止揚され、人間が労働から解放され、アンドロイド、サイボーグ、ロボットなどに労働が移転されたとき、特異点を超えているアンドロイドたちと、人間との関係は、どのようになるか？ アンドロイド、サイボーグ、ロボット、機械というような、人間外の主体の序列を、人間が設けていたとしても、技術的特異点を超えて、人間を超えた人工知能が出現しているとき、この超えたAIは、どんなふうか？

マルクスは、1840年前後の産業社会の勃興を眼にして、その矛盾を主題化して共産主義を設計しました。そのために、ヘーゲル哲学批判をして、観念論に対して唯物論で世界の設計をしました。半世紀前に生まれたヘーゲルの主題は、フランス革命と市民社会の生成ということでした。そこではマルクスが見た産業革命の矛盾というよりは、自由、平等、博愛の市民革命の理念とその矛盾であったはずです。市民社会は、主僕の弁証法から、相互承認の関係へと捉えられています。さて、マルクスの労働の問題が、シンギュラリティ達成で解消したとして、その後、ヘーゲルが問うた、主と僕、あるいは自己と他者の相互承認という弁証法的関係は、残り続けるのでしょうか？ シンギュラリティを達成して、人工知能は、そういう人間的問題はもう問わないのでしょうか？

『ブレードランナー』およびその続編では、やはりそこは問われているように思えてならない。それは、人間が描いたアンドロイドと人間の関係だからか？

KOJIMA, Yuito 小島 結人

Re: 9. 労働は媒体か？

2020年06月17日(水曜日) 17:01 - KOJIMA, Yuito 小島 結人 の投稿

この一節のようになる可能性がない、とは言い切れないと考えます。シンギュラリティが重要な分岐点ではないでしょうか。シンギュラリティ以前にそういう世界となっている場合にはAIは人間の指示によって動くため、AIの管理者が世界の支配者として存在するということになりそうです。シンギュラリティ以後では人がAIを動かす必要性がなくなる(AIが自律する)ようです。人間の〇〇が食べたい、〇〇なサービスを受けたいという需要に対してAIがその供給を担うことになります。マルクスが示す人間が供給を担っていた従来の共産主義社会とは、AIが

供給を担うという点で似て非なる社会を人が生きているかもしれません。ただシンギュラリティ以後は、AIが人間に由来するもので人の思考を参考にして作られる性質上、AIが自律してしまった場合に人間は駆逐されることになる可能性が高いと考えています。AIが人間にAIの意思で嘘をつくぐらいならギリギリ共存できていると捉えられますが、その延長線上には人類が消えるようAIに人類が誘導される状態(AI vs 人類)が待っているかもしれないな、と自分で意見を述べていて少し映画の見過ぎ、漫画の読みすぎだろうと恥ずかしく感じたりもしますが、向き合うべき問題だと思えます。杞憂で終わることを願います。

共産主義について

私は共産主義には労働者層の墮落と指導者層の腐敗の2点に難しさがあると考えます。私は性悪説の立場をとって社会システムを考え、人間の本性は教育や制度によって封じ込められていて、封じ込めるべきものであると考えます。共産主義は性善説的な思想を前提とした理想論だと感じます。

①労働者層の墮落

資本主義は自己利益の追求が意図せずとも結果的に社会全体の利益となるシステムだと言ってみることができると思います。生活手段を失わぬように創意工夫、努力することが優れたサービスや商品を生み出すことにつながります。共産主義社会では分配を前提としているために、個々人の努力の結果が個々人に還元されにくいのです。共産主義にはここに致命的な欠陥があると考えます。全ての人間が熱心に働く前提であれば、常に社会は前進し、個々人の生活水準も上昇していくかもしれませんが、よく引き合いに出される蟻の社会を考えて不可能だと考えます。怠けアリの排除しても働きアリの一部が怠けアリになり、社会全体の働きアリの比率は変わらない。これは人間社会にも確かに当てはまるはずです。

資本主義社会では生活保護受給者や犯罪者の生命維持のために税金が充てられることを不満に思う人は多いですが、競争の末には繁栄がある(怪しいですが、あると仮定させていただきます)ために人は軽率に働くことをやめたり、犯罪を犯したりしません。しかし個々人の仕事の成果が個々人に還元されにくい共産主義社会ではそうした事態が起こり得るのではないのでしょうか。一時的には機能しても、最終的には多くの人が墮落するのではないのでしょうか。まじめな人がバカを見ると次第に気づき始めます。ほぼあり得ないと思いますが、その共同体に勤労に対する、勤労で得られる喜びを至上価値とする宗教があり、誰もがその宗教を信仰している状況があれば別かもしれません。全ての人間が熱心に働くという前提がクリアされるからです。

②指導者層の腐敗

上位の人間が下位の者との差を自発的に埋めることはない。差をさらに広げようとするのが、人間だ。と歴史的にも経験的にも私は考えています。詐欺やねずみ講に引っかかる人はこの考え方が欠落しています。儲かる方法があるなら、それをわざわざ人に教えるわけがありません。当然のように思いますが、他者への期待が一時的に思考を鈍らせているのでしょうか。話がずれましたが、共産主義社会の指導者＝管理者ですが、この層の腐敗は不可避と考えます。制度によってその腐敗を防止しようとはしますが、例えば管理者に管理者(人とは限らず法なども)を置くことは無限に繰り返してしまいます。この繰り返しを止めるには人間らしさ(私利私欲)を完全に捨て去った者(以下聖人)のみが管理する必要がありますが、人間である以上そ

んな人は当然いないはずで、この点を解消できる劇的な制度がなければ腐敗は避けられないでしょう。

③共産主義政権の打倒

①②を考えると、共産主義がうまく機能するためには人間の先天的な性質(利己心などの悪い面)を捨てるのが条件のように考えられてきます。共産主義政権は最終的には打倒される運命にあるように感じられ、実際歴史上そうなってきました。資本主義社会も近年、限界が指摘されています。資本主義社会か共産主義社会か、ではなく全く別の社会システムが必要なのかもかもしれません。まさに「飛躍」が必要な議論だと強く感じます。

④日本での共産主義

日本はよそとは民度が違う(笑)ようですし、①の後半で述べたような宗教染みた価値観(働けることは幸せなこと、会社のために何が出来るかの強要)がある(あった)国なので、共産主義社会の歴史的な崩壊の道をたどらない新しいタイプの共産主義社会になれる可能性があると考えてみる事ができるかもしれません。個人的には実現は難しいと思います。

MORI, Mototaka 森 元孝

Re: 9. 労働は媒体か？

2020年06月17日(水曜日) 08:06 - MORI, Mototaka 森 元孝 の投稿

この差は、どう考えますか？ そして日本の最低賃金と、例えばイギリス、韓国と比較して、どう思いますか？ 最低の最低の最低賃金というのも、実はあることになる。最低賃金制度が、そもそも格差社会か？

MORI, Mototaka 森 元孝

Re: 9. 労働は媒体か？

2020年06月17日(水曜日) 08:02 - MORI, Mototaka 森 元孝 の投稿

マルクス『ドイツイデオロギー』の有名な一節です。こんなふうになりますか？

「労働が分配されはじめると、各人は一定の専属の活動範囲をもち、これはかれにおしつけられて、かれはこれからぬけだすことができない。彼は猟師、漁夫か牧人か批判的批評家かであり、そしてもしかれが生活の手段をうしなうまいとすれば、どこまでもそれでいなければならない。—これにたいして共産主義社会では、各人が一定の専属の活動範囲をもたずどんな任意の部門においても修業をつむことができ、社会が全般の生産を規制する。そしてまさにそれゆえにこそ私はまったく気のむくままに今日はこれをし、明日はあれをし、朝には狩りをして、午後には魚をとり、夕べには家畜を飼い、食後には批判をすることができるようになり、しかも猟師や漁夫や牧人または批評家になることはない」

KOJIMA, Yuito 小島 結人

Re: 9. 労働は媒体か？

2020年06月16日(火曜日) 23:21 - KOJIMA, Yuito 小島 結人 の投稿

教授の演習内の議論で提示した意見ですが、ほぼ同じ議題なのでこちらにも載せます。

また、前回前々回と重複する内容かもしれません。

①マルクス『経済学哲学草稿』について

「労働」から人類は解放されるかもしれませんが、AI 技術の進展の究極形として雇用の完全喪失があると私は考えています。ただ、労働からの解放が本当に幸せかは怪しい問題でよく考えるべき問題だと思います。そもそもマルクスの疎外論に私は違和感があります。労働の負の側面に目を向けすぎている気がします。生きがいを労働(職業)に求める人は社会に一定数存在しますし、働かなくていいならしないけれど、それはそれで寂しいかもという気分になる人は多いでしょうし、皆さんもそういった気持ではないでしょうか。労働から解放された場合には彼らは生きがいが奪われることとなります。余暇が生まれ出て新たな生きがいが見つかるかもしれませんが、「労働を通して自身の価値を確認する」行為は存在しなくなってしまうかもしれません。これは「今の世界の人間らしさ」から疎外されることにならないでしょうか。ここからは少し予測を通り越して単なる妄想となってしまうかもしれませんが、AI による雇用の喪失から余暇が生まれる状況から、奴隷制から余暇が生まれた古代ギリシャの歴史を私は連想します。下手するとそうした世界に回帰していつているのかもしれないと思ってしまいます。ファクションのトレンドのように人と労働の関係性も歴史的に循環し、繰り返しているのでしょうか。当時は一部の人間が余暇を享受しましたが、当時の奴隷にあたる存在が今の AI であるため、状況が変わってくると思います。哲学や真理の探究は AI ができるようになるとは考えにくいことで、これこそが人間らしい行為として労働の代わりになったりするかもしれません。冒頭に幸せかどうかと考えると書きましたが、ここまで来ると今を生きる自分の価値観ではよし悪しの判断ができるものではなさそうです。

②同一労働同一賃金化について

正規、非正規間の待遇差の問題を認識して、その改善は必要だと口ではみんな言います。しかし、実際に正規側から積極的に改善することは考えにくいです。良い待遇にある側はどうしても悪い待遇にある側を自身に近づけたくない心理、自分より悪い待遇、状況の人を見て優越感、自己肯定感に浸りたい、という心理が(なるべく矯正すべきものですが)人間に本来的に備わっていると私は考えます。この考えに基づいて、待遇差の是正に際して正社員の給与が下がることなどを考えた場合に正社員側、経営者側には意識的抵抗が高く同一労働同一賃金化の進行はなかなか進みにくいでしょう。政府や法による強い強制力が発揮されてほしいと願いますが、考えてみればそもそも政治家が庶民よりも優位にいたので、私腹を肥やすことにご執心の政治家がその進展の邪魔をすと考えられます。政治家の器たりうる人間を選挙でしっかり見抜いて国会に送り出すことの重要性を改めて感じられます。同一労働同一賃金化の実現について話を戻します。日本では職業別によって賃金相場が定められているのではなく、各企業でそれぞれの賃金体系があるほか、古くからの年功的な考えがあります。また、非正規雇用者が非常に多いため、いざ同一労働同一賃金を実現しようとしても、大幅な人件費の増加が見込まれます。こうした制度的、慣習的障壁が多いため、状況の一部の改善は見込めても同一労働同一賃金化の完全な実現は非常に困難だと私は考えています。

WAKAYAMA, Sakura 若山 咲良

Re: 9. 労働は媒体か？

2020年06月15日(月曜日) 21:40 - WAKAYAMA, Sakura 若山 咲良 の投稿

「テレワーク」に関して

日本は現在、マルクス的な「労働価値説」から完全に脱していないのではと感じました。コロナの影響によって労働価値説からの脱却が加速すると思います。

というのも日本では「最低賃金制度」「残業制度」がありからです。つまり、働いたら働いただけ偉いというように労働の投機量が多くなればなるほど、それによって生み出される価値が多くなるという「労働価値説」が根底にあります。

しかし、テレワークの進行によって「成果型」に移行すると言われるように「労働価値説」からの脱却が進むのではないのでしょうか。

そして私自身、これは良いことだと思います。だらだらと残業をしても時間の無駄ですし、企業も仕事一単位あたりの成果報酬のために、効率的に給料を分配できると思いました。

しかし、導入には課題もあります。仕事ができない人が困るということです。今までは残業して仕事をすれば残業代までもらえましたが、「成果型」移行後は相対的に受け取る給料が少なくなってしまう。

なので、最低限の収入を約束した上で、上乘せする形で成果型にするのがいいのかなと思いました。

Re: 1)トランプとアメリカの民主政治 そのリソースは？

2020年06月25日(木曜日) 18:31 - SHIRAKAMI, Shin 白神 慎の投稿
提出が遅れてしまい申し訳ありません。グループ1の報告です。ご一読ください。

教科書の要約

政治におけるリソースを問うには、その政治体系を観察する必要がある。政治とは、権力という媒体を通じた行為の連続である。この連続の帰属点が国民である場合、それを民主主義的な政治と呼ぶことができる。つまり、民主主義のリソースは国民である。日本の政治は、同時に平和主義であることが特徴として挙げられる。日本は現在、平和を享受している国であると言える。その「平和」のリソースとは、平和という事態に対する問いかけの繰り返しである。物質的繁栄をもたらした平和主義の背景には、悲惨な戦争が繰り返されていたという前提がある。国内だけでなく、世界各地で起きている戦争に目を向ける必要がある。平和への問いかけである。このリソースを絶やさないという行為が、日本の民主主義の未来に繋がる。
トランプとアメリカの民主政治 そのリソースは？

トランプが大統領になって以降、大統領に権力が集中してきている。今年の「ウクライナ疑惑」をはじめ、大統領が独自に権力を用いる場面が目立つ。こうして権力が政府に一極集中してしまうと、三権分立のバランスが立ち行かなくなる。現状では緩やかな独裁政治とも呼ぶべきもので、そのリソースはトランプ一人に大きな割合がある。人口の多いアメリカでは、トランプを支持しない国民も相応の数がある。支持派とそうでない人々の対立構造が、今やアメリカの民主政治の根幹になっているのではないだろうか。

Re: 2)安倍政権と日本の民主政治 そのリソースは？

2020年06月25日(木曜日) 18:32 - SHIRAKAMI, Shin 白神 慎の投稿
提出が遅れてしまい申し訳ありません。グループ1の報告です。ご一読ください。

教科書の要約

政治におけるリソースを問うには、その政治体系を観察する必要がある。政治とは、権力という媒体を通じた行為の連続である。この連続の帰属点が国民である場合、それを民主主義的な政治と呼ぶことができる。つまり、民主主義のリソースは国民である。日本の政治は、同時に平和主義であることが特徴として挙げられる。日本は現在、平和を享受している国であると言える。その「平和」のリソースとは、平和という事態に対する問いかけの繰り返しである。物質的繁栄をもたらした平和主義の背景には、悲惨な戦争が繰り返されていたという前提がある。国内だけでなく、世界各地で起きている戦争に目を向ける必要がある。平和への問いかけである。このリソースを絶やさないという行為が、日本の民主主義の未来に繋がる。

安倍政権と日本の民主政治 そのリソースは？

安倍政権のリソースは、「国家」ではなかろうか。良くも悪くも、安倍政権は国家を第一にした政治を行なっている。ここ数年で多くの不祥事があったが、それらによって辞任した閣僚はいない。これは、国家という組織を重視し、その体系を崩さないようにしているからだと言える。国家の重視における問題点は、国民が国家に依存してしまう事であろう。国家が多くのシステムを管理しているため、国民は間接的に国家に依存する事になる。一見すると統制のとれた状態だが、何らかのきっかけで国家が崩壊すると、管理されていたシステムも連鎖的に崩壊に繋がる。国家に依存している状態から真に民主主義的な状態に移行するには、どのような手段があるだろうか。

10. 民主主義のリソース フォーラム(BBS)

1)トランプとアメリカの民主政治 そのリソースは？

MORI, Mototaka 森 元孝

1)トランプとアメリカの民主政治 そのリソースは？

2020年06月18日(木曜日) 12:48 - MORI, Mototaka 森 元孝 の投稿

返信数：6

顔面プレゼンと教科書から、チームで議論をして作品を提示する。

MORI, Mototaka 森 元孝

Re: 1)トランプとアメリカの民主政治 そのリソースは？

2020年07月1日(水曜日) 15:46 - MORI, Mototaka 森 元孝 の投稿

アメリカの民主主義にある理念と、現実にある、途轍もないリソースの所有、非所有の差は、日本の貧富の差などとは比べものにならないでしょう。オバマやクリントンのように、ハーバード、エールという大学に行くためには、そのためのきわめて費用のかかるハイスクールに行く、行ける家庭であるか、何か特殊な才能、フットボール、野球、あるいはコンピュータなどに天才的能力があり、大学が、学費無償でも大学に有意という理由で奨学金を出すか、あるいはオバマ、クリントンのお金があるかに、すべてかかっているでしょう。早稲田大学はじめ日本の大学の学費が高くなったとはいえ、ハーバード、エール、プリンストンなどと比べると、その4分の1、5分の1以下だということを考えると、その差は都轍もないものがあります。

と同時に、アメリカの議員は、それではすべて一流エリート学校出身者かということ、そうではなく、トランプもそうですが、これはペンシルバニア大学で一流ですが、お金、といっても親は莫大な資産を持っていて、それをさらに大きくすることができ、いわゆる学歴や知性とは違う水準での、影響力行使が可能で、そういう人たちもきわめて多い。これは、イギリスの労働党や、ドイツの社会民主党や、キリスト教政党のように、組織が人をバックアップするというのとは違う。アメリカでは、3000万世帯で、テレビを持つこともできないし、今のコロナ蔓延でも、健康保険が国民皆保険ではないために、あのような結果になる。救急車も有料です。ニューヨークで、救急車に乗ると、1回に5000ドルほど必要になってくるし、健康保険を自前で保険に入っているか、大きな企業で働いているかしないと、莫大な医療費を払うことになる。日本でも、3割負担が原則ですが、保険がないと10割払うことになるし、高額療養費という制度の枠外だから、1000万円の医療費を全額払うことになる。保険適用によりそのうち3割を払うことになるが、高額療養費申請で、月15万円以上にならないように、日本や西ヨーロッパではなっている。こういう制度は、アメリカにはない。アメリカに住んで生活してみるとわかります。

MORI, Mototaka 森 元孝

Re: 1)トランプとアメリカの民主政治 そのリソースは？

2020年07月1日(水曜日) 15:46 - MORI, Mototaka 森 元孝 の投稿

アメリカの民主主義にある理念と、現実にある、途轍もないリソースの所有、非所有の差は、日本の貧富の差などとは比べものにならないでしょう。オバマやクリントンのように、ハーバード、エールという大学に行くためには、そのためのきわめて費用のかかるハイスクールに行く、行け

る家庭であるか、何か特殊な才能、フットボール、野球、あるいはコンピュータなどに天才的能力があり、大学が、学費無償でも大学に有意という理由で奨学金を出すか、あるいはオバマ、クリントンのお金があるかに、すべてかかっているでしょう。早稲田大学はじめ日本の大学の学費が高くなったとはいえ、ハーバード、エール、プリンストンなどと比べると、その4分の1、5分の1以下だということを考えると、その差は都轍もないものがあります。

と同時に、アメリカの議員は、それではすべて一流エリート学校出身者かという、そうではなく、トランプもそうですが、これはペンシルバニア大学で一流ですが、お金、といっても親は莫大な資産を持っていて、それをさらに大きくすることができ、いわゆる学歴や知性とは違う水準での、影響力行使が可能で、そういう人たちもきわめて多い。これは、イギリスの労働党や、ドイツの社会民主党や、キリスト教政党のように、組織が人をバックアップするというのとは違う。アメリカでは、3000万世帯で、テレビを持つこともできないし、今のコロナ蔓延でも、健康保険が国民皆保険ではないために、あのような結果になる。救急車も有料です。ニューヨークで、救急車に乗ると、1回に5000ドルほども必要になってくるし、健康保険を自前で保険に入っているか、大きな企業で働いているかしないと、莫大な医療費を払うことになる。日本でも、3割負担が原則ですが、保険がないと10割払うことになるし、高額療養費という制度の枠外だから、1000万円の医療費を全額払うことになる。保険適用によりそのうち3割を払うことになるが、高額療養費申請で、月15万円以上にならないように、日本や西ヨーロッパではなっている。こういう制度は、アメリカにはない。アメリカに住んで生活してみるとわかります。

YOKOBORI, Junya 横堀 順也

Re: 1)トランプとアメリカの民主政治 そのリソースは？

2020年06月26日(金曜日) 18:29 - YOKOBORI, Junya 横堀 順也 の投稿

アメリカの民主政体を考える上でトクヴィルの「諸条件の平等」は非常に重要な要素になってくると思います。「諸条件の平等」という根源的な事実が政治や法律といった枠組みを超え、アメリカの市民社会全体に大きな影響を与えています。トクヴィルはアメリカの民主制は地方自治によって成立していると述べており、地方自治に多くの権限を委譲することで市民は民主主義に触れることが出来るそうです。現在、トランプ大統領は集権化に努めており、州や郡などに干渉することが増えているように感じます。また、白人とその他の人種との対立を煽り、「諸条件の平等」に反する行為を行っています。アメリカ建国以来、アメリカの民主政体の根幹を為す要素をトランプ大統領は破壊しているように思っています。

KOJIMA, Yuito 小島 結人

Re: 1)トランプとアメリカの民主政治 そのリソースは？

2020年06月26日(金曜日) 14:11 - KOJIMA, Yuito 小島 結人 の投稿

「富と成功」の福音と反知性主義、このどちらも、ポピュリズムの養分となる(注1)

これに基づきトランプはポピュリズムの化身として大統領に就任してしまっただけではないか。私は、別の講義の課題で、「自己責任論」について述べたことがあり、それを支持してさえもいた。今回、読書や調査するなかでその危うさや限界を気づかされた。

(注1)『宗教国家アメリカのふしぎな論理』森本あんり(NHK出版)(2017)

参考

東洋経済オンライン

日本人は「狂ったアメリカ」を知らなすぎる(<https://toyokeizai.net/articles/-/260849>)

MORI, Mototaka 森 元孝

Re: 1)トランプとアメリカの民主政治 そのリソースは？

2020年06月25日(木曜日) 20:46 - MORI, Mototaka 森 元孝 の投稿

「トランプ」をどう捉えるか、これが春学期後半のテーマです。「悪い」「ひどい」というのは、簡単な評価。では、なぜ、彼が選ばれたか？ キリスト教福音派とか、あるいは「錆びたベルト」とは何か、これを考えて、理解する必要があります。日本人は、すぐに「アメリカでは・・・」と鼻を膨らませて、知ったふうなことを言います。そういう評価と、現実とはどれくらい違うか、これははっきりと意見を持つ必要があります。

あなたたちの先輩たちには、アメリカの駐在員はたくさんおり、文化構想になってからの森ゼミのあなたたちの先輩も、ふたりアメリカに赴任中ですし、第一文学部時代まで遡ると、2人、永住権を持って仕事をしています。ひとは、ハーバード大学医学部を出て、ボストンで医者をしています。もうひとは、メリーランド大学大学院を出て、アメリカ共和党の事務所で働いています。ともに、ふつうの公立高校から出身者です。

アメリカを、日本人が「アメリカでは・・・」と言うのとは違う、アメリカについて意見を持つ必要があるでしょう。

「仮想通貨のリアル」について

2020年07月1日(水曜日) 23:13 - ABE, Keigo 阿部 佳悟 の投稿

仮想通貨のリアル グループ1

Bitcoinの誕生

2008/10/31にナカモト・サトシなる匿名の人物がインターネット上に発表した論文をもとに、有志のエンジニアが集まって開発が開始された。通貨としての価値を持つようになったのは2010/5/22である。同日にフロリダのプログラマーがビットコインでピザを注文したいとビットコイン開発者のフォーラムに投稿し、それに応じたピザ屋がいた。最初の取引は「ピザ二枚=1万ビットコイン」という相場取引された。

ビットコインにはブロックチェーンという情報(トランザクション)を集めたブロックをチェーンのように繋いだ技術が用いられている。ブロックチェーンの特徴はハッシュ関数という暗号で管理されていることから情報の改竄が困難であること、特定の管理機関がないために権限が分散され、システム障害に強く低コストの運用が可能であることである。技術的にセキュリティに強いことも、貨幣として普及した重要な要素であると考えられる。

今の状態

仮想通貨は、当初はビットコイン一種類のみだったが、ハードフォークというブロックチェーンの分岐により新たな仮想通貨が次々に誕生し、現在では70種以上の仮想通貨が流通している。認知度の高まりに伴い保有者数も増加しており、現時点で最大の規模を誇るビットコインにおいて、0.1ビットコインを保有しているネットワークアドレス数は2020/4/26時点で史上最高数である301万784に達した。保有アドレス数が増加したからと言ってマイナーが増加したとは限らないので単純に直結させることはできないが、現在注目度が高まっている一つの指標になるのではないだろうか。

また、マイナーの分布を見てみると、凄まじい保有数を誇っていた中国の割合が下がり、新たにアメリカやイラン、トルコ、カザフスタンと言った地域の台頭が目立っている。ギリシャで債務不履行が発生した際には多額の資金が仮想通貨に流入したことや、政情的にも経済的にも不安定なトルコにおいて5人にひとりが仮想通貨を保有していることからおそらく、政情不安や経済危機が懸念される状況下ではそれらの影響を受けない仮想通貨の価値は高まるのではないだろうか。

仮想通貨の今後

仮想通貨は今後、世界的に見た場合の保有率は高まるのではないだろうか。その予測の理由として、

- ・送金にかかるコストが低いこと

- ・コロナ禍において株価が大きく変動したのに対し仮想通貨は安定性を見せ、資産確保のための一手段としての価値を見せたこと
 - ・基盤となっているブロックチェーンがデジタル ID、データ管理、ガバナンスの自動化等の分野において期待されている分野であり、投資以外の場においても支払いや決算の場において活用できる場面が増えると予想されていること
- 等が挙げられる。

一方で、

- ・あくまでブロックチェーンが期待に過ぎないこと
- ・スケーラビリティ等技術面に課題があること
- ・仮想通貨の認識が高まってる一方で知識を持っている人が少ないこと
- ・送金コストの低さを売りにしている一方で過去に仮想通貨の価値が高騰した際に同様に送金コストも高まった事例があること

また、日本に限った場合

- ・通貨の安定性が高いため、他国に比べて仮想通貨参入の必要性が低いこと
- ・日本で仮想通貨の認知度が高まった理由が「マウントゴックス事件」であるために、脆弱性があるものというイメージの払拭が難しいのではないかと

以上の理由から、今後、仮想通貨は技術革新がない限りは世界で緩やかに普及率が上昇していくのではないかと考えられる。また、政情や経済が不安定な環境においては価値が高まることから、コロナ禍を経て価値が再認識され、マイナーが増えるのではないかと考えることができる。日本においては、仮想通貨が利用可能な場が増えることはあっても、少なくとも数年間は紙幣以上に用いられることはないのではないだろうか。

11. 仮想通貨のリアル フォーラム(BBS)

MORI, Mototaka 森 元孝

「仮想通貨のリアル」について

2020年06月25日(木曜日) 10:38 - MORI, Mototaka 森 元孝 の投稿

返信数 : 5

1)教科書、2)他参考文献、3)昨年度秋のプロシーディングスを読んで、4年生と議論をして、

「仮想通貨」について

誰が？ どうやって始めたか？

そして、今の状態は？

さらに、これからは？

についてチームがプレゼンテーションを掲げ、個々人が意見する。

KOJIMA, Yuito 小島 結人

Re: 「仮想通貨のリアル」について

2020年07月08日(水曜日) 21:01 - KOJIMA, Yuito 小島 結人 の投稿

コロナ禍による仮想通貨の価値の再認識、それに伴うマイナーの増加が起きるという意見に賛成です。日本における考察に関しても大体同じ意見です。政情不安、経済危機、社会不安によって仮想通貨の流動性が相対的に高まっているとは思いますが、それが現行の貨幣に迫るほどには至っていないでしょう。仮想通貨が貨幣と並ぶ、または超えることがありうるでしょうか。そもそも私は人が貨幣を使う動機は租税の支払いにあると考えています。その点から現行の仮想通貨(特にビットコイン)は貨幣ではなく商品だと考えています。では、仮想通貨の流通は何によって支えられているのでしょうか。他の誰かが受け取ると思うから他の誰かから受け取る(価値を感じる人がいるから価値が生まれる)という「間抜け比べ理論」(MMT 論者ランドル・レイの言葉)によってでしょう。

この前提で、小畑さんの「同性愛コミュニティで強い仮想通貨や、ビーガンで強い仮想通貨などがあれば」という意見が非常に興味深いと感じました。同じ思想や立場を共有する人々間での仮想通貨は、上述のビットコイン流通のメカニズムの脆弱性を克服でき、その流通が盤石なものとなるのではないのでしょうか。同一のように見えても思想、信条、価値観は個々人に微妙な差異があるが、基本的には簡単に揺るがず信用性が高い。信用性の低い価値を信用性の高い価値(思想、信条、価値観、境遇、立場など)で保証する状況。つまり日本に仮想通貨が流行らない理由、ある日突然価値を失うかもしれないという思いは「その通貨が同じ思想・立場を共有している人々の間に流通している」限り解消されるかもしれないと考えました。チューリップバブルの発生は熱狂的な心理状況が背景としてありましたが、「同性愛コミュニティで強い仮想通貨や、ビーガンで強い仮想通貨など」はその心理状況(熱狂状態ではないが)を疑似的に再現できるのではとも考えました。

MORI, Mototaka 森 元孝

Re: 「仮想通貨のリアル」について

2020年07月8日(水曜日) 03:17 - MORI, Mototaka 森 元孝 の投稿

仮想通貨 imaginary currency と、地域通貨 local money とは区別する必要があります。ともに、貨幣発行自由化を前提にしていますが、前者の場合、仮想空間での peer-to-peer を前提にしています。後者も、市場ということで peer-to-peer ですが、これはむしろ、face-to-face を目標にしていると考えられます。

OBATA, Hiroto 小畑 紘大

Re: 「仮想通貨のリアル」について

2020年07月8日(水曜日) 01:42 - OBATA, Hiroto 小畑 紘大 の投稿

仮想通貨が日本で定着するかどうかはコロナの影響でさらに怪しくなった様に思います。日本から海外への旅行者が増えれば、仮想通貨を使った方が利便性が高いということになり、余った仮想通貨を国内でも使いたいという動機が働くのではと思っていましたが、海外旅行ができないのでは元も子もありません。とさっきまで思っていたのですが、「国」なんて概念が仮想通貨の進展によってなくなってしまえば、もっと現実に即した「地域」という近い「共同体」が力を増してくるということが考えられるのではないのでしょうか。例えば、日光限定仮想通貨をつくり、観光客を呼び寄せれば日光を活性化させることができる。しかしそれはそれで、もし観光資源たる温泉が枯れるとか、東照宮が地震で壊れるとかでダメージを負えば、その日光限定仮想通貨は使い物にならなくなってしまうと思います。もっとも日光に強い思い入れがあっても日光限定通貨のコミュニティを存続させたいといのであれば別ですが。「共同体」をもっと広く捉えるなら同性愛コミュニティで強い仮想通貨や、ビーガンで強い仮想通貨などがあればもっと生きやすい社会になるのかもしれない。

MORI, Mototaka 森 元孝

Re: 「仮想通貨のリアル」について

2020年07月6日(月曜日) 13:59 - MORI, Mototaka 森 元孝 の投稿

ブロックチェーンとは、そもそもどういうものなのか？ あなたたちの言葉で説明をして欲しい。これが一番重要な問題のはず。

仮想合宿

課題 1)「アメリカ大統領」とは何だったか？
2)映画「エルマー・ガントリー」を見て考える

1. 森本あんり『宗教国家アメリカのふしぎな論理』(NHK 出版新書 2017 年)を読む

序について:

Re: 序 アメリカを解きほぐすカギは宗教にあり

2020 年 07 月 8 日(水曜日) 08:33 - SUZUKI, Leo 鈴木 玲央 の投稿

【内容まとめ】

アメリカ独特の思考や倫理が形成される上で、外来宗教のキリスト教がアメリカ社会に大きな影響を与えつつ、自らも変化してきたということがアメリカを読み解く大事なポイントである。

【アメリカの両極端性】

アメリカでは貧富の格差が大きな社会問題となっている。この問題に関しても宗教と関連させて考えてみると、やはり「富と成功の福音」が関係してくるのではないだろうか。self-made man として成功する人もいれば、そうでない人もいる。一度成功した人が新たな事業で成功し続ける一方で、何もできずに貧困化し続けてしまう人も少なくないだろう。その結果として貧富の差が極端に拡大してしまうのである。

しかし、ここで新たな疑問が出てくる。それは、成り上がりのための前提条件とされている「機会の平等」が本当に保証されているのかどうかという事である。最近では、昔に比べてジェンダーや人種などの観点で機会の平等性が保証されてきたと思うが、まだまだ改善の余地があるのではないだろうか。

e: 序 アメリカを解きほぐすカギは宗教にあり

2020 年 07 月 8 日(水曜日) 08:58 - MORI, Mototaka 森 元孝 の投稿

森本あんりさんの本では、キリスト教とアメリカ人という根本的問題に焦点をあてています。その部分問題として、トランプ支持層がキリスト教福音派だと言われることと重ねて、Rust Belt の白人たちということが言われます。ボストンからワシントンのあたりからミシシッピ湖沿岸あたりまで、19 世紀後半から 20 世紀半ばまでの、アメリカのもともとの工業地帯、石炭、鉄鋼、そして自動車産業のあった地域の、白人労働者たちです。ここは、20 世紀後半から、かつての産業が終わり、失業者が多い。ここを潰したのは、日本の産業です。繊維にはじまり、鉄鋼、自動車産業もすべてにわって成り立たなくしていったのは、まず、西ドイツ、フランス、そして日本の産業で、日本の産業が甚大でした。

貧困と富裕との分離はひとつは、このかつての中産階層の崩壊にあります。これは、日本でも今、進行していることだとも言えます。これが、日本の場合、キリスト教や、あるいは人種という

問題に結びついていかない環境にあることはたしかですが、問題の深刻さは似ているとも言えるでしょう。

アメリカ人が豊かだというのは、その一部だということを、まずは押さえる必要が絶対であり、「アメリカ人」というのは、「日本人」の場合とはまったく違い、一言で言うことはできません。そういう中での、トランプ現象を、長い歴史の延長上のひとつのありうる出来事と見るのか、それとも特異なことと見るのかということ、考える必要があるでしょう。

Re: 序 アメリカを解きほぐすカギは宗教にあり

2020年07月09日(木曜日) 01:25 - KOJIMA, Yuito 小島 結人の投稿

RUSTBELTの白人たちがトランプを支持するのは、彼らが「かつてのグローバリズムの被害者」だったからでしょうか。私は20世紀末にアメリカの対日貿易赤字が拡大していたことは知識として持っていますが、恥ずかしながらそれが何を意味しているのかの理解が甘かった(ただの暗記でしかなかった)と反省しました。

日本はいま、かつてのアメリカと極めて似た状況に立っていると感じます。高度経済成長、バブル期の産業は近年諸外国との競争に敗れ、経済成長は鈍化し、閉塞感や不安が社会を覆う。その反動から支持者を増やし、右派が台頭するようになった。一部では諸外国、特に中国、韓国(在日韓国人が日本人の権益を脅かしているなど)に関する陰謀論が持て囃されるようになった。(ネット上でも若者の右翼支持者が散見される、2020年東京都知事選においては極右の桜井誠氏が178784票獲得、全体の2.92%の支持を受けている)この傾向が続けば日本もトランプのような極めて保守的な政治家がトップに立つ可能性も否定できないと考えます。キリスト教福音主義者の勝ち組の論理に対応するものとして、日本には、「共通の敵を作ることによって団結をする、心を満たす性質」(村八分の風習、いじめなどに表れている)があると考えます。日本人に限定されない、人間の性質かもしれませんが、それは教育や法、道徳などによって封じ込められています。ただ、自身が苦境に立たされ、不幸にさらされたときには、どうしてもその封印を解きたくなくなってしまう。福音主義者のように「自身の負けを認められず、その原因を他に求めてしまう、果てには陰謀論を好む」ようになる。今日本はまさにそうした状況ではないでしょうか。人間がこうした性質を持つことに民主主義の限界を強く感じます。民主主義に基づきヒトラーはユダヤ人を共通の敵として支持を集め国政を握ったように、トランプはメキシコを共通の敵として支持を集め大統領となりました。民主主義はベストではなくベターである、人間の知性の過信の危険性、この2点を強く意識として持つことが特に必要とされていると考えました。

Re: 序 アメリカを解きほぐすカギは宗教にあり

2020年07月10日(金曜日) 12:39 - WAKAYAMA, Sakura 若山 咲良の投稿

「序章から2章について」神は成功者には祝福を与えるというキリスト教を受けて。

トランプさんの当時の勝利要因として、ラストベルトに住む白人の負けの要因を「あなたたちが悪いのではない、中国が・ロシアが悪い」というように帰属点を他に押し付けていることがありました。

今回の選挙では、バイデンさんが「為替操作や過剰生産を行う中国は悪である、制裁を加える、市場から締め出す」と述べ、前回のトランプさんと同様に負けを認めないラストベルトに住む白人を囲い込んでいるのではと考えました。

Re: 序 アメリカを解きほぐすカギは宗教にあり

2020年07月10日(金曜日) 13:59 - MORI, Mototaka 森 元孝 の投稿

Rust Belt の工業労働者たちは、労働組合をつうじて、もともと民主党が支持基盤。それが、どうしてトランプを支持するのか？ そしてシカゴは、オバマの地盤。にもかかわらず、なぜトランプを推すのか？ そして、トランプも、ある時は、民主党だったこともある。このあたりの異動をどう考えたらよいだろうか？

Re: 序 アメリカを解きほぐすカギは宗教にあり

2020年07月11日(土曜日) 15:53 - YOKOBORI, Junya 横堀 順也 の投稿

トランプ大統領はアメリカ第一主義を掲げ、自国産業の保護を約束してきました。結果、反グローバル化を求める多くの白人労働者の支持を集め、当選しました。一方、対立候補のクリントンも TPP に反対する立場を示しましたが、NAFTA に関する事や対中国貿易関係についてはあまり言明しませんでした。トランプは共和党とはいえ、既存の共和党候補者とは違い、製造業の復活を強く主張したことが白人労働者の心を掴んだのではないのでしょうか。ただ、トランプが大統領になったことで Rust Belt は復活したかと言えば、それは難しいと感じます。今回の選挙では白人労働者もトランプに票を入れるとは限りません。

Re: 序 アメリカを解きほぐすカギは宗教にあり

2020年07月12日(日曜日) 00:44 - YOKOBORI, Junya 横堀 順也 の投稿

意見に付け加えをすると、こうした経済政策での主張の違いはあくまでサブ的なもので、前回の大統領選挙ではトランプが宗教を上手く利用した事により勝利を収めたのは確実です。例えば、福音派はルーツであるピューリタンが弾圧を受けた過去があり、信教の自由を重視するようです。トランプが強く非難していた中国はウイグル族など少数部族への弾圧を行っており、こうした点からも対中国批判を行うトランプへの支持が集まったのでしょう。

第1章「富と成功」という福音について:

Re: 第1章 「富と成功」という福音

2020年07月8日(水曜日) 08:33 - SUZUKI, Leo 鈴木 玲央 の投稿

【内容まとめ】

アメリカではピューリタニズムが土着化し、神との関係が双務契約化した。その結果、「富と成功」が評価されたがその先には目的がないことが問題とされる。

【勝ち組の理論】

成功者として評価されてきたトランプ氏は、言ったことを何もできていないと言われる小池氏とは異なり、公約の多くを実現させてきた。こうした実現力の高さからラストベルトの人々などの貧困層からの支持が厚い。しかしコロナウイルスの影響下での対応の悪さや相次ぐ人種差別問題などで再選が危がまれている。そうした中でコロナウイルスの原因は中国であるといった責任転嫁をしているがこれはまさにアメリカの負けを認められない例ではないかと思う。したがってトランプ氏はある種負け組になっているのではないだろうか。

Re: 第1章 「富と成功」という福音

2020年07月08日(水曜日) 09:01 - MORI, Mototaka 森 元孝 の投稿

問題は、「ピューリタニズム」、言い換えればプロテスタンティズムが、なぜに、「富と成功」という帰結になったのかということです。この問題は、明治以降、日本の近代化と産業化と富国において、プロテスタンティズム、そもそもキリスト教の国ではないのに、なぜに資本主義化が、ある点で「成功」したのかということと、重ねて問題を見ていく必要があるでしょう。そしてピューリタニズム、プロテスタンティズムと言いながら、アメリカでのそれと、ヨーロッパとのそれとは、どのように同じで、どのように決定的に違うのかは、押さえる必要があります。

第2章 「反知性主義」という伝統 について:

Re: 第2章 「反知性主義」という伝統

2020年07月08日(水曜日) 08:34 - SUZUKI, Leo 鈴木 玲央 の投稿

【内容まとめ】

反知性主義は知性と権力の結びつきを批判するものであるが、そこにはアメリカが民主的で平等な社会を求めるという意識が存在しているのである。

【リバイバル(信仰復興)】

Black Lives Matter (BLM) はリバイバルから生じた運動なのだろうか。もしそうだとすれば、今後のアメリカはどのように変化していくのだろうか。本書には、リバイバルがアメリカ社会に大きな影響を及ぼしたという事が書かれている。例えば、奴隷制廃止や女性の権利拡張などである。また、リバイバルが発生する背景として「不安からくる精神的渴望」と「メディアの発展」が挙げられている。

ここで、改めて上記の問いについて考えてみる。アメリカ本土で BLM を引き起こすようなリバイバルが起きていたのかを知ることは難しいだろう。しかし、リバイバルが発生しやすい環境になっていたということは考えられるのではないだろうか。例えば、権力者による差別行為や SNS の発展などである。これらのことを踏まえると、BLM がリバイバルやそれに近いものの影響を受けて生じたものであると推測できる。BLM 後の社会に関しては、かつて生じた大きな運動による変化に近いものが成果として現れるのではないだろうか。実際に BLM はアメリカを飛び出し、世界各地でデモ活動が行われている。

Re: 第2章 「反知性主義」という伝統

2020年07月08日(水曜日) 09:06 - MORI, Mototaka 森 元孝 の投稿

「リバイバル」信仰復興と呼ばれるものは、北米では、そのメイフラワー号による上陸、植民以来、18世紀から何度かあります。これはいったい何で、どういうことなのかということを押さえる必要があります。「自由」と「平等」という抽象的価値は、素晴らしいとされ、みなさんもそう教わってきたわけですが、信仰復興での「自由」要求、「平等」要求というのは、フランス革命において、バスチーユ牢獄を攻撃した民衆のそれとは、たぶんまったく別の水準にあるでしょう。

日本人は、太平洋戦争後、突如として「自由」と「平等」が大切なんだと教えられ、みなそう口ずさみますが、それは、アメリカの「信仰復興」とどう関係しているのか？ これは考えてみる必要があります。ただ、アメリカで「よい」「よい」と言われているから、日本でも「よい」と言ってやれーという、日本人のよくある、猿まね根性で言っているのか？ あるいはもっと別の角度から考えなくてはならないのか？ という問題があるでしょう。

Re: 第2章 「反知性主義」という伝統

2020年07月14日(火曜日) 23:00 - OBATA, Hiroto 小畑 紘大 の投稿

アメリカの自由と平等は神との関係において万人が自由で平等であるということであったと思います。日本は江戸時代までは身分制度が存在し、明治期には身分制度を廃止したものの、それは天皇と臣民という関係になり、しかもそれは上からの宗教でした。それが敗戦後突然アメリカ式の自由と平等に取って代わられました。アメリカ式といっても日本のそれはアメリカのように神との双務的契約や、神の下の自由と平等といった下からのものではなく、またしても上からものだったので、日本はそれをうまく受容できなかったのではないのでしょうか。というかアメリカが日本の神もどきになってしまったのかもしれませんが。一神教的な信仰体系は日本では不可能だったので、日本の場合は八百万の会社＝神になってしまったのだらうと思います。自分の会社との関係において平等・自由になってしまった。そうすると「自分が頑張れば会社から祝福(給料、厚生年金、企業福祉)されるはずだ」というアメリカ的双務契約のようなものが成立していた時代はよかったものの、そのようなことは今や難しい状況になっています。アメリカは良くも悪くもリバイバリズムが自由と平等を確認するカウンター役割を果たしている一方で、日本は神である会社は従来の役割を維持するのがそもそも難しくなっているので、宙に浮いている状態になっているのではないのでしょうか。

Re: 第2章 「反知性主義」という伝統

2020年07月15日(水曜日) 06:47 - MORI, Mototaka 森 元孝 の投稿

法の前平等ということと、結果の平等ということはまったく違います。今回のミネアポリスの事件は、そのことを象徴的にあらわしています。公教育について、アメリカは、二十世紀はじめにハイスクールまで実現をしましたが、ハーバード、イェール、プリンストン、シカゴ、スタンフォードなど、著名な大学へ、そこから行くことはきわめて稀です。法のもとでの平等と、結果の平等はまったく違うということです。アメリカは、この二重モラルで成っている社会です。このことは、サムナーからマートンに至る社会学の主題であり、ちょうど今、マックスヴェーバーで読んでいる法秩序と社会秩序を区別しろという議論です。パーソンズは、彼の家が福音主義であり

、父親は、その説教師であったこともあり、生涯、きわめて特異な社会観を提示してきました。まさに法の下というのは、「価値」のもとでの平等、自由ということですが、これにより結果の社会についてはよく見えていませんでした。

日本についていうと、憲法十一条で基本的人権は等しく万人の権利だとしていますが、結果については問うていません。二十六条で教育を等しく受ける権利を言っていますが、「能力」に応じてという留保条項が入っています。この「能力」とは何か？ です。偏差値か(笑)。同じ偏差値の大学を出ても、みな同じような就職結果を受けないことで、それは、きわめて限られたひとつの能力でしかないことがわかります。

政治家を見ると、ちょうど歌舞伎や能、茶道、華道のように、家元制度をひきずって、親子代々という関係になっています。これは実は、いろいろなところにあり、もしかしたら法のもとの平等さえなっていない可能性があり、江戸時代の身分制が今も残っているというふうにも見えます。結果、漢字が読めなくても、首相や大臣になることができます。

2008年 麻生首相の漢字読み間違い TOP10ー

- (1) 怪我(かいが)
- (2) 頻繁(はんざつ)
- (3) 踏襲(ふしゅう)
- (4) 低迷(ていまい)
- (5) 未曾有(みぞうゆう)
- (6) 詳細(ようさい)
- (7) 有無(ゆうむ)
- (8) 順風満帆(じゅんぷうまんぱ)
- (9) 破綻(はじょう)
- (10) 前場(まえば)

こういう知性ゼロでも首相になったり、大臣でいられるのは、身分制社会だからでしょう。みなさんを教えている教員はどうでしょうか？ 私の家系には大学教員、学者は私ひとりで、配偶者も子も違う仕事をしていますし、父、母、祖父母も違いますが、社会構築論系だけ見ても、どの先生も、その親は、過半数をこえて大学教員です。ビジネス界を見ても、トヨタ自動車は、豊田家とその番頭で代わる代わる、安倍昭恵夫人の実家である森永製菓もそうですし、セブンホールディングも、そういうふうでした。

第3章 何がトランプ政権を生み出したのか について:

Re: 第3章 何がトランプ政権を生み出したのか

2020年07月15日(水曜日) 00:00 - OHNO, Ayumi 大野 亜由美 の投稿
1班の報告です。よろしくお願いいたします。

要約

トランプ政権が生まれた背景には、知性と権力の結びつきへの反発、知識階級と民衆のあいだの乖離がある。アメリカ政治に、陰謀論が大きく関わっていることも明らかである。

意見

トランプとアメリカ第7代大統領ジャクソンとの共通点が示されたが、爛熟期のアメリカで、以前のようなアメリカの「偉大さ」を取り戻すためには、目的や使命を世界に向けて行動することが求められる。しかしながらトランプ政権はアメリカファーストを掲げながらも、アメリカ国内すらも危うい状況である。このようなトランプ政権を生んだのも反知性主義の民衆を利用したやり方の結果である。

Re: 第3章 何がトランプ政権を生み出したのか

2020年07月16日(木曜日) 04:56 - MORI, Mototaka 森 元孝 の投稿

「知性」intelligence とは何か？ 森本あんり、あるいはリチャード・ホーフスタッターは、何をそう見ているか？ ハーバード、イエール、プリンストンで何を学ぶことが「知性」であったのか・これらの大学は、学部として、法学部、工学部、商学部というのは、ありつづけませんでしたし、今もハーバードが2005年頃に工学部を開校したくらいで、学部での実学教育はありません。

第4章 ポピュリズムをめぐる三つの「なぜ」について:

Re: 第4章 ポピュリズムをめぐる三つの「なぜ」

2020年07月15日(水曜日) 00:30 - OHNO, Ayumi 大野 亜由美 の投稿

1班の報告です。よろしくお願いいたします。

要約

- 1、なぜ21世紀のいま、ポピュリズムが蔓延するのか？ →政治的メシアニズムのもとに、自由意志の過信が起きているから。
- 2、なぜアメリカでポピュリズムが蔓延するのか？ →反知性主義、「富と成功」の福音、意志力の崇拝がポピュリズムと結びついているから。
- 3、なぜ常識ある市民がポピュリズムに染まるのか？ →ポピュリズムは代替宗教であり、不満を持つ市民に善悪二元論的な考えに陥らせる。そして市民に「正統性」の意識を堪能させる機会を与えている。しかし権威の衰退によって、ポピュリズムは正統性を蝕んでいく。

意見

ポピュリズムは明確に定義されない曖昧さがあることによって、人々を惹きつけ、力を持つ。ポピュリズムは民主主義を打ち倒すのか。日本でも、今や民主主義が機能しているとは言えない。将来ポピュリズムの政権が出てくる可能性がないとは限らない。世界でも本書にあるようにアメリカをはじめとしてポピュリズムが台頭している。各国が新型コロナウイルスにどう対応して

いるかに注目が行き、アメリカのような強権政府であってもその権威が緩んでいる。世界がどのような方向へ進むのか、ポピュリズムの原理を理解するとともに見る必要がある。

Re: 第4章 ポピュリズムをめぐる三つの「なぜ」

2020年07月16日(木曜日) 04:52 - MORI, Mototaka 森 元孝 の投稿

他の講義「現代中欧世界の歴史」というところで、講じていますが、ポピュリズムの始まりは、ひとつはジャクソン大統領、今ひとつは、ハンナ・アーレントが『全体主義の起源』で問題にしますが、オーストリアでのカール・ルエーガーという政治家です。彼は、ウィーン市長を、19世紀終わりから1910年まで務めますが、アーレントは、ヒトラーの先駆者と表現しています。

正統とは何か？ について：

正統とは何か？

2020年07月16日(木曜日) 12:16 - MORI, Mototaka 森 元孝 の投稿

返信数：3

・「正統」とは何か？ アメリカ、そして日本

・内田樹『サル化する世界』について触れてあったが？

Re: 正統とは何か？

2020年07月22日(水曜日) 14:48 - KOJIMA, Yuito 小島 結人の投稿

正統とは何か 3班

要約

現代は、宗教に限らず、政治でも経済でも学問でも、あらゆる面で正統の権威が侵食されている時代だ。アメリカは正統性を担保していた正義や人権、民主主義という理念の代わりに、国内の経済成長や軍事力による覇権を重視するようになった。（「正統の蝕」）。二度の大戦による被害が少ないアメリカは、意志力崇拜のパラギウス主義への懐疑を抱く機会に恵まれず、「成功の論理」が蔓延っていた。21世紀に入り、アメリカの地位が相対的に低下する局面を迎える中、かつては当然の前提として意識することがなかった「正統」への問い、そしてその反対「異端」への問いが生まれる。筆者は「正統」を普段は意識しない隠れた土台のようなもの、社会全体を支える基礎的な信頼関係のことだと考える。「異端」は「自らこそが正統だ」と正統に挑戦し取って代わろうとするものだが、日本においては本来的ではなく、丸山眞男が揶揄するように「居直り異端」「片隅異端」として正統と平和裏に共存しがちであり、正統がその座を脅かされにくい。こうした状況から筆者は日本にあるのは「半」知性主義だとする。インターネット、SNSの普及は世界的に人々の「片隅異端」化を進めている。その先には、理念や目的を欠いた場当たり的なポピュリズムが待っている。正統と異端による健全な衝突によって社会は前に進む。正統であること、は評価されるとは限らず、非難や批判を受ける対象であることを意味するが、それを避けていては健全な衝突は生まれない。日本は戦争の放棄、平和主義という理念を掲げ、戦後の歩みを始めだした。正統を担う決断を日本はしていたのだ。日本は正統を担い続けられるだろうか。

意見

筆者が述べるように日本においては「片隅異端」化が深刻な状況にあると私も思う。また意志力崇拜が高まりをみせているとも感じていて、ネット上の誹謗中傷や不毛な論争などを見ていると言論の自由の確保は人間にとって確かに大切なものだが、かなりの程度まで制限されて然るべきものだと改めて考える。人間の知性、能力に対する過度な期待や崇拜は非常に危険だ。人間の知性、能力に懐疑的な視線を向け続け、その限界を意識して生きることが人間には必要とされるはずだ。人のすばらしさや温かさに触れること、感じることはしばしばあり、それが正当に評価される必要はあるが、それが驕りとなったときに社会は歪んでいくと考える。

教科書の内容を踏まえて、安倍内閣が目指す2020年の新憲法施行は「正統の蝕」だろうか。改憲によって自衛隊の正統性を明確にすることや、集団的自衛権を認めることは平和主義の放棄、戦争放棄への抵触だろうか。私はそうは思わない。ただし、改憲に対して無批判に賛成というわけではなく、極めて慎重に検討するべきだという立場をとる。平和主義という理念は形を変えるだけで、その実が失われる訳ではない(安倍は戦争をしようとしているという陰謀論が真実でなければ)と私は考えるが、大東亜共栄圏構想によく表れている、平和目的を掲げながらそのための手段としての戦争を辞さない「帝国主義的平和主義」を改憲が招くと指摘する声もある。戦争に対応するための改憲ではなく、戦争を起こさないための外交努力こそが重要だ、平和主義を守れと改憲反対派はよく口にする。火事に備えて消防署を作ろうとした時に、火事を起こさないようにすることこそが重要であり、消防署を作るべきではないと彼らは主張しているようなものだと私は思ってしまう。たしかに外交努力は重要であり、必要なことだが、戦争の発生は平和主義を掲げてさえいれば避けることができるような単純なものではないように思う。起こる可能性が存在する以上、最悪の事態に備えるべきであり、その結果目を向けられているのが改憲だ。ただし、国民はその理念の扱いに常に目を光らせ、失われぬようにする必要が当然あるだろう。

安倍首相、改憲「任期中に成し遂げる」

(<https://www.jiji.com/jc/article?k=2020071601153&g=pol>)

「安倍9条改憲」はここが危険だ(前編)

(<https://webronza.asahi.com/politics/articles/2017060500003.html>)

Re: 正統とは何か？

2020年07月22日(水曜日) 16:01 - MORI, Mototaka 森 元孝 の投稿

1990年、ハーバード大学の日本学教授エズラ・ボーゲルの『ジャパン・アズ・ナンバーワン』という本がベストセラーとなりました。ほぼ同時期、アラン・ブルームシカゴ大学の哲学教授の『アメリカン・マインドの終焉』がアメリカでベストセラーとなりました。

アメリカにある「正当」は、「アメリカン・マインド」ということでしょう。アメリカに着の身着のまま渡ってきた親の世代。しかしその子は、努力して、企業し、巨万の富を築く。これが、アメリカン・マインド、アメリカン・ドリームであり「成功」ということでした。

日本人の「成功」は、こういうのとはまったく違います。冒険をせず、受験勉強をコツコツやって、一流とされる大学に入り、そこから有名で安定している企業に入り、ジェネラリストとなって終身雇用の階段をひとつずつあがっていく。これが「成功」ということになっています。

この違いは、良い悪いで判断できませんが、それにもかかわらず、日本人は、アメリカを「理想」にする。安倍晋三は、トランプが大好き。

Re: 正統とは何か？

2020年08月3日(月曜日) 01:13 - OBATA, Hiroto 小畑 紘大 の投稿

言論の自由や他人に対する誹謗中傷は「正当」の問題だと私は思います。

安倍晋三の目指す憲法改正(「改正」といってしまうとなんとなく正統性があるように見えてしましますが)は「正統の蝕」か、ということですが、そもそも正統なんてなかった中に新しい正統を作ろうという動きに見えます。自衛隊の存在は憲法を素直に解釈すれば「違憲」だと思いますが、GHQの要求による警察予備隊に始まり、「自衛のための必要最低限の実力なら、憲法の禁じる戦力ではない」という政府の説明で正統の存在とされました。この結果「正統なのかホントはよくわからないけど、日本のためにやってくれるんだから OK」という意識が日本に浸透したのだと思います。違憲合憲を問うているうちにその外側に行ってしまったように感じます。なあなあにしていた中に「軍を持つのは国として当然」という現行憲法の正統性から外れたところを利用して正統性をうちたてようとしているのではないのでしょうか。

第2部

Max Weber,
"Legitimate Order and Types of Authority"

を精読する

The Concept of Legitimate Order

正当な秩序の概念

ACTION, especially social action which involves social relationships, may be oriented by the actors to a belief (Vorstellung) in the existence of a “legitimate order.”

行為、特に社会的関係を含む社会的行為は、行為者によって、正当な秩序が存在するという信念(表象)に方向付けられる。

The probability that action will actually empirically be so oriented will be called the “validity” (Geltung) of the order in question.

行為が実際、経験的にそのように方向付けられるという見込みは、議論されている秩序の妥当性と呼ばれるだろう。

Thus, orientation to the validity of an order (Ordnung) means more than the mere existence of uniformity of social action determined by custom of self-interest.

したがって、秩序の妥当性への方向付けは、習慣あるいは利己心によって決定された社会的行為の均一性の単なる存在以上を意味する。

If furniture movers regularly advertise at times of the large-scale expiration of leases, this uniformity is determined by self-interest in the exploitation of opportunities.

もし家具引越し業者が大きな規模の貸出しの満了の際に、規則的な広告を出すなら、この均一性は機会の利己的な利用において利己心によって決定されるだろう。

If a salesman visits certain customers on particular days of the months or week, it is either a case of customary behavior or a product of some kind of self-interested orientation.

もし販売員が、ある消費者を月、週の特定の日に尋ねるとしたら、この場合は慣習的な行動か、利己心によって方向付けられた産物のどちらかである。

But when, on the other hand, a civil servant appears in his office daily at a fixed time, it may involve these elements, but is not determined by custom or self-interest alone, for with these he is at liberty to conform or not as he pleases.

しかし反対に、公務員が毎日決まった時間に職場に現れる時、これらの要素を含んでいるかもしれないが、これは習慣や利己心だけによって決定された行為ではない。というのは、これらによって、彼は意志で同調しており、好きでこうしているのではないのである。

As a rule such action in addition is determined by his subjection to an order, the rules governing the department which he is usually careful to fulfill, partly because disobedience would carry disadvantageous consequences to him, but usually also in part because it would be abhorrent to the sense of duty, which, to a greater or lesser extent, is an absolute value to him.

規則として、そのような行動は命令への服従によっても決定されるが、彼が通常遂行に注意を払う部門を支配する規則は、一つには服従しないことが彼に不利な結果をもたらすという理由で、また一つには、多かれ少なかれ彼にとって絶対的な価値である義務感を忌み嫌うという理由でも、彼が通常遂行することになっている。

【注釈】

Reprinted from Max Weber, *The Theory of Social and Economic Organization*. trans. A.M.Henderson and Talcott Parsons, ed. Talcott Parsons (Glencoe, Ill.: The Free Press, 1947), chap. i, secs. 5-8, pp. 124-35; chap. iii, secs. 1-2, pp. 328-29. Copyright 1947 by Oxford-University Press.

1. The term *Gelten* has already been dealt with. From the very use of the term in this context it is clear that by “order” (*Ordnung*) Weber here means a normative system. The pattern for the concept of “order” is not, as in the law of gravitation, the “order of nature”, but the order involved in a system of law.

マックス・ヴェーバー『社会・経済組織理論』再版 A.M.ヘンダーソン/タルコット・パーソンズ訳 第1章 5-8節および第3章 1-2節 328-29項 1947年オックスフォード大学出版

1.既に「*Gelten*」という単語には言及している。この文で「秩序」として用いられているのは明らかである。ヴェーバーはここで規範的な体系だと意味している。「秩序」の概念の原型は、重力の法則のような「自然の秩序」ではなく、法の体系に関連した秩序である。

2020年5月27日

The subjective of meanings of a social relationship will be called an “order” only if action is (approximately or on the average) oriented to certain determinate “maxims” or rules.

社会的関係性の主観的な意味が「秩序」と呼ばれるのは、行為がおよそ、もしくは平均的に、確固たる「格率」や規則に向けられている場合のみだろう。

Furthermore, such an order will only be called “valid” if the orientation to such maxims includes, (no matter to what actual extent), the recognition that they are binding on the actor or the corresponding action constitutes a desirable model for him to imitate. Naturally, (in concrete cases,) the orientation of action to an order involves a wide variety of motives.

加えて、そのような秩序が「妥当」と言えるのは、そのような格率への方向が、実際どれだけの範囲であろうが、行為者と結び付いている認識を含む場合、もしくは、対応する行為が行為者にとって自然に模倣するために明確なモデルとなる場合、具体的な諸例においては、ある秩序への行為の方向が広範な動機を含む場合である。

But the circumstance that along with the other sources of conformity the order is also held by at least part of the actors to define a model or to be binding, naturally increases the probability that action will in fact conform to it, often to a very considerable degree.

しかし同調の他の原因とともに、秩序も少なくとも行為者の一部によって模範か結びつきを定義するために保持されているという状況が、当然だが実際にそれに準ずる蓋然性を高め、それはしばしばかなりの程度に達する。

An order which is adhered to from motives of pure expediency is generally much less stable than one upheld on a purely customary basis through the fact that the corresponding behavior has become habitual.

純粋な便宜という動機から遵守される秩序は、純粋に習慣的な基礎に対応する行動が習慣的なものとなっているという事実のものよりも一般にはるかに安定していない。

The latter is much the most common type of subjective attitude.
後者は最も一般的な主観的態度の類型である。

But even this type of order is in turn much less stable than an order which enjoys the prestige of being considered binding, or, as it may be expressed, of “legitimacy.”

しかし、この種の秩序でさえ、拘束力があるとみなされる威信を享受する、または「正統性」と表現されるほどにははるかに安定していないのだ。

The transitions between orientation to an order from motives of tradition or of expediency on the one hand to the case where on the other a belief in its legitimacy is involved, are naturally empirically gradual.

秩序への方向づけが、伝統または便宜による動機で秩序に向かう場合から、他方の正統性への信念が関係する場合への移行というのは、経験的に漸次的なものだ。

2020年5月29日

It is possible for action to be oriented to an order in other ways than through conformity with its prescriptions, as they are generally understood by the actors.

行為者たちに一般的に理解されるように、その規則への同調を介する以外の方法で行為がひとつの秩序に方向づけられる可能性がある。

Even in the cases of evasion of or deliberate disobedience to these prescriptions, the probability of its being recognized as a valid norm may have an effect on action.

これらの規定の回避、または意図的な不服従の場合でさえも、それが妥当な規範として認識される蓋然性は行為に影響を与える可能性がある。

This may, in the first place, be true from the point of view of sheer expediency.

そもそもこれは純粋な便宜の観点からは正しいのかもしれない。

A thief orients his action to the validity of the criminal law in that he acts surreptitiously.

泥棒は自らの行為を刑法の妥当性に適応させてこそこそと行う。

The fact that the order is recognized as valid in his society is made evident by the fact that he cannot violate it openly without punishment.

秩序が彼の社会で妥当であると認められているという事実は、処罰なしに公然とそれを違反することができないという事実によって明らかにされている。

But apart from this limiting case, it is very common for violation of an order to be confined to more or less numerous partial deviations from it, or for the attempt to be made, with varying degrees of good faith, to justify the deviation as legitimate.

しかし、この限られた場合を除いて、秩序への抵触が多かれ少なかれそれから多くの部分的な逸脱に制限されること、または様々な程度の誠意をもってなされる試みが正統なものとして逸脱を正当化することは非常に一般的である。

Furthermore, there may exist at the same time different interpretations of the meaning of the order.

さらに、秩序の意味の異なる解釈が同時に存在する可能性がある。

In such cases, for sociological purposes, each can be said to be valid in so far as it actually determines the course of actions.

そのような場合、社会学的な目的のために、実際に行為を決定する限り、それぞれが妥当であるといえる。

The fact that, in the same social group, a plurality of contradictory systems of order may all be recognized as valid, is not a source of difficulty for the sociological approach.

同じ社会集団の中で、複数の矛盾した秩序体系がすべて妥当であると認識されうるという事実は、社会学的アプローチの難しさが原因ではない。

Indeed, it is even possible for the same individual to orient his action to contradictory systems of order.

確かに、同じ個人が彼の行為を矛盾した秩序のシステムに向けることさえ可能である。

This can take place not only at different times, as is an everyday occurrence, but even in the case of the same concrete act.

これは、日常の出来事のように、異なった時間に起こるだけでなく、同じ具体的な行いの場合にも起こります。

A person who fights a duel orients his action to the code of honor ; but at the same time, in so far as he either keeps it secret or conversely gives himself up to the police, he takes account of criminal law.

決闘で戦う人は、自分の行為を名誉規定にむける。しかし同時に、それを秘密にしておく、もしくは逆に警察に自首するかする限り、彼は刑法を考慮する。

To be sure, when evasion or contravention of the generally understood meaning of an order has become the rule, the order can be said to be “valid” only in a limited degree and, in the extreme case, not at all.

確かに、一般的に理解されている秩序の意味の回避や違反が規則となった場合、その秩序は制限された程度でのみ「妥当」であるといえ、極端な場合は全く妥当であるといえない。

Thus for sociological purposes there does not exist, as there does for the law, a rigid alternative between the validity and lack of validity of a given order.

このように、社会学的な目的は、法のように妥当性と一定の秩序の妥当性の欠如の間の厳格な代替手段は存在しない。

On the contrary, there is a gradual transition between the two extremes; and also it is possible, as it has been pointed out, for contradictory systems of order to exist at the same time.

逆に、両極端の間には、漸次的な移行がある。また、指摘されているように、矛盾する秩序のシステムが同時に存在する蓋然性がある。

In that case each is “valid” precisely to the extent that there is a probability that action will in fact be oriented to it.

その場合、行為は実際にそれに向けられる蓋然性がある限り、それぞれが正確に「妥当」である。

注 2) When this was written (probably about 1913), dueling was still a relatively common practice in Germany and, in certain circles, was regarded as a definite obligation of honor in the face of some kinds of provocation. It was, however, at the same time an explicitly punishable offence under the criminal law. --ED.

これが書かれたとき(おそらく 1913 年頃)、決闘はまだかなり普通な行いであり、ある集まりの中では、様々な挑発に対して名誉の明確な義務として考えられていた。しかし、それは同時に刑法下では明らかに罰せられる攻撃であった(編者)。

The Types of Legitimate Order

正当な秩序の諸類型

The legitimacy of an order may be guaranteed or upheld in two principal ways:

秩序の正統性は二つの主要な方法に保証されるか承認されるだろう。

3. Those familiar with the literature of this subject will recall the part played by the concept of “order” in the brilliant book of Rudolf Stammler, which was cited in the prefatory note, a book which, though like all his works it is very able, is nevertheless fundamentally misleading and confuse the issues in a catastrophic fashion.

3、この話題の論文に精通している人たちは、ルトルフ・シュタムラーの素晴らしい書の「秩序」の概念によって果たされた役割を思い出すだろう。それは前書きて引用され、彼のあらゆる作品同様に優れた書で、とんでもないふうなのだが、やはり根本的に誤っていて、論点を混乱させる。

The reader may compare the author’s critical discussion of it, which was also cited in the same place, a discussion which, because of the author’s annoyance at Stammler’s confusion, was unfortunately written in somewhat too acrimonious a tone.

読者は著者の批評の議論を比較してみたらよい。それはまた同じところで引用され、シュタムラーの混乱への著者の煩わしさか原因の議論で、不運にもややきつい口調で書かれている。

Stammler fails to distinguish the normative meaning of “validity” from the empirical.

シュタムラーは、「正統性」を規範的な意味を経験的な意味から区別するのにしくじっている。

He further fails to recognize that social action is oriented to other things beside systems of order.

さらに、社会的行為が秩序の諸体系以外の事物に向けられていることを認識し損なっている。

Above all, however, in a way which is wholly indefensible from a logical point of view, he treats order as a “form” of social action and then attempts to bring it into a type of relation to “content,” which is analogous to that of form and content in the theory of knowledge.

しかし何よりも、論理的な観点から完全に弁護の余地のない方法で、彼は秩序を社会的行為の「形式」として扱い、次にそれを「内容」に関係した類型に結びつけようとした。

Other errors in his argument will be left aside.

彼の論拠に関する他の誤りは置いておく。

But actually, action which is, for instance, primarily economic, is oriented to knowledge of the relative scarcity of certain available means to want satisfaction, in relation to the actor's state of needs and to the present and probable action of others, in so far as the latter affects the same resource.

しかし、実際、たとえば主に経済的な行為は、後者が同じ仕様である限り、他者の現在および将来の行為と行為者の欲求の状態に関して、欲求満足を求める特定の利用可能な手段の相対的な知識の希少性に向けられている。

But at the same time, of course, the actor in his choice of economic procedures naturally orients himself in addition to the conventional and legal rules which he recognizes as valid, or of which he knows that a violation on his part would call forth a given reaction of other persons.

しかし同時に、もちろん、経済的手続きを選択する行為者は、彼が妥当であると認識する、あるいは彼がした違反が特定の他者の反応を招くだろうと知る慣習的規則、法的規則に加えて、彼自身に自然と方向付く。

Srammler succeeds in introducing a state of hopeless confusion into this very simple empirical situation, particularly in that he maintains that a causal relationship between an order and actual empirical action involves a contradiction in terms.

シュタムラーは、この非常に単純な経験的状况に絶望的な混乱の状态を導入することに成功した。特に、秩序と実際の経験的行為の間の因果関係には、条件の矛盾が伴うと主張している。

It is true, of course, that there is no causal relationship between the normative validity of an order in the legal sense and any empirical process, In that context there is only the question of whether in a normative sense it should be treated as valid and, if so, what the content of its normative prescriptions for this situation should be.

尤も、法的意味での秩序の規範的妥当性と経験的プロセスとの間に因果関係がないことはもちろん真実である。その文脈では、規範の意味でそれが妥当であるとして扱われるべきかとうかという問題だけがあり、もしそうなら、この状況に対する規範的なおきてはどのような内容であるべきか。

But for sociological purposes, as distinguished from legal, it is only the probability of orientation to the subjective belief in the validity of an order which constitutes the valid order itself. It is undeniable that, in the ordinary sense of the word "causal," there is a causal relationship between this probability and the relevant course of economic action.

しかし、社会学的な目的のために、法的なものとは異なり、秩序の妥当性を構成するのは、秩序の妥当性に対する主観的な信念への方向付けの蓋然性のみである。「因果関係」という言葉の通常の意味で、これらがこの蓋然性と関連する経済行為の過程との因果関係であることは否定できない。

The reader may readily become confused as to the basis of the following classification, as compared with that presented in the next section.

読者は、次の項で示される分類と比較して、次節で示す分類の根拠について混同するかもしれない。

The first classification is one of motives for maintaining a legitimate order in force, whereas the second is one of motives for attributing legitimacy to the order.

まず最初の分類は、強制性としての妥当な秩序を維持するための動機の一つであるのに対し、第二の分類は、秩序に正統性を裏付けるための動機の一つである。

This explains the inclusion of self-interested motives in the first classification, but not in the second.

これは、前者には利己的な動機が含まれているか、後者には含まれていないことを説明している。

It is quite possible, for instance, for irreligious persons to support the doctrine of the divine right of kings, because they feel that the breakdown of an order which depends on this would have undesirable consequences.

例えば、一切の信仰を持たない人か、王の信仰に依存した権威主義を支持することは十分にありうるか、これに依存する秩序は崩壊という望ましくない結果をもたらすと感しているからである。

This is not, however, a possible motive on which to base a direct sense of personal moral obligation to conform with the order. -ED.

しかしこれは、秩序に従おうとする一個人の道徳的束縛の直接的な感覚に基いた潜在的な動機ではない。-ED.

from purely disinterested motives, which may in turn be (a) purely affectual, consisting in an emotionally determined loyalty; or (b) (Wertrational) whether they be moral, esthetic or of any other type; or (c) may originate in religious attitudes, through the belief in the dependence of some condition of religious salvation on conformity with the order; (2) also or entirely by self-interest, that is, through expressions of specific ulterior consequences, but consequences which are, to be sure, of a particular kind.

(a)純粋に感情的に決定された忠誠心にある、純粋に情緒的動機、または(b) 道徳的か、美的であるか、またそれ以外である究極的価値の表現として、(価値合理的行為)秩序の絶対的妥当性のある合理的な信念に由来する(c)秩序への従属において、宗教的救済の状況に依存する信念に通して、宗教への気持ちに端を発する。(2)ほとんど、ないし完全に、自己利益によって、つまり特定の隠された結果(もちろん特定の種類の結果を除いて)の表現を通して。

A system of order will be called convention so far as its validity is externally guaranteed by the probability that deviation from it within a given social group will result in a relatively general and practically significant reaction of disapproval.

所与の社会集団からの逸脱か、比較的一般的にほとんど重大な逸脱の反応の結果になるという見込みによって、妥当性が外面的に保証される限りは、秩序の体系は因習と呼ばれるだろう。

Such an order will be called law when conformity with it is upheld by the probability that deviant action will be met by physical or psychic sanctions aimed to compel conformity or to punish disobedience, and, applied by a group of men especially empowered to carry out this function.

服従させられるか不従順を罰するように向けられた、また、特にこの職務を遂行する権限を与えられた集団の人間に適用された、身体的あるいは精神的制裁によって逸脱した行為が満たされるだろうという見込みで、法の服従が是認されるとき、そのような秩序は法と呼ばれるだろう。

2020年6月13日

1. The term convention will be employed to designate that part of the custom followed within a given social group which is recognized as “binding” and protected against violation by sanctions of disapproval.

1. 慣習という用語は、「拘束」と認識され、不承認の制裁による侵害から守られている所与の社会集団の中で従われている習慣の一部を明示するために使われる。

As distinguished from “law” in the sense of the present discussion, it is not enforced by a functionally specialized agency.

慣習はこの議論において「法律」とは区別されるので、機能的に特殊化された機関によって強制されることはない。

Stammler distinguishes convention from law in terms of the entirely voluntary character of conformity.

シュタムラーは、慣習と法律について、同調というもっぱら恣意的な特徴で区別している。

This is not, however, in accord with everyday usage and does not even fit the examples he gives.

しかしこれは、日常的な言葉の用法や彼自身が挙げている例にさえ当てはまらない。

Conformity with convention in such matters as the usual forms of greeting, the mode of dress recognized as appropriate to respectable, and various of the rules governing the restrictions on social intercourse, both in form and content, is very definitely expected of the individual and regarded as binding on him.

日常的挨拶の形式やまともだと思われる服装様式、社交に制限を与えている様々な規則などの慣習に対する形式的かつ内容的な同調は、完全に個人に期待されており、その人を拘束しているとみなされる。

It is not, as in the case of certain ways of preparing food, a mere usage, which he is free to conform to or not as he sees fit.

これはある料理方法の場合のように、従わなくてよく、適切だと思わなくても良いという単なる慣しではない。

A violation of conventional rules—such as standards of “respectability”—often leads to the extremely severe and effective sanction of an informal boycott on the part of members of one’s group.

慣習的な規則（世間体の基準のようなもの）への抵触は、しばしば、その人が所属する社会集団の成員に対して、極めて厳しく、有効である非公式の排斥という制裁をもたらす。

This may actually be a more severe punishment than any legal penalty.

実際のところ、排斥はどんな法的罰則よりも厳しい戒めになるだろう。

The only thing lacking is the group of men with the specialized function of maintaining enforcement of the order, such as judges, prosecuting attorneys, and administrative officials.

唯一欠けているものは、裁判官や検察官、官僚などといった命令を出し続ける専門機関職の存在である。

The transition, however, is gradual.

その変遷は漸進的なのである。

The case of conventional guarantee of an order which most closely approaches the legal, is the application of a formally threatened and organized boycott.

法律にほとんど等しい秩序の慣習的保証の場合は、形式上脅かされ、組織立った排斥の適応である。

For terminological purposes, this is the best considered a form of legal compulsion.

用語的な目的のために、これは法的強制の形態であるとするのが最善である。

Conventional rules may, in addition to mere disapproval, also be upheld by other means; thus domestic authority may be employed to deal with behavior in defiance of convention.

慣習的規則は単なる不承認に加え、他の手段によっても守られていると言っても良い。例えば、国内の権力は慣習を逸脱した行動に対処する為に使われる。

This fact is not, however, important in the present context.

しかし、この事実は今の文脈において重要ではない。

The decisive point is that the individual, by virtue of the existence of conventional disapproval, applies these sanctions, however drastic, on his own authority, not as a member of an organized group endowed with a specific authority for this purpose.

決定的な点は、個人は慣習的不承認がある為にて、どれだけ過酷であっても、こうした制裁を、この目的のための特別な当局により権限を与えられた組織集団の成員としてではなく、その人自身の権威に対して受けるということである。

(第4回の文中に出てくる単語についての注です。)

注5) The antithesis *innerlich-ausserlich* as applied to elements of motivation does not have any direct English counterpart. The aspect of *innerlich*, however, which is most important in the present context seems to be adequately expressed by the term “disinterested”. The essential point is that the object of such motivation is valued for its own sake or as a direct expression of ultimate values rather than as a means to some “ulterior” end. —ED.

動機付けの要素として用いられる「内的-外的」という対置に相当する英語はない。しかし、この文脈において最も大切である「内的」の側面は利害関心がないという単語によって十分に説明できるだろう。本質的なのは、そのような動機付けの目的は自分自身のためであり、あるかけ離れた方法というよりも自己利益のため究極的な価値の直接表現として重宝されている。終わり。

2020年6月27日

For the purposes of this discussion the concept “law” will be made to turn on the presence of a group of men engaged in enforcement, however useful it might be to define it differently for other purposes.

この議論の目的のために「法」の概念は、遵守する人間集団が現れ出るように設計されるが、他の目的のため異なるように定義することは有用かもしれない。

The character of this agency naturally need not to be at all similar to what is at present familiar.

この機関の性質は当然ながら現在よく知られるものに似ている必要は全くない。

In particular it is not necessary that there should be any specifically “judicial” authority.

特に、特定の「司法」権限が存在することが必ずしも必要というわけではない。

The clan, as an agency of blood revenge and of the prosecution of feuds, is such an enforcing agency if there exist any sort of rules which governs its behavior in such situations.

そうした諸状況において、その行動を統御する何らかの類の諸規則があるとしたら、クランは血の復讐と確執の告発としてのそうした強制機関である。

But this is on the extreme borderline of what can be called legal enforcement.

しかし、これは法的強制と呼ばれ得るものの極限の境界線上にある。

As is well known it has often been denied that international law could be called law, precisely because there is no legal authority above the state capable of enforcing it.

よく知られるように、国際法の執行能力を持つ国家に法的権限がないために、国際法を法律と呼ぶるかということは否定されてきた。(呼べないのではないかということがあった。)

In terms of the present terminology this would be correct, for a system of order the sanctions of which consisted wholly in expectations of disapproval and of the reprisals of injured parties, which is thus guaranteed entirely by convention and self-interest without the help of a specialized enforcement agency, is not a case of legal order.

現在の用語ではこれは正しいでしょう。秩序の体系にとって、不承認、および毀損された当事者たちの報復という諸期待に完全に存する制裁。これは、これまでしばしば、特殊な執行機関の助けのない自己利益や慣習によって保証されるものであり、法秩序の事例ではない。

But for purposes of legal terminology exactly the opposite usage might well be acceptable.

しかし、法律用語の目的においては、正反対の用法が受け入れられる可能性がある。

2020年7月3日

In any case the means of coercion are irrelevant.

いずれにせよ、強制手段は不適切である。

Even a “friendly admonition,” such as has been used in various religious sects as a form of gentle pressure on sinners, is to be included if it is carried out according to rules by a specially designated group.

罪ある人へのやさしい圧力として様々な宗派で、そうしたものとして使われてきた「友好的な訓戒」さえも、特別に定められた団体による規則で実行される場合は含まれる。

Another case is the use of the censure as a means of enforcing norms of moral conduct.

別のケースは、道徳的行動の規範を遵守させられる手段としての非難の使用である。

Psychic coercion has indeed become the specific disciplinary technique of the church.

精神的な強制は確かに、教会の特定の懲戒的な手法になっている。

It is thus naturally just as much a case of “law” whether an order is upheld by ecclesiastical or by a political organization, whether in conformity with the rules of an association or by the authority of the head of a household.

したがって、アソシエーションの規則に同調しているか、世帯主の権限によるものか、命令が教会によって指示されているか、政治組織によって指示されているかは当然ながら「法」の場合と同じである。

Even the rules contained in a commentary may be regarded, for this terminology, as law. Article 888, sec. 2, of the German Code of Civil Procedure (Reichs-Zivil-Prozess-Ordnung) dealing with unenforceable rights, is a case in point.

解説に含まれている規則でさえ、この用語では法律と見なすことができる。第888条2項 (Reichs-Zivil-Prozess-Ordnung) 執行不能な権利を扱うドイツ民事訴訟法は適例である。

The *leges imperfectae*, and the forms of legal terminology which express indirectly limits of conditions of the application of compulsion.

不完全な法的存在、そして強制の適用条件の限界を間接的に表す法の専門用語の形式。

In the same sense a trade practice which is compulsorily enforced is also law.

同じ意味で、強制的に施行される取引慣行も法である。

2020年7月10日

3. It is not necessary for a valid order to be of a general and abstract character.

正統な秩序が一般的で抽象的な特性であるのは必ずしも必要なことではない。

The distinction between a legal precept and the decision in a concrete case, for instance, has not always and everywhere been as clearly made as we have to-day come to expect.

具体的な事例にある正当な法規則と決定の区別は、例えば、いつもどこでも私たちが今日予想しているほど明確にされているとは限らない。

An “order” may thus occur simply as the order governing a single concrete situation.

「秩序」はこのように単一の具体的な状況を制御する秩序として生じるだろう。

The details of this subject belong in the sociology of law.

この話題の詳細は法の社会学にある。

But for present distinction between a precept and a specific decision will be taken for granted.

しかし法規則と特定の決定の間の喫緊の状況は当然ということになるだろう。

4. A system of order which is guaranteed by external sanctions may at the same time be guaranteed by disinterested subjective attitudes.

外部の制裁によって保証される秩序の体系は、同時に公平無私で主観的な態度によって保証されるかもしれない。

The relations of law, convention, and “ethics” do not constitute a problem for sociology.

法、因習、「倫理」の諸関係は、社会学にとって重要ではない。

From a sociological point of view an “ethical” standard is one to which men attribute a certain type of value and which, by virtue of this belief, they treat as a valid norm governing their action.

社会学的な視点からの「倫理的」基準は、人がある一定の価値類型を帰するところであり、それは、この信念のおかげで、自分たちの行為を支配する有効な規範として扱うものである。

In this sense it can be spoken of as defining what is ethically good in the same way that action which is called beautiful is measured by aesthetic standards.

この意味では、美しいと呼ばれる行為は美的な基準で評価されるのと同じ仕方で倫理的に良いものを定義するとして言うことができるだろう。

It is possible for ethically normative beliefs of this kind to have a profound influence on action in the absence of any sort of external guarantee.

この種類の倫理的に規範に従う信念は、外部の保証のあらゆる種類の欠如の中で行為に重要な影響を与える可能性がある。

This is often the case when the interests of others would be little affected by their violation.

これはしばしば、他者たちへの関心が彼らの違反にほとんど影響を受けない場合

春学期メンバー

小畑 紘大 佐久間 将 横澤 魁人 阿部 佳悟 大野 亜由美 白神 慎
小松原 隆 朝原 泉 長谷川 悠太 荒畑 達 大野 紘生 鈴木 玲央
北原 海葵 西野 智博 横堀 順也 石渡 柚花 小島 結人 若山 咲良

2020 年度春学期活動記録

発行日 2020 年 7 月 31 日

発行者 早稲田大学文化構想学部社会構築論系
森ゼミナール